

産業振興計画の総括 (第 1 期～第 3 期)

＜これまでの産業振興計画の経過＞

I	第 1 期計画の改定	2
II	第 1 期計画（平成 21～23 年度）の総括	4
III	第 2 期計画の改定	21
IV	第 2 期計画（平成 24～27 年度）の総括	42
V	第 3 期計画の改定	70
VI	第 3 期計画（平成 28～令和元年度）の総括	88

I 第1期計画の改定

1 第1期計画における改定の経緯

平成 21 年4月にスタートした第1期計画では、中長期的な視点(概ね 10 年)に立ちながらも、当面の目標を平成 23 年度末に設定し、そこに至る具体的な道筋を示して取り組みました。取り組みの推進にあたっては、状況の変化や地域の新たな動きなどにも対応し、計画をより効果的かつ実効性あるものとするため、PDCAサイクルを通じて、毎年度、計画の改定を重ねてきました。

この間、常に、産業成長戦略の充実とあわせて、地域アクションプランに新たな活動を取り入れることで、多くの県民の方々に参画いただきながら、官民協働で県経済の成長に向けて取り組んできたところです。

■第1次改定(平成 22 年3月)

平成 21 年度は、計画の「実行元年」と位置付けて、「本気で実行」を合言葉に取り組みを進めました。そうした中、一定の成果が表れ、成果につながる兆しも見え始めた一方で、計画を実行に移すことによって、修正すべき部分や拡充すべき部分、新たに追加すべき項目なども明らかになってきました。

このため、実行段階でいただいた県民の皆様の様々なご意見も踏まえ、さらなる効果を発揮させるため、下の5つの柱を中心とした改定により、計画のバージョンアップを図りました。

平成 22 年度は、「挑戦の年」と位置付け、この産業振興計画 ver.2のもと、「果敢に挑戦」を合言葉に取り組みを加速しました。

〔ver. 2における改定の5本柱〕

(1)地産外商戦略の加速化

- ・首都圏新アンテナショップのオープン(巨大マーケットでの地産外商戦略の本格的展開)
- ・関西・中部地区での地産外商戦略のワンランクアップを目指した展開 等

(2)「ものづくりの地産地消」の促進

- ・県内の受発注につながる情報を集約し、関連団体に提供
- ・県内企業の試作品開発を支援する補助金の創設 等

(3)ポスト「龍馬博」の推進

- ・広域ブロック(東部、中央部、西部)ごとに、観光資源の磨き上げによる、1泊以上滞在できる観光地づくり
- ・龍馬人気を生かし、更に広がりを持たせた観光PR、プロモーションの展開 等

(4)地域の取り組みのステップアップ推進

- ・ステップアッププランへの支援メニューの創設 等

(5)地域産業を創造・リードする人材の育成・確保

- ・「目指せ！弥太郎 商人(あきんど)塾」の開講 等

■第2次改定（平成23年3月）

平成22年度は、龍馬ブームを追い風に観光や地産外商の取り組みをはじめ、雇用の創出などの面でその成果が見え始めてきました。

その一方で、PDCAサイクルによる検証によって、引き続き着実な展開を図るべき取り組みや、更に充実させるべき点が明らかになってきました。

このため、平成23年度は、龍馬ブームの追い風が弱まる中で、これまでに蓄積した仕組みやノウハウを土台として県勢浮揚の足掛かりをしっかりと築く、まさに「正念場の年」と位置付け、着実な成果につなげるための次の5つの柱を中心とした計画のさらなるバージョンアップを図り、挑戦を続けました。

〔ver. 3における改定の5本柱〕

- (1) 外商活動のさらなる展開を図るとともに、「ものづくりの地産地消」を抜本強化
 - ・「ものづくりの地産地消」に関する総合相談窓口の設置
 - ・工業技術センター食品加工研究棟を整備
 - ・「まるごと高知」を拠点にした外商活動の一層の促進 等
- (2) 「龍馬ふるさと博」を核としたポスト龍馬博の展開
 - ・「志国高知 龍馬ふるさと博」の開催
 - ・広域ブロックごとに1泊以上滞在できる観光地づくりの加速化 等
- (3) 新エネルギーを産業振興に生かす
 - ・木質バイオマスの地域内循環利用システムの構築
 - ・企業誘致などによる太陽光発電機器関連産業の集積の推進
 - ・小水力発電関連機器の開発促進 等
- (4) 産学官連携の強化
 - ・産学官連携会議の設置
 - ・産学官共同研究に対する中期テーマ支援制度の創設
 - ・産業人材育成プログラムの構築 等
- (5) 地域産業の育成と事業化支援の強化
 - ・第1次産業と加工・観光などと組み合わせた「地域拠点ビジネス」の更なる推進
 - ・地域アクションプランの取り組みの地域への定着 等

Ⅱ 第1期計画（平成21～23年度）の総括

1 第1期計画の評価

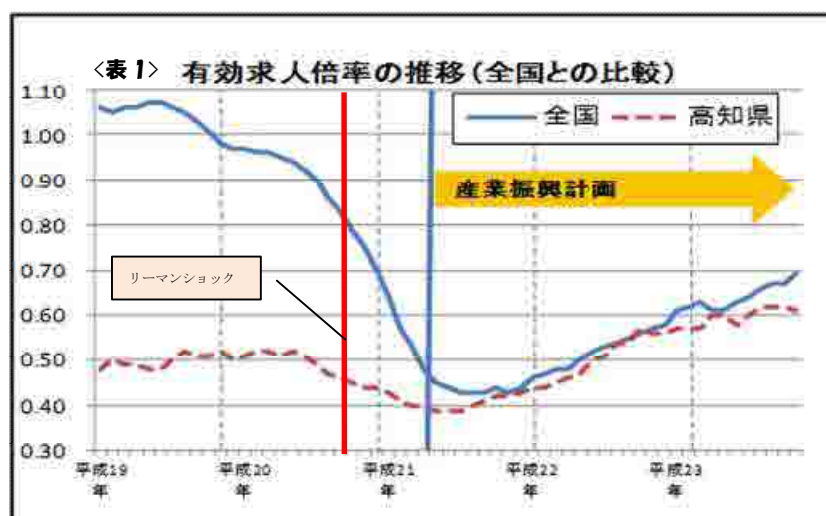
第1期計画は、「人口の減少により縮小を続ける県内市場」、「産業間連携の弱さ（資本・産業集積の乏しさ）」、「強みである第1次産業さえも弱体化」という本県の抱える根本的な3つの課題に正面から向き合い、「①足下を固め、活力ある県外市場に打って出る」、「②産業間連携の強化」、「③足腰を強め、新分野へ挑戦」という3つの改革のための基本方向のもと、取り組みを進めてきました。

当初は、資本の蓄積や産業の集積が乏しく、財政状況も厳しい本県において、100年に1度の不況と言われたリーマンショックの影響など、かつてない極めて厳しい経済情勢の中での挑戦となりました。また、その後も、東日本大震災の発生や未曾有の円高などにより、計画で推進する外商活動や観光誘客、地域アクションプランなどの取り組みに、様々な影響を受けました。

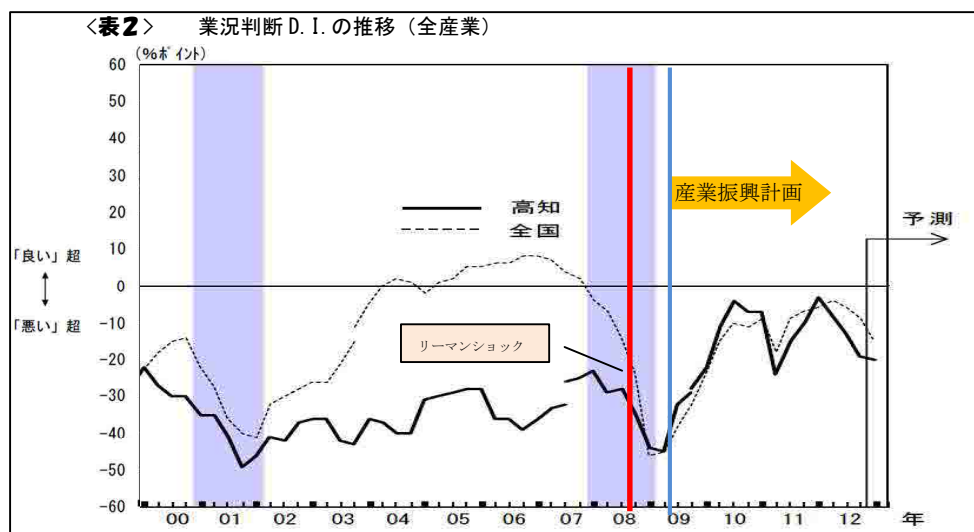
その一方で、国への積極的な政策提言などが功を奏し、生活対策・経済危機対策の臨時交付金の重点配分を受けることができたことや、国の雇用対策事業が活用できたことは、計画を進めるうえで大きな推進力となりました。加えて、NHK大河ドラマ「龍馬伝」放送の効果も、計画推進の大きな後押しとなりました。

こうした逆風や追い風のある中での挑戦となりましたが、第1期計画全体を見ると、本県産業の進行に向けて積年の課題に立ち向かうための仕組みが整い、県内各地で官民一体となった新たな事業が数多く動き出したところであり、県勢浮揚への挑戦の第一歩としては、一定の成果を残せたと見る事ができるものと考えています。

また、産業振興計画への参加者が着実に拡大したことに加え、地域の元気な実践者の活躍の場が広がったことは、今後に向けて大きな力になるものと期待されます。

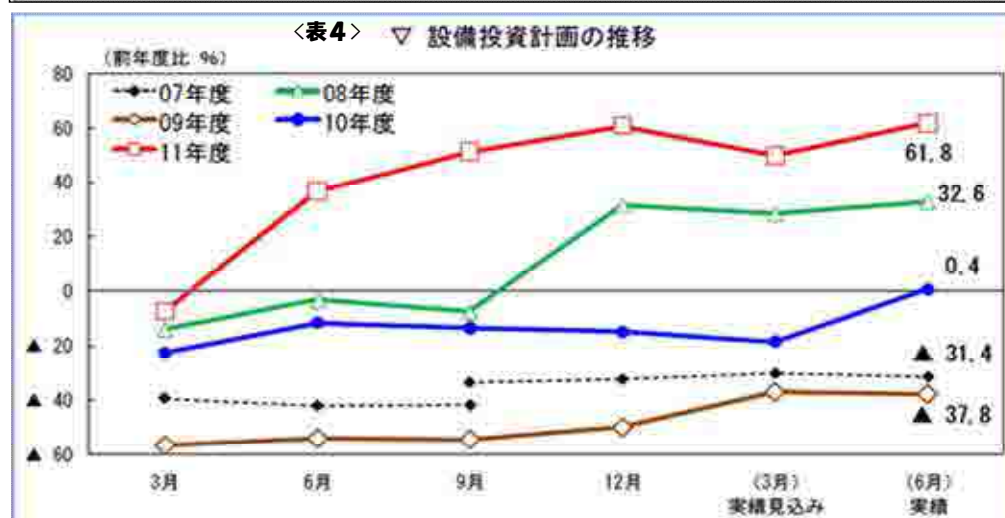
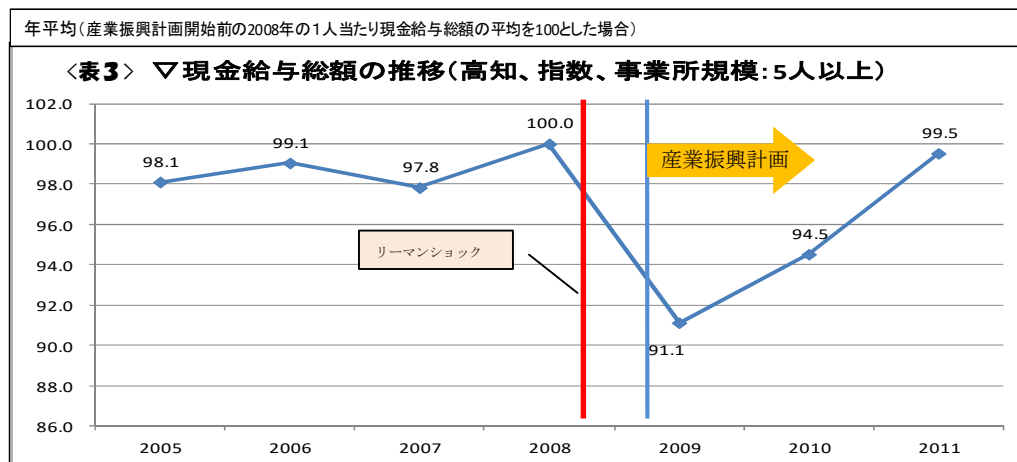


有効求人倍率(表1)や企業の業況判断D.I.(表2)の全国比較では、ここ数年全国の景気回復の波に乗れず低迷していたものが、産業振興計画の取り組みとともに全国的な動向に並んで



上昇に転じているほか、一人あたりの現金給与総額(表3)などが前年と比べてプラスに転じ、さらにこれまでになく設備投資(表4)に向けた意欲が高まるなど、本県の経済・雇用情勢にも明るい兆しが見え始めています。

一方で、県民の皆様が県勢浮揚を実感するまでの成果には至っておらず、また、これまで実行してきたからこそ明らかになった「乗り越えるべき課題」もあります。



以上の第1期計画の評価を踏まえて、これまでに動き始めた取り組みを軌道に乗せ、県勢浮揚に向けさらに飛躍できるよう、全県的な広がりや浸透をさらに図りながら、第2期計画で掲げた目標の達成に向けて取り組んでまいります。

《主な取り組みの成果》

■基本方向①「足下を固め、活力ある県外市場に打って出る」(地産外商の推進)

「地産外商の推進」の母体となる一般財団法人高知県地産外商公社を平成21年8月に設立し、首都圏の外商活動の拠点となる「まるごと高知」を平成22年8月にオープン。名古屋事務所、大阪事務所の外商の取り組みも大幅に強化する中で、高知フェアや展示・商談会などの外商機会が、平成20年度の13件から平成23年度には129件と飛躍的に拡大しました。

公社の外商活動が本格化するにつれて、事業者の方々の外商活動も活発化し、新たにチャレンジする事業者の方々も着実に増えてきています。こうした取り組みを通して、商談の成約件数が平成23年度は1,327件と、その前年度の444件から大幅に増加するとともに、公社はもとより、県内事業者の方々に様々なノウハウが蓄積され、さらなる外商活動の展開に向けた足固めができました。

さらには、大消費地における販路拡大の挑戦により農産物や土佐材、土佐の魚^{いお}の認知度が向上し、今後も取引の拡大が期待されます。

海外への挑戦については、本県に強みのあるユズを中心としたフランスやシンガポールでの認知度向上の取り組みや香港、台湾などでのフェアの開催などを通じて、食料品の輸出額が増加するとともに、新たに貿易に挑戦する実践者も広がりました。

▶まるごと高知の状況

平成23年度：売上高390百万円 来店者72.2万人

・テストマーケティング及び催事への参加（平成23年度）：92事業者211商品

▶フェア、展示・商談会の開催等

・高知フェアの開催、展示・商談会への出展(首都圏をはじめ、関西地区、中部地区など全国での開催件数)

平成20年度：13件 → 平成21年度：72件 → 平成22年度：111件

→平成23年度：129件

※上記のうち

・食の大商談会 2010、2011 での成約件数：のべ 122 事業者 210 件（平成 23 年 4 月～平成 24 年 3 月の間に成約した件数）

・スーパーマーケット・トレードショー 2010、2011、2012 での成約件数

：のべ 57 事業者 289 件の成約（平成 23 年 4 月～平成 24 年 3 月の間に成約した件数）

※「スーパーマーケットで買いたい! フード 30 選」の中に、高知ブースから全国最多の 7 商品が選出（平成 23 年度）

⇒地産外商公社による仲介・あっせんによる成約件数

平成 22 年度：444 件 → 平成 23 年度：1,327 件

地産外商公社のプロモーション活動による広告効果：平成 22 年度：17 億円、

→平成 23 年度：23.3 億円

▶新たに貿易に取り組む企業（平成 21～23 年度合計）：24 社

▶国内外でのセミナーや商談会の開催等

・貿易促進コーディネーターによるサポート（平成 21～23 年度合計）：982 件

・伊勢丹シンガポールや香港そごう等でのフェアの開催（平成 22～23 年度合計）：10 回

・フランスでユズ賞味会の開催（平成 23 年度）→ ユズ果汁注文：11.5 トン

・シンガポールの大手飲料メーカーへのユズ果汁の輸出（平成 23 年度）：9 トン

また、機械金属加工系などのものづくりに関しても、県外の主要な見本市への県ブースの設置や商談会の開催など、積極的な外商機会の確保に努めました。その結果、事業者の方々が積極的に外商機会にチャレンジし、新規の取引先の獲得や受注の拡大につながりつつあります。

▶見本市、商談会 平成 21 年度：6 回 参加者 82 社 2 団体 成約件数 291 件

→平成 22 年度：9 回 参加者 159 社 5 団体 成約件数 1,270 件

→平成 23 年度：12 回 参加者 123 社 成約件数 82 件

このように現れ始めた成果を踏まえ、外商の取り組みをさらに発展させていく必要がありますが、そのためには、次のような今後「乗り越えるべき課題」があります。

《乗り越えるべき課題》

○商品の競争力の強化を図るため、大都市市場と生産地間相互の情報交換をさらに活発化することが必要

○地理的なハンディを克服するための新たな物流の構築も必要（リードタイムの短縮・コストダウン・高鮮度流通等）

○海外においては、県産品の認知度が十分でなく、事業者にはハードルが高い状況。挑戦の継続・定着に向けて、他県との競争を勝ち抜く施策の強化が必要

■基本方向②「産業間の連携を強化する」(ものづくりの地産地消・食品加工・観光)

「ものづくりの地産地消」や「食品加工」の推進によって、付加価値を高める工程を県内で強化、拡大していく取り組みを進めるとともに、すそ野の広い観光産業の戦略的展開に取り組んできました。

【ものづくりの地産地消】

県内で必要とする加工や機械設備の製造等を県内事業者同士で行う「ものづくりの地産地消」の仕組みとして、「ものづくり」に関する総合相談窓口「ものづくり地産地消センター」を財団法人高知県産業振興センター内に設置し、相談・マッチング支援活動を行う体制を整えました。センターの設置後 10 ヶ月間で、218 件の相談があり、マッチング活動を通して生産者と機械メーカーが連携して、新しい機械の試作開発を行うといった具体的な動きが出てきています。

また、試作機開発や企業立地の助成制度を拡充したほか、技術力を高める研修の充実や、食品加工研究棟の設置など、サポート体制も強化しました。

こうしたことにより、県内事業者同士で新たな付加価値を生み出そうとする取り組みを後押しするための仕組みが、本格的に動き出しました。

▶ものづくり地産地消センターでの相談・マッチング件数

相談件数（平成 23 年 6 月～平成 24 年 3 月末）：218 件

▶ものづくり技術展示会の開催（平成 23 年 6 月）：来場者 4,300 人、出展事業者 29 事業者

▶県工業技術センター食品加工棟における試作品開発支援（平成 23 年度）：48 事業者のべ 156 回の利用

▶ものづくりの地産地消に係る試作機の開発支援（平成 22～23 年度合計）：32 件

▶技術研修の受講者（平成 21～23 年度合計）：（機械・金属等）52 コース 1,230 名

（食品加工）37 コース 1,123 名

▶企業立地 平成 23 年度に全国トップクラスの支援策に拡充

このように現れ始めた成果を踏まえ、「ものづくりの地産地消」の取り組みによる経済波及効果をさらに大きなものにしていく取り組みが必要ですが、そのためには、次のような今後「乗り越えるべき課題」があります。

《乗り越えるべき課題》

- 経済効果を大きなものにするための県内事業者のさらなる参画が必要
- 県内の多様な「技術力の見える化」と商談機会の一層の拡大が必要
- 地場企業が将来にわたり競争力を保ち続けるための支援策の強化が必要

【食品加工】

本県の強みである第1次産業を生かし付加価値を生み出す取り組みとして、各地でユズやショウガ、ウルメなど、地域資源を活用した農水産加工が動き出し、雇用の創出や売上の増加といった効果が一部に現れ始めています。

また、試験研究機関との共同研究や技術支援、食品分野の研究会活動等により、酒類、グアバ飲料、栗加工品等の新しい商品が104件誕生するなど、食品加工の取り組みが活発化していることから、今後、事業の本格化に伴い、雇用の創出や売上高の増加につながることを期待されます。

▶県試験研究機関の技術支援等により、食品加工分野で91件が商品化（平成21～23年度合計）

▶食品分野の研究会活動への参加企業等 平成21年度：51 → 平成22年度：86

→ 平成23年度：102

3年間の研究会活動を通して13件が商品化

人材育成の面では、各種の人材育成研修を通して、地域産業を創造、リードする人材のビジネススキルや技術力のレベルアップが図られ、県外商談会への参加や研修受講者のネットワークを通じた新商品開発など、事業者の方々の積極的な活動となって現れつつあります。

また、食品加工を進めるうえで、基本となる生産管理の高度化や食品表示の適正化についても、食品加工施設の個別調査指導、生産管理高度化研修、食品表示のワンストップ相談窓口の設置などにより、事業者の方々の意識も高まっています。

▶食品加工技術研修の受講者（平成21～23年度合計）：37コース1,123名

▶目指せ！弥太郎 商人塾(実践・応用編)の受講生(平成22～23年度合計)：37業者

▶適正表示の支援：平成22年度 266件、高度化研修（12講座）受講者：422人

平成23年度 430件、高度化研修（20講座）受講者：580人

このような成果が現れ始めてはいますが、これを地域経済全体の底上げにつなげていくには、まだ多くの事業は規模が小さく、広がりも十分とは言えません。また、少量・多品種で供給が不安定な原材料が多いといった問題もあります。こうしたことを踏まえ、これまで成果として芽生えた事業を定着させ、一層発展させていくとともに、新たな事業展開に挑戦する事業者を増やしていく必要がありますが、そのためには、次のような今後「乗り越えるべき課題」があります。

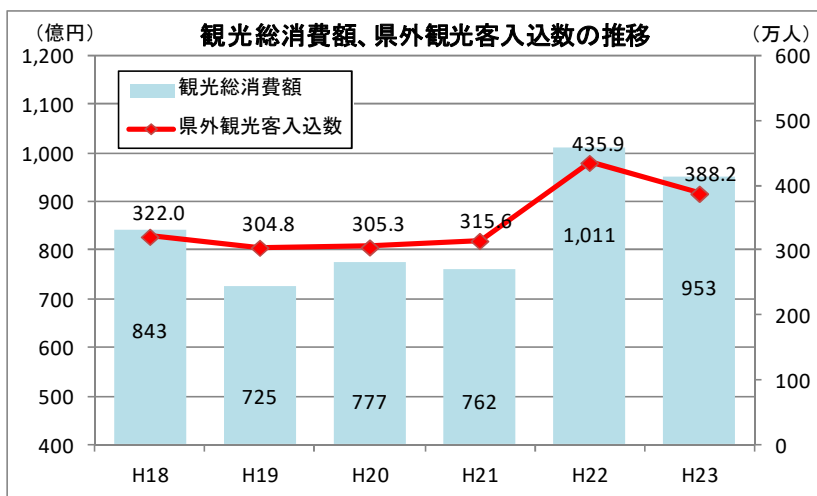
《乗り越えるべき課題》

- 民間の新たなチャレンジを促していくための仕組みの構築が必要
- 加工を目的とした原材料の生産から、加工、流通、販売までの大規模な仕組みの構築が必要
- 全国との取引を拡大するための「信用の見える化」（ISO, HACCP 等）が必要

【観光】

すそ野の広い観光産業の戦略的展開については、大河ドラマ「龍馬伝」の追い風を最大限に生かすため、「土佐・龍馬であい博」を産業振興計画のリーディングプロジェクトとして、官民一体となった広報や誘致活動、観光地づくりに取り組んだ結果、「400 万人観光、1 千億円産業」の目標を上回る 435.9 万人、1,010 億円を達成し、雇用の創出や大きな経済波及効果をもたらし、本県経済に大きく貢献しました。

また、懸念された大河ドラマ終了後の観光客の反動減も、「志国高知 龍馬ふるさと博」などの対策が功を奏し、一昨年に次ぐ歴代 2 位の 388.2 万人の県外観光客入込数となりました。



▶県外観光客入込数

平成 19 年：304.8 万人→平成 22 年：435.9 万人→平成 23 年：388.2 万人

▶県内観光客の県内観光総消費額

平成 19 年：725 億円→平成 22 年：1,011 億円→平成 23 年：953 億円

▶「龍馬伝」放送による経済波及効果 535 億円（日銀高知支店調べ）

この間、各地でまち歩き観光や自然を生かした様々な体験プログラムが生まれるとともに、市町村の枠組みを超えた広域観光を推進する地域コーディネート組織も新たに設立されました。

▶体験型観光アドバイザーによる研修会（平成 21～23 年度合計）：20 回、2,644 名参加

▶観光ガイド団体の増加 平成 20 年度：15 団体 346 人 → 平成 23 年度：28 団体 583 人

さらには、室戸ジオパークや海洋堂ホビー館四万十といった全国からの誘客が期待できる新たな観光資源も誕生しています。こうした動きにより、本県観光がさらに飛躍していく可能性が広がったところです。

▶室戸ジオパーク 室戸岬ガイド利用者（平成 23 年 9 月～平成 24 年 3 月末）

：4,404 人（前年比 7.4 倍）

▶海洋堂ホビー館四万十 入館者数（平成 23 年 7 月～平成 24 年 3 月末）：76,720 人

このように現れ始めた成果を踏まえ、今後は、これまで培ってきた県内外の人とのつながりといった財産を最大限に活用し、博覧会がなくても全国に通用する観光地づくりを行っていく必要があります。

そのためには、次のような今後「乗り越えるべき課題」があります。

《乗り越えるべき課題》

- 全国に通用する持続可能な観光地づくりが必要（地域の核となる拠点づくり＋周遊コースの形成＋旅行商品化）
- 本県の認知度を高めるための国内外への情報発信の強化が必要
- 地理的なハンディ（移動時間、移動料金等）を克服するための魅力づくりが必要

■基本方向③「足腰を強め、新分野へ挑戦」(第1次産業・新産業の創出・企業立地の推進・新エネルギー)

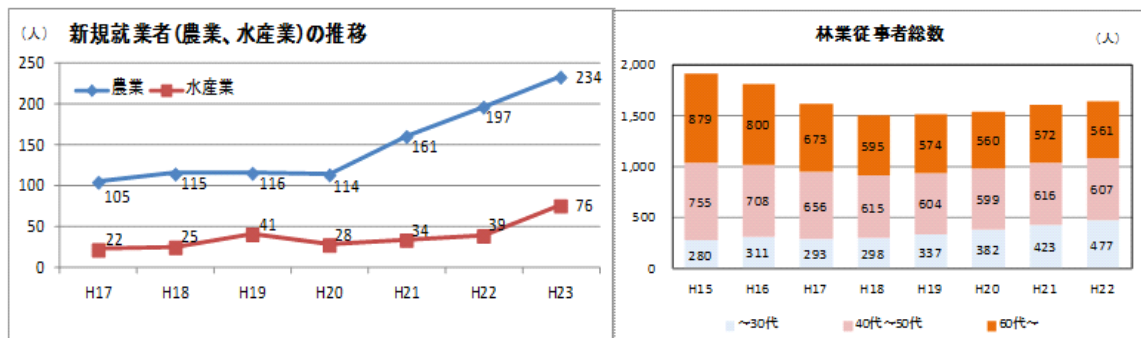
第1次産業の強みを維持していくため、生産地の強化や担い手の育成、そして、新たな強みを見い出すための新産業創出などに取り組んできました。

【第1次産業】

第1次産業においては、全体的な傾向としては、担い手の減少や高齢化が進んでいる状況にありますので、担い手の確保が共通する課題となっています。

＜過去5年間の就業者人口減少数（農業：平成22年まで△6,006人、漁業：平成20年まで△919人）＞

このため、研修などによる技術の修得支援、研修期間中の給付金や研修手当の支給、レンタルハウスや漁船のリースなどによる初期投資の軽減など、各段階に応じたきめ細やかな支援策を講じたところ、次代を担う若い世代などの新規就業者が徐々に増加し、林業分野では全体の従事者数の増加につながるなど、明るい兆しも見えています。



また、各分野の個別の取り組みとしては、農業分野では、産地の強化策や積極的な販促活動などにより、産地のまとまりの形成や高知野菜の認知度の向上が図られつつあります。

▶IPM技術のマニュアル化 平成20年度：5品目 → 平成22年度：11品目

▶こうち型集落営農組織 平成20年度：10組織

→ 平成23年度：17組織（うちモデル集落 16組織）

▶集落営農組織数（準じる組織を含む） 平成20年度：125組織 → 平成23年度：164組織

▶学び教えあう場の設置 平成20年度：123ヶ所 → 平成23年度：181ヶ所

▶パートナーシップ店でのフェア開催（平成21～23年度合計）：165回

同店消費者の県の取り組み認知度 平成22年6月：8% → 平成24年2月21.5%

▶県内緑茶消費量の県内産のシェア 平成19年度：48% → 平成23年度：62%

▶県内外での畜産物の新規取扱店舗の開拓（平成21年度～平成23年度）：

土佐あかうし 78店舗、窪川ポーク米豚 56店舗、土佐ジロー33店舗、土佐はちきん 170店舗

林業分野では、森の工場や外商の拠点の整備、さらにはバイオマスボイラーなど新エネルギー普及に向けた取り組みが進展しています。また、新たな大型製材工場が平成 25 年度早期の操業に向けて本格的に動き出しており、これを起爆剤として、本県の成熟した森林資源をダイナミックに活用することが期待されます。

- ▶森の工場 平成 20 年度:61 工場 45 事業体 23,483ha → 23 年度:103 工場 62 事業体 44,407ha
- ▶間伐面積（平成 21～23 年度合計）: 32,451ha
- ▶大消費地に土佐材の流通拠点を 10 ヶ所設置し外商活動を展開
- ▶戸建住宅の木造率 平成 20 年: 82.8% → 平成 23 年: 86.3%

水産業分野では、地産地消・地産外商の活動や、産地と県外の消費地市場とのネットワークづくり、カツオ一本釣用活餌の供給開始などの取り組みによって、浜値の向上や水揚げの増加などの成果が現れ始めています。

- ▶高知県漁協がキンメダイを主体に神戸、京都等への試験出荷を開始
- ▶水産物の大消費地市場(大阪、名古屋、築地)と県内産地市場との交流会の開催
(平成 21～23 年度合計): 計 8 回
- ▶黒潮町佐賀でカツオ一本釣用活餌供給開始: 水揚げ量 平成 21 年度(供給前): 45t
→ 平成 23 年度: 208t
- ▶漁村での滞在型・体験型観光(主要な 5 地区での体験者数): 平成 18 年～平成 20 年: 15,759 人
→ 平成 21 年～平成 23 年: 18,814 人

このような成果が現れ始めた一方で、第 1 次産業の生産基盤が弱体化する傾向を大きく改善するまでには至っていませんので、さらに、取り組みを強化していく必要があります。そのためには、次のような今後「乗り越えるべき課題」があります。

《乗り越えるべき課題》

農業分野

- 高度な生産技術の普及やこうち型集落営農(周年化、関連産業の育成)などによる所得向上に向けた取り組みのさらなる推進が必要
- 法人化など担い手の経営強化と雇用拡大が必要

林業分野

- 競争力を保つための設備の更新さえもままならない状況の改善が必要
- 成熟した森林資源をダイナミックに活用する仕組みづくりが必要

水産業分野

- 水産物の生産(養殖漁業、種苗生産)や加工、流通過程におけるさらなる民間活力の導入が必要
- 高鮮度流通、リードタイムの短縮、コストダウンなどを実現するための新たな物流の構築が必要

【新産業の創出・企業立地の推進】

新産業の創出に向けては、成長が期待される食品、天然素材、環境、健康福祉、コンテンツの5つのテーマで研究会を設置し、年々、参加者が増加する中、情報交流や事業者のマッチング支援、事業化プランの検討などが進められています。3年間の研究会活動を通して認定された39件のビジネスプランの中から、高齢者用の軟化食や感染症の防疫用消毒マットなどの新たなビジネスが動き出し、雇用の創出や売り上げが増加するといった成果も見え始めています。

また、継続的な企業誘致活動と全国トップクラスに引き上げた立地促進制度の活用により、30件の企業立地が実現し、フル操業時には1,079人の新規雇用が見込まれるなど、産業の厚みを増すことにつながっています。

▶参加企業・支援機関数 平成21年度：160 → 平成22年度：203 → 平成23年12月：247

▶認定された39の事業化プランのうち、32件が事業化（残り7件も事業化に向けて準備中）
⇒雇用効果29名、売上累計高3.3億円

▶高知県ソーシャルゲーム企画コンテストによるゲーム化 平成24年1月配信開始

▶30件の企業立地が実現（平成21～23年度）
⇒フル操業時の新規雇用1,079人、出荷額245億円の増

今後は、こうした取り組みをさらに強化するとともに、南海地震などの自然災害への備えを進める観点も視野に入れた新たな産業を生み出す活動を、より大きな動きにつなげていく必要があります。

そのためには、次のような今後「乗り越えるべき課題」があります。

《乗り越えるべき課題》

- 研究会活動による事業成果をより大きなものとする必要がある
- 防災関連産業の振興が必要<防災分野のものづくりの地産地消・外商の支援、産学官連携、県内の製品や技術の行政調達の促進>
- 産学官のネットワークの強化が必要<さらに太く、強く>

【新エネルギー】

本県は、全国一の森林率を誇る豊富な森林資源をはじめ、トップクラスの日照時間や年間降水量など、全国でも優位な新エネルギーの資源を備えており、こうした強みを産業振興に生かす取り組みを進めています。

木質バイオマスの本格的な普及に向け、施設園芸等を対象に、コンパクトなエリアで木質バイオマスの需要と供給が循環する仕組みづくりを行うとともに、バイオマス発電の検討を進めています。また、太陽光や小水力、風力による発電の本格的な導入に向けた検討も始めています。

▶木質バイオマスボイラーの導入台数（累計）平成 20 年度以前：21 台 → 平成 23 年度末：144 台

▶木質バイオマスエネルギーとしての利用 平成 19 年度：97,000t → 平成 22 年度：133,000t

「再生可能エネルギー特別措置法」の制定による電力の固定価格買取制度が始まるなど、全国的に新エネルギー導入に向けて条件整備が進んできています。こうした追い風を受けて、新エネルギー関連産業を本県の強みを生かした新たな産業分野として確立していく必要があります。

そのためには、次のような今後「乗り越えるべき課題」があります。

《乗り越えるべき課題》

- 恵まれた新エネルギー資源を県内で活かしきるための地域参画型の推進体制の構築が必要
- 木質バイオマスの初期導入コストの低減と安定供給体制の確立が必要

■地域にある強み（資源）を生かす＜地域アクションプラン＞

地域アクションプランの取り組みに対しては、県内7つの地域に置いた産業振興推進地域本部を中心に、ソフト、ハードの施策を組み合わせ、生産の強化から販売の拡大まで一貫した支援を行ってきました。

その結果、各地でユズやショウガ、うるめなど、地域資源を活用した農水産加工の取り組みが大きく前進するとともに、「まるごと高知」を通して、外商に挑戦し、都会の消費者に認められ、県外で販路を広げる例も増えてきました。

また、地域の観光資源の磨き上げにより、各地でまち歩き観光や自然を生かした様々な体験プログラムが生まれるとともに、室戸ジオパークや海洋堂ホビー館四万十といった全国からの誘客が期待できる新たな観光資源が誕生するなど、本県観光の魅力が高まり、目標とした400万人観光、1,000億円産業の実現に貢献しました。

▶地域アクションプランによる雇用の創出：623人（第1期計画期間を通しての雇用増数）

▶総合補助金活用実績（平成21～23年度）

：のべ138事業 総事業費5,597百万円（県補助金額：2,073百万円）

○事業者内訳

民間・・・・・・・・・・25(18.1%)
市町村、三セク、公社・・39(28.3%)
地域団体等・・・・・・・・74(53.6%)

○分野別件数及び県補助金額

農業・・・・・・・・41件(29.7%) 763百万円
林業・・・・・・・・11件(8.0%) 64百万円
水産業・・・・・・21件(15.2%) 217百万円
商工業・・・・・・25件(18.1%) 427百万円
観光・・・・・・・・29件(21.0%) 316百万円
地域拠点ビジネス・・11件(8.0%) 286百万円

※「地域拠点ビジネス」とは、地域の中核となる組織を核にした加工、直販、農作業の受委託等の多角的な事業

経済効果：平成21～22年度に総合補助金を導入した76事業のうち、売上高により補助事業の効果を測ることが適当と判断される事業（決算の時期により現時点で平成23年度の売上高が把握できない事業を除く）58事業の売上高の増減合計

⇒平成22年度 約6.1億円/年の増[35事業計]

平成23年度 約14.5億円/年の増[58事業計]（いずれも事業実施前との比較）

＜地域アクションプランの項目数の推移＞

[件]

年度／地域	安芸	物部川	高知市	嶺北	仁淀川	高幡	幡多	計
H21当初	34	22	37	18	35	38	37	221
H21最終	34	22	37	18	35	38	38	222
H22当初	35	22	38	23	36	37	47	238
H22最終	37	22	38	23	38	37	45	240
H23当初	34	22	32	24	38	37	41	228
H23最終	33	22	32	24	38	37	41	227

※3年間（H21～23）で新たに36プランを追加（プランの動きについては、分割・統合・削除があるため全体の増減数と追加数は一致しません）

このことにより、地域での雇用や経済効果につながるなど、成果を伴う取り組みも現れ始めましたが、こうした取り組みが継続的に生まれ、地域の基幹産業として根付き、地域経済全体の底上げにつながる大きな動きとなるためには、次のような今後「乗り越えるべき課題」があります。

《乗り越えるべき課題》

- 動き出した事業を軌道に乗せていくための継続的な取り組み、支援が必要
(ソフト・ハードの各種支援策を総動員)
- より大きな事業、より多くの雇用を生む事業の展開が必要
 - ⇒ 地域外、他産業との連携も意識したダイナミックな取り組みへのサポート
 - ⇒ 民間の力が縦横に発揮されるための仕組みの充実・強化
- 地域の観光資源を点から線、線から面につなげて売り込むための体制づくりが必要
- 民間の方々の参画を一層促進するため、計画のさらなる周知・徹底が必要
- 現場実態に即した制度の改正が必要（民間のスピード感への対応等）

《参考資料① 産業成長戦略の各施策の個別評価》

産業振興計画の目指す成果は、本県の産業全体の底上げにあります。

その評価は前述のとおりですが、こうした計画全体の成果は、まずは個々の施策が着実に進むとともに、関係の皆様のご努力の中で、相互に組み合わせり、相乗効果が発揮されてこそもたらされるものです。

このため、個々の施策の結果が必ずしもそのまま全体の成果となるわけではありませんが、基礎を形づくるものとして個々の施策の数値目標に対する実績や到達度などの進捗度合いを見ていくことも重要です。

こうした観点から産業成長戦略の個々の施策の進捗状況を評価すると以下のとおりです

(注) 第1期計画では、「地産外商公社の立ち上げ」や「ものづくりの地産地消の仕組みづくり」など、新しい仕組みをゼロから創りあげるために、準備に時間を要するものも多くあり、そうしたものは、アウトカム（成果）目標を設定できていないものもあります。

このため、第1期計画の評価は、アウトカム（成果）だけでなく、インプット（講じた手立て・投入量）により具体的に現われたアウトプット（結果）の状況も含めて、評価の基準としています。

(インプットの例) 展示商談会の開催：●回

(アウトプットの例) 展示商談会への参加事業者：●事業者

(アウトカムの例) 展示商談会による成約件数：●件、成約額：●●億円

【評価基準】

	数値目標の設定のあるもの	数値目標の設定のないもの
S	- 数値目標を達成した(又は達成する見込みがある)もの - 数値目標を達成できない(又は達成する見込みがない)が、課題を解決し得る著しい成果があったもの	- 目指すべき姿として掲げた短期的な視点を実現するに足りる著しい成果があったもの - 課題を解決し得る著しい成果があったもの
A	数値目標を達成できない(又は達成する見込みがない)が、課題の解決につながる一定の成果があったもの	- 目指すべき姿として掲げた短期的な視点の実現につながる一定の成果があったもの - 課題の解決につながる一定の成果があったもの
B	成果の兆しがあり、今後、課題の解決につながる成果が期待できるもの	- 成果の兆しがあり、今後、目指すべき姿として掲げた短期的な視点の実現につながるに足りる成果が期待できるもの - 成果の兆しがあり、今後、課題の解決につながる成果が期待できるもの
C	対策による成果がほとんど見られなかったもの	対策による成果がほとんど見られなかったもの

◎ 4段階評価の結果

施策数	S	A	B	C
420	89	283	46	2

《参考資料② 地域アクションプランの成果等》

《取り組みごとの特徴》

【食品加工の取り組み】

- 地域資源を活用した農水産加工の取り組みが大きく前進
 - ・農産加工：ユズ茶、米粉、四方竹、ショウガや文旦の飲料、こだわり野菜の加工品、直七の調味料等
 - ・水産加工：サバ、シラ、うるめ、サカナゴ、養殖魚等

【地産地消・地産外商の取り組み】

- 直販所の機能強化・新設
 - ・高知市内へのアンテナショップの新設及び道の駅布施ケ坂の機能強化（津野町）
 - ・道の駅あぐり窪川の機能強化（四万十町）
 - ・観光物産館おち駅の新設（越知町）
 - ・アンテナショップてんこすの新設（高知市）
 - ・かつば市の機能強化（芸西村）
 - ・田野駅屋の機能強化（田野町） 等

- 県内での商品の発掘・磨き上げ、外商活動に挑戦

【魅力ある観光地づくり】

- 県内の観光資源の磨き上げによる魅力の高まり
 - ・室戸ジオパーク、モネの庭、森林鉄道遺産、中岡慎太郎館、土佐っ歩、海洋堂ホビー館 等
- 地域に根差した体験メニューの育成
 - ・イルカとのふれあい体験、サングウッチングやシーカヤック、仁淀川カヌー・ラフティング、ドラゴンカヌー、農業・漁業体験、森林セラピーロード、かつおのたたきづくり 等

【多角的なビジネスの展開】

- 中山間地域の活性化につながる地域資源を活用した多角的なビジネスが進展
 - ・本山町特産品ブランド化未来創造構築事業
 - ・津野町地域資源「ふる」活用ビジネス事業
 - ・四万十町拠点ビジネス体制整備事業
 - ・地域資源を統括したプログラム構築によるしみずの元気再生事業
 - ・果樹（ユズ）・露地野菜の産地づくりによる三原村農業所得安定向上支援事業
 - ・大月まるごと販売事業 など
- その他の特徴的な取り組み
 - ・薬用作物（大手製薬会社での漢方薬製造の原料となる薬用作物の産地育成）
 - ・土佐はちきん地鶏（県内での生産拠点の展開により新しい地場産業を目指す）
 - ・土佐備長炭（新たな共同窯・研修窯の設置による生産量の拡大、新規生産者の養成）
 - ・農家レストラン（地産地消、安全安心を背景に生産者と消費者をつなぐ仕組みとして構築）
 - ・「かつお」まるごと商品開発プロジェクト（かつおを加工・商品化し、新たな「食」ビジネスを展開） 等

《効 果》

【雇用の受け皿、売上高等経済効果】

- 地域アクションプランによる雇用の創出

623人（第1期計画期間を通しての雇用増数）

- 総合補助金活用事業の効果

- 平成21～22年度に総合補助金を導入した76事業のうち、売上高により補助事業の効果を測ることが適当と判断される事業（決算の時期により現時点で平成23年度の売上高が把握できない事業を除く）58事業の売上高の増減合計

⇒平成22年度 約6.1億円/年の増[35事業計]

平成23年度 約14.5億円/年の増[58事業計]

（いずれも事業実施前との比較）

【産地と一体となった企業の取り組み】

- ・定置網で獲れた低価格魚の加工（水産物加工会社⇔県漁協）
- ・土佐文旦のリキュール等（酒造会社⇔JAとさし）
- ・芋菓子の加工食品（芋菓子加工販売会社⇔芋生産者の協議会）
- ・木質系猫砂の製造（大手ペット用品会社⇔木材事業者、茶業組合）
- ・地域産品を活用した冷菓等（冷菓等製造販売会社⇔ユズ、トマト等の生産事業者）
- ・シイラの加工食品（練り物加工会社⇔漁業者の企業組合）
- ・宿毛湾の水産物加工（県外大手飲食店⇔すくも湾漁協） 等

【全国・世界基準に挑戦】

- ・室戸ジオパークの世界ジオパークの認証
- ・ブランド米「土佐天空の郷」のお米日本一コンテスト最優秀賞
- ・世界的に有名な海洋堂との連携によるフィギュアのミュージアム整備

【地域ブランドの確立へ】

- ・ごめんケンカシャモ（南国市）
- ・四方竹（高知市）
- ・米粉（嶺北地域全域）
- ・シュガートマト（日高村）
- ・宇佐の一本釣りうるめ（土佐市）
- ・さかわの地乳（佐川町）
- ・カツオ商品（中土佐町）（黒潮町）
- ・津野山産原木しいたけ（梶原町・津野町）
- ・直七（宿毛市） 等

2 今後の展開（さらなる飛躍に向けた挑戦）

- 実行3年間の取り組みでは、前述したような成果が出始めており、今回の総括により、改めて、本県経済の根本的な課題を解決し、県勢浮揚を成し遂げるために、3つの基本方向によって進めてきたことが間違いなかったことを確認できました。

一方で、その成果は、まだ一部にとどまっており、また、これまで実行してきたからこそ明らかになった「乗り越えるべき課題」もあります。

- このため、第2期計画は、次の3つの視点を持って、第1期計画をさらに進化させました。また、各産業分野に共通する方向として「産業人材を育てる」を新たに加えて整理した5つの基本方向により、強力に推進していくこととしました。

【3つの視点】

- ①これまでの取り組みによって、地産外商をはじめ、観光、ものづくりの地産地消など動き出した数々の事業の定着と、さらなる成長・発展を目指す。
- ②本県産業が長期にわたって成長し、発展を続ける礎を築くことができるよう、防災関連産業や新エネルギー産業の振興など、将来に大きな可能性を秘めている分野に挑戦し、より大きな動き、大きな産業を目指す。
- ③地域アクションプランのさらなる推進や、中山間対策を抜本的に強化することで、より多くの県民の皆様は産業振興の取り組みの実践者として参画いただき、その経済効果を地域地域に広げていく。

【改革のための基本方向】

《第1期計画》

- ①足下を固め、活力ある県外市場に打って出る
- ②産業間の連携を強化する
- ③足腰を強め、新分野に挑戦

《第2期計画》

- ①足下を固め、活力ある県外市場に打って出る
- ②産業間の連携を強化する
- ③足腰を強め、地力を高める
- ④新たな産業づくりに挑戦する
- ⑤産業人材を育てる

- 第2期計画の推進にあたっては、より明確なアウトカム（成果）目標を掲げ、今まで以上に官民が協働して取り組むとともに、PDCAサイクルを一層徹底してまいります。今後、第2期計画のもと、さらなる飛躍に向けた挑戦を続け、県経済の活性化を目指します。

Ⅲ 第2期計画の改定

1 第1次改定（平成25年3月）の詳細

6つの基本方向に向けて、各種の取り組みを進めるため、次の5つのポイントを中心に計画の改定を行います。

【5つの改定のポイント】

- 1) 移住促進策の抜本強化 ～移住の促進により、地域や経済を活性化～
- 2) 力強い第一次産業の確立と地産外商の Next Stage に向けた展開
～魅力ある農林水産物や加工品を全国・海外に～
- 3) 力強いものづくり産業への体質強化
～ものづくりの地産地消のさらなる徹底や震災に強い産業基盤づくりなどに
より、本県製造業の競争力を強化～
- 4) 地域が主体となった観光振興の展開と戦略的な誘客活動の一層の推進
～400万人観光、さらにその先の435万人観光を目指して取り組みをステージアップ～
- 5) さらなる実践者の広がりの実践力の向上に向けた産業人材の育成強化
～全国一学びの機会が多い県を目指して～

以下、5つの改定のポイントについて、それぞれ詳しく述べます。

改定のポイント1

移住促進策の抜本強化

（改定の背景）

本県は、全国に10年先行して高齢化が進展しており、今後、さらに人口の自然減、少子高齢化が見込まれる中、産業振興計画では、人口の社会増を目標に掲げ、取り組みを進めています。

県が行った試算からは、移住による経済波及効果等が一定見込まれており（※）、また、本県には移住希望者に対し訴求できる強みがあること、さらには、全国的な背景から移住に関する環境が変化してきたことなどを踏まえると、移住の促進は、地域の人材確保だけでなく、本県経済の活性化の面からも、大きな効果をもたらすものと考えられます。

このため、全国的な少子高齢化の進展を脅威と捉えるのではなく、将来にわたっての持続的な発展を実現する機会と捉え、課題先進県として課題に真正面から向き合い、本県の「産業振興」「健康長寿県づくり」「中心部の賑わいづくり」「中山間対策」などを有機的に結び付け、移住促進策を強化することによって、経済活性化に繋げる仕組みづくりを、市町村とのさらなる連携のもと官民一体となって取り組んでいきます。

また、全国に 10 年先行して高齢化が進展する本県と、大都市圏との高齢者人口のピークの違いを捉え、大都市圏からリタイアメント層等を本県に呼び込むためのソフト、ハードの施策を、高知市中心市街地をモデルに検討していきます。

※夫婦 50 組(100 名)が大都市圏等から高知市に移住(夫婦同年齢で 60 歳時に健康状態)した場合、65 億円の経済波及効果

(改定のねらい)

市町村とのさらなる連携強化のもと、移住促進策を抜本強化し、高知ファンや移住に関心のある方を広げ、本県への移住に結び付けることで、地域の活性化と経済の活性化に繋げていきます。

【さらなる強化策（主なもの）】

- ①広く高知の良さを知ってもらい、魅力を感じてもらい、好印象を持ってもらうための多様な情報発信
 - ・高知県をPRするコンセプトコピー・プロモーションビデオの制作 など
- ②移住と言えば高知県というイメージを持ってもらえるような独自性の高い情報の発信
 - ・移住ポータルサイトの魅力UPと訪問者の増加対策
 - ・各種メディアを通じたアクティブな情報発信(ターゲット別のプロモーション)
 - ・「仕事」「住む場所」「趣味」の3つのコンテンツを組み合わせた「幸せ移住パッケージ」を作成・提供 など
- ③関心から行動へと促すための情報や機会の提供
 - ・移住・交流コンシェルジュの体制強化 など
- ④不安を解消してもらうサポートの充実
 - ・官民協働による「(仮称)移住推進協議会」を設立
 - ・住まいや暮らしをサポートする「専門相談員」「地域移住サポーター」の配置
 - ・シェアオフィスの整備 など
- ⑤地域になじんでもらい、住み続けていただくための情報や機会の提供とサポートの充実
 - ・専門相談員の配置によるフォローアップ など

【次なる展開の検討】

○中心市街地での移住促進策の強化に向け、高知市及び経済団体とともに具体策を検討

改定のポイント 2

力強い第一次産業の確立と地産外商の Next Stage に向けた展開

（改定の背景）

本県の第一次産業は、農業や漁業の就業者の減少、販売価格の低迷といった厳しい環境に加え、大消費地から距離が遠いというハンディを抱えています。

こうした中、第1期計画の取り組みによって明るい兆しも見え始めており、第2期計画では、生産高のアップを目標に掲げて挑戦しています。

食品加工の分野では、地域アクションプランなどにより、地域資源を活用した新たな加工品づくりが進んでいますが、県外・海外との競争に打ち勝つためには、生産段階からの加工産業の一層の拡大と高付加価値化を進めていく必要があります。

外商面では、挑戦する事業者が着実に増え、販路も広がってきていますが、まだ、一事業者あたりの成約額は少ない状況にあります。

こうした課題を克服するため、さらなる挑戦を続けていく必要があります。

（改定のねらい）

農林水産業や食品加工品分野において、高品質で高付加価値なものづくりや、品目を横断した戦略的なプロモーション活動をもう一段高いレベルで展開することで、さらなる販路の拡大と成約アップを図り、より大きな動き、骨太なものに押し上げます。

【さらなる強化策（主なもの）】

① 第一次産業を支える新たな担い手や規模拡大

- ・農地集約化の管理経費や園芸用ハウスの整備を支援（新規就農者をトータルにサポート）、レンタル畜産施設等の整備 など

② 市場のニーズに応えられる生産から流通・販売までを見通した足腰の強い生産地づくり

- ・こうち新施設園芸システム（炭酸ガス供給装置、ハウス内環境測定器等）の普及の加速
- ・養殖魚の地産外商の推進（養殖産地との交流ツアーの実施など）、県産水産物の統一ブランドの確立
- ・木質バイオマス発電施設の整備への支援 など

③ 食品加工の実践者へのステージに応じた支援と生産管理高度化の推進

- ・県内大学を核とした生産管理高度化研修等の実施
- ・高品質系スーパーや業務メニュー開発企業と連携したマーケットイン型の商品づくりを支援 など

④さらなる定番拡大に向けたエリア別の地産外商戦略の展開

- ・(首都圏)地産外商公社のプロモーション部門と外商部門の体制強化
- ・(中部)中京メディアとのネットワークづくりとプロモーションの実施
- ・(関西)展示・商談会への出展拡充と高質系スーパーとの連携強化
- ・(中国・九州)卸業者を対象とした商談会の開催
- ・(高知)フェイスブック等を活用した「e コマース」の構築

⑤本県に優位性のあるユズを中心にした他県をリードする海外展開

- ・欧州横断ユズプロモーション、豪州ユズ賞味会、米国・シンガポール等での展示・商談会などの実施

改定のポイント3

力強いものづくり産業への体質強化

(改定の背景)

本県は、産業集積が乏しいことに加え、毎年 5,000 人を超える生産年齢人口が減少しており、製造業における出荷額は、平成7年をピークに減少傾向にあります。

こうした状況に歯止めをかけ、再び元気を取り戻すために、産学官が連携し、ものづくりの地産地消、新たな技術や製品の開発、防災関連産業や新エネルギー関連産業の創出などに挑戦しています。

こうした取り組みを通して、新たな機械製品が誕生し県外企業との商談が成立するなど、明るい兆しが見え始めていますが、本県を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあることから、中長期的な視点に立った力強いものづくり産業を目指して、さらなる挑戦を続けていく必要があります。

(改定のねらい)

産業の厚みを増す「企業立地」や震災に強い産業基盤づくり、動き出した「防災関連産業」、「ものづくりの地産地消」、外商などをさらに強力に推進し、力強いものづくり産業への体質強化を図ります。

【さらなる強化策（主なもの）】

- ①新想定を踏まえた高台への団地開発の加速化（4年後の開発目標 20ha の前倒し）
 - ・香南工業団地の早期完成と新たな工業団地開発の推進、継続的な適地調査の実施
- ②他県との競争力を確保するための企業立地推進策・設備投資誘発策の強化
 - ・ものづくり企業の誘致強化（雇用奨励金の創設、補助限度額のアップ）、事務系職場（コールセンター等）の誘致強化（補助制度の創設など） など
- ③産学官連携による新たな産業の育成を強化
 - ・産業振興に繋がる共同研究への支援強化（中期テーマの実現と新規テーマの採択・支援） など
- ④成長分野研究会発等の有望なプランの成長を後押しする支援の強化
 - ・有望なプランへのパッケージ支援（設備投資への助成の拡充、販路拡大支援、人材支援）
 - ・ビジネスの立ち上がり期への支援強化（事業育成支援金、ハンズオン支援事業の創出）など
- ⑤防災関連産業を大きなビジネスに育てるための施策の拡充
 - ・防災製品開発アドバイザー等の配置、全市町村での公的調達制度の創設支援、県外の展示会への出展機会の拡大 など
- ⑥外貨の獲得に向けた地産外商のさらなる強化
 - ・高知県産業振興センター外商支援部の機能の拡充、県外の展示会への出展機会の拡大

改定のポイント 4

地域が主体となった観光振興の展開と戦略的な誘客活動の一層の推進

（改定の背景）

官民挙げたこれまでの取り組みにより、各地で新たな観光資源や体験観光プログラムが誕生し、観光キャンペーン「リョーマの休日」を通して、さらに本県観光のポテンシャルが高まっています。

第2期計画で新たに取り組んでいる地域観光の担い手育成など一連の地域観光の取り組みや、高速道路の延伸をきっかけに、地域博覧会の主体的な企画の発案に結びつくなど、地域の観光振興に対する意識も高まっています。

高知を舞台としたドラマの放送や映画の公開など本県の露出を拡大させる絶好の機会を活かし、本県への誘客に結びつけていく必要があります。

(改定のねらい)

400万人観光、さらにその先の435万人観光を目指して、地域コーディネート組織を中心に、地域が主体となった自律的な観光を推進し、本県観光の底上げを図るとともに、よりターゲットを明確にした戦略的な誘客活動を展開します。

【さらなる強化策（主なもの）】

①地域が主体となった観光振興の取り組みの促進

・観光資源のさらなる発掘・磨き上げ、広域観光組織等の地域コーディネート機能の強化、地域が主体的に開催する大規模イベントの支援、エリアキャンペーンの実施 など

②ターゲットを明確にした効果的な広報・セールス活動の展開

・個人旅行を意識した旅行会社へのセールス活動の強化、近隣県へのイベント情報の発信による週末型の観光客の呼び込み など

③おもてなしの向上によるリピーターの促進

・おもてなしタクシーの利用促進、おもてなしトイレの拡充 など

④本県の優位性を活かしたスポーツツーリズムの推進

・プロスポーツの誘致、アマ合宿・大会の誘致、スポーツイベントの実施

⑤東アジアを中心とした国別戦略に基づくインバウンドの誘致拡大

・四国4県が一体となった外国人観光客誘致の取り組み、大型クルーズ客船やLCCの誘致活動 など

上記①～⑤の他、観光キャンペーン「リョーマの休日」終了後の平成26年度からの観光戦略の構築を行います。

改定のポイント5

さらなる実践者の広がり実践力の向上に向けた産業人材の育成強化

(改定の背景)

本県の産業を継続的に底上げするためには、地域や企業を支える人材の育成が課題です。

このため、第2期計画では、基本方向の一つに「産業人材を育てる」を新たに位置付けるとともに、「全国一学びの機会の多い県」を目指して、取り組みを充実させていくこととしています。

平成24年度は、これまで実施してきた「目指せ弥太郎！商人塾」をバージョンアップし、産学官

が連携して「土佐まるごとビジネスアカデミー（土佐MBA）」を開講しました。受講者からは高い評価をいただいておりますが、さらに参加者を広げ、ビジネスの実践力を身に付けていただくためには、受講者のニーズに併せて研修内容をバージョンアップしていく必要があります。

併せて、農林漁業従事者を育成・確保するためには、ニーズに即した学びの機会の充実と学びやすい環境を整える必要があります。

（改定のねらい）

産学官が連携し、様々なニーズに応えられる「学びの機会」として人材育成研修を充実させるとともに、第一次産業の担い手拡大や受講者同士のネットワークづくりを進めることで、実践者の輪を広げ、産業振興の取り組みを地域地域に広げていきます。

【さらなる強化策】

①土佐まるごとビジネスアカデミーによる人材育成のパワーアップ

- ・新設科目の創設（出前講座、トップレクチャー、現場研修）、大学への寄付講座等の開設（土佐フードビジネスクリエーター（土佐FBC）、生産管理高度化研修）
- ・「とさ旅セミナー」ステップアップ研修の実施 など

②農林漁業従事者のさらなる育成・確保

- ・「こうちアグリスクール」の拡充（定数増、PR強化）、林業技術者研修のメニュー充実、漁業研修制度の充実（研修期間の延長など） など

2 第2次改定(平成26年3月)の詳細

これまでの5年間、官民協働により産業振興計画の取り組みを積み重ねてきた結果、例えば、林業分野における大型製材工場の稼働のように、その分野を大きく動かすような、本格的な取り組みに挑戦できるようになってきました。

今回の第2次改定では、こうしたこれまでの蓄積を生かし、次の5つの改定のポイントを中心に、より大きな、より実効性のある施策へとバージョンアップしました。

【5つの改定のポイント】

- 1) 「高知家」プロモーションとの連動による「外商」のさらなる加速化
- 2) 観光キャンペーン「リョーマの休日～高知家の食卓～」を中心とした一層の観光振興
- 3) 移住促進策のさらなる強化等により「人財」を誘致
- 4) 新たな挑戦による第1次産業の競争力強化
- 5) ビジネスプランづくりから商品開発・販売促進まで「ものづくり」を一貫してサポート

以下、5つの改定のポイントについて、それぞれ詳しく述べます。

改定のポイント1

「高知家」プロモーションとの連動による「外商」のさらなる加速化

(改定の背景)

全国に先行した人口自然減や高齢化の進展等により、県内市場は大きく減少(年間商品販売額は、平成9年からの10年間で約2割減少)を続けています。

こうした本県経済の根本的な課題に正面から向き合い、抜本的な体質強化を図るため、平成21年度から「高知県産業振興計画」により、活力ある県外市場にモノを売って外貨を稼ぐ「地産外商」を進めることを全体戦略として、県を挙げた取り組みを推進してきました。

これまでの取り組みの結果、外商の成約件数や定番化の件数が大きく伸び、また観光総消費額が1000億円を超えるなど、具体的な成果が見えてきましたが、この手応えをさらに確かなものとし、県勢浮揚を成し遂げるためには、施策と連動させ、高知県の認知度をさらに向上させる取り組みを進めることで、具体的な成果に結びつけていく必要があります。

(改定のねらい)

平成 25 年6月からスタートした「高知家」プロモーションをさらに強力に推進し、「高知家」の認知度のさらなる向上を図るとともに、県産品の販売拡大といった具体的成果に結び付けていきます。

【さらなる強化策（主なもの）】

(1)「高知家」プロモーションの継続・強化

○PV 動画制作、「高知家」特設サイトの充実等による切れ目ない話題の提供 など

(2)「高知家」プロモーションとの連携による「県産品」「観光」「移住」の PR 促進

○各部・各団体のセールス施策と計画的に連動させたプロモーションの企画・展開

○平成 26 年度以降の誘客戦略に基づき、「食」を前面に出したプロモーション活動

「リョーマの休日～高知家の食卓～」の推進

○「高知家」プロモーションと連動した「高知家の移住」PR強化 など

(3)メイドイン高知のさらなる広がりを目指す地産外商戦略の展開

○首都圏での外商活動のさらなる強化

○定番化拡大を見据えた外商活動の展開(卸業者との連携による外商活動等) など

(4)食料品輸出額3億円をめざした県産品のグローバル戦略の推進

○他県との競争に打ち勝つユズを中心とした輸出促進の強化

○ユズに次ぐ輸出品目の販路開拓 など

(5)消費者のニーズに応じたマーケットイン型商品づくりの推進

○マーケットイン型商品づくりの取り組み強化

○お土産物開発プロジェクトの展開 など

改定のポイント2

観光キャンペーン「リョーマの休日～高知家の食卓～」を中心とした一層の観光振興

(改定の背景)

官民挙げたこれまでの取り組みにより、各地で新たな観光資源や体験プログラムが誕生し、観光キャンペーン「リョーマの休日」や「龍馬パスポート」を通して、本県観光のポテンシャルが高まってきています。また、第2期計画で新たに取り組んでいる地域観光の担い手育成など一連の地域

観光の取り組みや、高速道路の延伸をきっかけとした幡多地域の地域博覧会「楽しまん！はた博」の実施を通して、地域の観光振興に対する意識が高まっています。

地理的ハンディキャップを克服するスポーツツーリズムや国別戦略に基づく国際観光の推進により、これまで獲得できていなかった新たな観光客層を呼び込むことができたことから、引き続き取り組みを強化していくことが重要です。

400 万人観光の定常化、さらにワンステージアップのためにも、こうした観光振興策のさらなる強化が必要です。

(改定のねらい)

高知ならではの「食」を前面に出したプロモーション「リョーマの休日～高知家の食卓～」を推進し、本県の食のブランドイメージの定着を図り、観光資源としての魅力の向上につなげます。

【さらなる強化策（主なもの）】

(1) 地域観光を牽引する広域観光組織の観光商品づくりの支援

○地域人材の育成による魅力的な観光商品づくり、地域コーディネート組織の機能強化 など

(2) ターゲットを明確にした効果的な PR 活動の展開

○「食」を前面に出したプロモーション「リョーマの休日～高知家の食卓～」の推進

○「龍馬パスポートⅡ」による周遊・リピーター対策のさらなる深化 など

(3) おもてなしの向上によるリピーター確保策の促進

○「食」をテーマにした「おもてなしセミナー」の開催など、県民による「食」を通じたおもてなし
気運の盛り上げ、高知の「食」を満喫できるイベントの開催 など

(4) スポーツツーリズムの推進

○プロスポーツの誘致活動の強化、アマ合宿・大会の誘致活動の強化 など

(5) 高知の強み活かした新たな国際観光戦略の推進

○国別プロモーション戦略に基づくインバウンド対策の加速化

○高知県の強みである「おもてなし」や「体験」を最大限に活かした精神的満足度の高い体験型
観光商品の発掘・磨き上げ・造成及びターゲット市場のニーズに合わせたプロモーション活動
の強化 など

改定のポイント3

移住促進策のさらなる強化等により「人財」を誘致

（改定の背景）

本県は、全国に 10 年先行して高齢化が進展しており、今後、さらに人口の自然減、少子高齢化が見込まれる中、第 2 期計画では、人口の社会増を目標に掲げ、取り組みを進めています。

県土の多くを占める中山間地域は、特に少子高齢化が深刻であり、新たなプロジェクトやコミュニティの維持のための活動を実施する場合にプレイヤーとなる人が不足しており、人材の確保が課題となっています。

移住促進は、平成 25 年度に移住促進策の抜本強化を計画に位置付け、「高知家プロモーション」と連携した情報発信や、移住・交流コンシェルジュの体制を強化して相談対応に取り組むなどした結果、平成 25 年度の県外からの移住実績は、平成 24 年度実績を大幅に上回りましたが、平成 27 年度の目標である「500 組以上」の達成に向けては、もう一段、施策を強化していく必要があります。

（改定のねらい）

平成 27 年度の目標である県外からの移住者数「500 組以上」の達成に向け、求める人財の獲得を目指したアクティブな情報発信や移住者向け住宅の確保促進、民間支援団体等との連携などの移住促進策のさらなる強化を行います。

【さらなる強化策（主なもの）】

（1）「高知家」プロモーションと連動させた移住の情報発信の強化

○高知家プロモーションと連動した「高知家の移住」のPR強化 など

（2）求める人財を獲得するアクティブな情報発信

○地域人財のニーズを発掘、顕在化する取り組みを強化

○求める人財に着実に届けるアクティブな情報発信

○国等の制度を活用した都市部人財に起業や地域ビジネス事業者への就業を促す仕組みづくり

○「移住・交流コンシェルジュ」の体制充実（東京に移住・交流コンシェルジュを配置） など

（3）移住希望者向けの住宅等の確保策の強化

○移住者に提供できる「空き家」活用の仕組みづくり など

（4）移住者受入れ体制づくりの加速化

○民間支援団体等との連携強化 など

（5）中山間地域等のシェアオフィス事業の着実な推進

○シェアオフィスへの入居及び地域雇用の促進の強化 など

改定のポイント4

新たな挑戦による第1次産業の競争力強化

（改定の背景）

県の第一次産業は、農業など全国的に見て比較的に優位である分野でも、ここ 10 年で就業者数が約2割減少するなど、本県の強みが強みでなくなりつつあります。

農業分野では、平成 25 年度に行った調査により、県内 JA の主要な園芸品目の生産部会員が 10 年後には 16%減少すると予想されていることから、その減少を補うためには年間 280 人の新規就農者の確保が必要となっています。

林業分野では、大型製材工場の稼働により、本県の森林資源をダイナミックに活用する仕組みがつついに動き始めましたが、川上から川中、川下にかけての木材の流れを一層しっかりとしたものにする必要があります。また、国内で普及すれば飛躍的な木材の需要拡大が期待されている CLT工法について、本県がトッランナーとしての地位を確立するためには、早期の取り組みが非常に重要となります。

水産業分野では、カツオ一本釣りの活餌供給や、地産地消・地産外商活動などにより、浜値の向上や水揚げの増加といった成果が現れてきており、その成果を漁港・漁村の賑わいにつなげていく必要があります。

（改定のねらい）

新たな担い手の増加など明るい兆しを確かなものにするため、中長期的な発展・成長を可能ならしめる、大規模かつ戦略的な施策を展開します。

【さらなる強化策（主なもの）】

【農業】

（1）新規就農者の確保対策の強化と、地域の核となる農業者等の規模拡大の推進

- 本県で就農を希望する方が技術や経営の基礎から実践までを学ぶ「農業担い手育成センター」の創設
- 農地を集積して意欲的な農家や法人への貸し出しを促進する「農地中間管理機構」の創設 など

（2）先進的技術を活かし、収益性の高い園芸農業の実現に向けた本県農産物等の生産基盤強化

- 高軒高ハウスや統合環境制御技術の導入などによる高品質、多収量、周年生産が可能な「次世代施設園芸団地」の整備 など

（3）県産園芸品のマーケティングの強化

- 量販店や中食・外食等の実需者への営業商談の強化による販路開拓 など

【林業】

(1) 飛躍的な木材の需要拡大が期待されているCLT(直交集成板)の推進

- 先導的なモデル建築物の整備促進、CLT関係法令等の整備促進に向けた加速化
- CLT パネル工場の整備検討・誘致 など

(2) 土佐材販売力の抜本強化

- 土佐材販売力抜本強化プロジェクトチームの大規模取引実現に向けた取り組みへの支援 など

【水産業】

(1) 大都市圏の飲食店等と連携した「高知家の魚」の販売促進

- 「高知家の魚 応援の店」として登録いただいた大都市圏の飲食店等と連携した外商活動の強化
(27 年度末までに「高知家の魚 応援の店」500 店舗の登録を目標)
- 東京築地場外市場の「全国漁港マーケット」(仮称)を首都圏での本県水産物の情報発信や販売活動の拠点として活用 など

(2) 漁業生産量の維持・拡大のための仕組みづくりと支援の強化

- 県内でのカツオ一本釣り用活餌の安定確保に向けた確保手段の検討
- カツオ等の県内水揚げの促進に向けた協議会の設置 など

(3) 協業化による規模拡大の促進と高品質化の推進による養殖業の振興

- 中小経営体の協業化と規模拡大に向けた支援
- 養殖業に携わる人材の技術習得支援と新規参入者への支援
- マグロの人工種苗の安定確保に向けた挑戦 など

改定のポイント5

ビジネスプランづくりから商品開発・販売促進まで「ものづくり」を一貫してサポート

(改定の背景)

県の製造業は、資本や産業の集積が弱く、層の厚みも乏しい状況にあり、出荷額は、平成7年をピークに減少傾向にあり、平成24年は4,944億円で全国最下位となっています。

こうした状況に歯止めをかけ、再び元気を取り戻すために、産学官が連携し、ものづくりの地産地消の推進、新たな技術や製品の開発支援、企業立地の推進に取り組み、また、防災関連産業

や新エネルギー関連産業の新たな産業創出などにも挑戦しています。

これらの取り組みにより、新たな機械製品が誕生し、県外企業との商談が成立するなど、明るい兆しが見え始めていますが、まだまだ効果は限定的であり、ものづくりの地産地消から地産外商までの一連の流れをしっかりと築き、外商の効果を本県経済に大きく呼び込んでくるため、さらなる施策の抜本強化が必要です。

(改定のねらい)

県内企業のビジネスプランづくりから経営から開発、販売に至る過程の一貫支援を行うことにより、ものづくり産業の総合力を高め、力強いものづくり産業へ発展させます。

【さらなる強化策（主なもの）】

- (1) 産業振興センターを中心としたビジネスプランづくりから商品開発・販売促進までの一貫した支援の強化
 - ビジネスプランづくりから商品開発・販売促進までの一連の施策をパッケージで支援 など
- (2) 力強い産業基盤づくりのための企業立地推進策・設備投資誘発策等の強化
 - 震災に強い新たな団地開発の加速化
 - 新たな設備投資支援策の充実、産業振興計画推進融資の創設 など
- (3) 新たな産業の創出、発展に向けた支援策の強化
 - 防災関連産業の振興 など
- (4) 成長分野研究会発のプラン実現に向けた支援の強化と産学官連携による継続的な産業育成支援
 - 大きな成長が見込まれるプランの実現に向けた支援内容を拡充 など
- (5) 地域の賑わいと生活を支える商業支援の強化
 - 南海トラフ地震に備えた安全・安心な商店街の環境づくりへの支援を創設
 - 移住促進と連携した商店街活性化の取り組みを実施 など

3 第3次改定(平成 27 年3月)の詳細

これまで、産業振興計画の取り組みの結果、例えば、地産外商公社の「外商」活動を契機とした成約件数が平成 21 年度の 178 件から平成 25 年度には 3,333 件と大幅に増加するなど、一部に成果が表れ始めています。また、これまでの6年間の取り組みの積み重ねにより、それぞれの分野を大きく動かす仕組みが整ってきているところでもあります。

こうした状況を最大限生かして、「地産」の取り組みをさらに強化するとともに、「外商」の取り組みも一層強化し、加えて、この地産外商の成果を拡大再生産につなげていくための取り組みも強化し、バージョンアップしました。

この3つの取り組みの強化を柱として、第2期産業振興計画をバージョン4へと改定し、第2期計画に掲げた4年後の数値目標の達成はもとより、さらにその先のより高い次元の新しいステージを目指して、全力で取り組みます。

国の地方創生の動きを受け、今後、他県においても、地産外商や移住促進などの取り組みが活発化し、地域間での競争がさらに激しくなることが想定される中で、本県としても、この他県との競争に打ち勝つことができるよう、より実効性のある施策へと常に施策のバージョンアップを図りながら、官民が一体となって産業振興計画の取り組みをさらに加速していきます。

【3つの改定の柱】

- 1) 「外商」の取り組みの強化
- 2) 「地産」の取り組みの強化
- 3) 「地産外商」の成果を拡大再生産につなげていくための取り組みの強化

【7つの改定のポイント】

- 1) 外商活動の全国展開の強化や輸出振興の本格化
- 2) 400 万人観光の定着と国際観光の抜本強化
- 3) 新技術の導入による第一次産業のステージアップ
- 4) 本県の強みである紙産業のさらなる競争力強化
- 5) 産学官民連携によるイノベーションの創出
- 6) 人財確保・事業承継の取組強化
- 7) 「地産外商」の成果をさらなる雇用の増加へ

以下、7つの改定のポイントについてそれぞれ詳しく述べます。

改定のポイント1

外商活動の全国展開の強化や輸出振興の本格化

（改定の背景）

本県経済の根本的な課題に正面から向き合い、抜本的な体質強化を図るため、活力ある県外市場にモノを売って外貨を稼ぐ「地産外商」を計画の全体戦略として推進してきました。

その取り組みの結果、地産外商公社の成約件数は、平成 21 年度の 178 件から平成 25 年度には 3,333 件まで拡大してきており、また、食料品輸出額は当初目標としていた2億円を早期に達成し、その後も順調に輸出額の増加につながっています。

勢いがついてきたこの「外商」の流れをさらに太いものにしていくことが重要です。

（改定のねらい）

これまで培ってきたノウハウを生かして、外商活動の全国展開や機械分野での海外販路の開拓支援等に本格的に取り組むことで、勢いのついてきた「外商」の流れを強化します。

【さらなる強化策（主なもの）】

①外商活動の全国展開の強化

- ・地産外商公社の体制を強化し、首都圏に加え、関西・中部、中国、四国、九州にも拡大（従来、県外事務所等が担っていた役割をさらに強化）
- ・ものづくり地産地消・外商センターに主任コーディネーター制を導入するなど支援体制を強化

②食品に加え、機械系も含めた輸出振興を本格化

- ・輸出振興の体制強化（貿易コーディネーターの増員3名→5名、シンガポールや台湾等での輸出振興拠点の整備）

改定のポイント2

400 万人観光の定着と国際観光の抜本強化

（改定の背景）

官民挙げたこれまでの取り組みにより、各地で新たな観光資源や体験プログラムが誕生し、本県観光のポテンシャルが高まってきています。県全体の観光の更なる底上げにつなげるためには、各地域において、持続的に旅行商品を生み出す仕組みの強化が必要です。

国別戦略や高知家流おもてなしプロジェクトに基づく国際観光の推進により、これまで獲得できていなかった新たな観光客層を呼び込むことができたことから、引き続き取り組みを強化していくことが重要です。

(改定のねらい)

400万人が定着しつつあるという現状を踏まえ、地域が一体となった戦略的な観光地づくりの推進や国際観光の抜本強化等を行うことで、「旅行商品をつくる」「PRする」「もてなす(リピーターを確保する)」の一連のサイクルをより強化します。

【さらなる強化策（主なもの）】

①地域が一体となった戦略的な観光地づくり

- ・魅力的な観光商品づくりの支援と広域観光組織の機能強化
- ・地域博覧会(H27「高知家・まるごと東部博」、H28「奥四万十博」)の開催支援

②国際観光の抜本強化

- ・国際観光推進コーディネーターの配置(2名) ・国内外の博覧会等への積極参加
- ・国際観光推進拠点の整備(香港国際観光団体への職員派遣、台湾現地法人への業務委託)

改定のポイント3

新技術の導入による第一次産業のステージアップ

(改定の背景)

農業分野では、環境制御などの先進技術を活用して高品質・高収量を目指す「次世代型こうち新施設園芸システム」を、農業担い手育成センターや農地中間管理機構の取組と連携し、本格的に県内各地に普及させていくことにより、新たなステージに展開することが重要です。

林業分野では、大型製材工場の稼働や木質バイオマス発電施設の整備により、本県の森林資源をダイナミックに活用する仕組みがついに動き始めましたが、この仕組みを生かし、川上から川中、川下にかけての木材の流れを一層太いものにしていく必要があります。

水産業分野では、「高知家の魚応援の店制度」や「築地につぼん漁港市場」の取り組みにより、大都市圏での本県水産物の外商活動推進に向けての仕組みが整い、この仕組みをしっかりとしたものに進化させる必要があります。

(改定のねらい)

「次世代型こうち新施設園芸システム」など、それぞれの分野で生まれてきた新技術を生かして、第一次産業のステージアップを目指します。

【さらなる強化策（主なもの）】

【農業】

- 「次世代型こうち新施設園芸システム」の普及促進
- 県内外企業の農業参入の促進

【林業】

- CLTパネルの前工程となるラミナ工場の整備支援
- 小規模林業を実践する方々のニーズに応じた施策をパッケージとして支援

【水産業】

- 「高知家の魚 応援の店」や「築地につぼん漁港市場」を活用した都市圏での外商活動の強化
- 民間事業者と連携して、カンパチ・マグロの人工種苗の種苗生産・中間育成ビジネスのチャレンジ

改定のポイント4

本県の強みである紙産業のさらなる競争力強化

(改定の背景)

高知県の紙産業は、土佐和紙の生産に端を発した、長い伝統のある重要産業の一つであり、高品質の不織布や高機能紙など独自の高い技術によりニッチ分野の市場を確保しています。

一方、新聞・書籍の電子化や人口の減少などにより、紙の需要は縮小傾向にあり、ここ数年の製造品出荷額等はほぼ横ばいの状況です。

紙・紙加工等の製造品出荷額等は 601 億円(H24)で本県の製造品出荷額等の 12%を占めて

おり、紙産業の発展が本県経済に大きく寄与することから、さらなる振興が必要です。

(改定のねらい)

本県の強みである紙産業の振興を行うことで、力強い産業づくりを推進し、紙関連製造品出荷額等を伸ばしていきます。

【さらなる強化策（主なもの）】

- ①技術・製品開発の拠点である紙産業技術センターの機能強化
- ②「高知県紙産業の在り方検討会」の議論に基づき、新たな戦略を推進
 - ・複合加工技術、リサイクル炭素繊維やナノセルロースなどの素材を活用した新技術・高付加価値製品の開発支援
 - ・高知家プロモーションと連動させた土佐和紙のブランド化(重点プロモーション品目)

改定のポイント5

産学官民連携によるイノベーションの創出

(改定の背景)

本県の産業を将来に渡って持続的に発展させるため、志や知識・技術を持った産業人材の育成に力を入れてきました。

平成24年度から始まった「土佐まるごとビジネスアカデミー」には、年間に延べ約1,800人が参加するなど、多くの方の関心が高まっており、今後さらに産業人材の広がりを推し進めていく必要があります。

また、地方創生が我が国の重要なテーマとなっている中、全国に先駆けて人口減少や高齢化が進む本県としては、いろいろな課題に対して、大学などの高等教育機関の知見の活用や、産学官民の連携を促進していくことが極めて重要です。

(改定のねらい)

新たに開設した「産学官民連携センター」を核に産学官民連携を推進し、県内外の英知を導入しながら、「知の拠点」「交流の拠点」「人材育成の拠点」という3つの拠点機能によって、新たな事

業展開に挑戦する皆様を後押しすることで、様々なイノベーションの創出につなげていきます。

【さらなる強化策（主なもの）】

- ①高等教育機関等の知見を産業振興などに生かす「産学官民連携センター」を開設
 - ・「知」「交流」「人材育成」の3つの拠点機能の整備
 - ・外部人材との交流促進や新たな事業展開への支援
- ②「知の拠点」永国寺キャンパスの新たなスタート
 - ・高知工科大学経済・マネジメント学群の設置 ・県立大学の文化学部定員の拡充

改定のポイント6

人財確保・事業承継の取組強化

（改定の背景）

第一次産業を始め、地域地域で新たな取組が進んでいますが、担い手が確保できないため事業展開ができないといったケースも見られます。

特に、近年、休廃業件数が増加していることや後継者不在の企業が5割を超える状況を考慮すると、高知県全体で官民あげて、中小企業・小規模事業者の事業継承を支援する必要があります。

平成26年度から、民間人材ビジネス事業者と連携して進めてきた都市部からの人財誘致の取組みと連動させながら、県内での受け皿をしっかりと確保したうえで、様々な取組みの担い手の確保を抜本的に強化する必要があります。

（改定のねらい）

事業承継対策や事業の拡大を図るうえで必要となる中核人材の積極的な確保を支援することで、円滑な事業の継承や拡大再生産につなげ、さらなる売上げや雇用の増を後押しします。

また、第一次産業の担い手確保対策を抜本強化することで、第一次産業のステージアップに必要な人材確保を推進します。

【さらなる強化策（主なもの）】

- ①事業承継に向けた計画の策定や事業拡大に向けた人材のマッチングをサポートする「事業承継・人材確保センター」の設置
- ②人財誘致に向けた民間人材ビジネス事業者との連携の強化・拡大
- ③全国の林業をリードできる人材を輩出する「林業学校」の開校
- ④新規就農の総合窓口となる就農コンシェルジュの配置（2名）

改定のポイント7

「地産外商」の成果をさらなる雇用の増加へ

（改定の背景）

地産外商公社の成約件数は、平成 21 年度の 178 件から平成 25 年度には 3,333 件まで拡大してきました。また、食料品輸出額は当初目標としていた2億円を早期に達成し、その後も順調に輸出額の増加につながっています。[再掲]

平成 26 年度に設置した「ものづくり地産地消・外商センター」では、県内事業者のビジネスプランづくりから販路拡大に至るまで一貫したサポートを展開しており、その結果、外商支援企業の売上高が前年度約4割増になるなど、取組が加速しています。

外商によって成果が上がった県内企業が、雇用の拡大を行い、さらに設備投資を行うといった経済の好循環を、官民協働で進めていく必要があります。

（改定のねらい）

ものづくりの各段階における企業のニーズに対応できるよう、企業を一貫して支援できるパッケージ型の補助制度の創設等により、事業拡大に向けた企業の設備投資等を後押しします。

【さらなる強化策（主なもの）】

- ①企業のビジネスプランづくりから外商支援、設備投資までの一貫支援体制の整備
・設備投資を支援する補助制度を強化するとともに、関連する助成制度を統合
- ②成長分野育成研究会事業の強化（研究会へのバイヤー等の参加）

IV 第2期計画（平成24～27年度）の総括

1 第2期計画の取り組みと成果等（全体まとめ）

第1期計画（平成21年度～23年度）では、「人口の減少により縮小を続ける県内市場」、「産業間連携の弱さ（資本・産業集積の乏しさ）」、「強みである第一次産業さえも弱体化」という本県の抱える根本的な3つの課題に正面から向き合い、「①足下を固め、活力ある県外市場に打って出る」、「②産業間連携の強化」、「③足腰を強め、新分野へ挑戦」という3つの改革のための基本方向のもと、取り組みを進めました。

こうした取り組みにより、本県の産業振興に向けて積年の課題に立ち向かうための「仕組み」が整い、県内各地で官民一体となった新たな事業が数多く動き出しました。また、産業振興計画への参加者が着実に拡大したことに加え、地域の元気な実践者の活躍の場が広がりました。

第2期計画（平成24年度～27年度）においては、より高いレベル、より広がりのある産業振興を目指して、さらなる挑戦を続けていくため、次の3つの視点をもって第1期計画を進化させました。

【3つの視点】

第1の視点

「これまでの取り組みを定着、さらに成長・発展させて、より大きな産業を目指す」

産業振興の取り組みの経済効果をより大きなものにできるよう、地産外商の推進や観光の振興、県内産業の投資の誘発などによって、動き出した数々の事業を定着、さらに成長、発展させて、より大きな動き、大きな産業を目指します。

第2の視点

「将来に大きな可能性を秘めている分野に挑戦し、新たな産業集積の形成を目指す」

本県産業が長期にわたって成長、発展し続ける礎を築いていくことができるよう、企業誘致や県内産業の投資の誘発を進めるとともに、防災や新エネルギーなど、将来に大きな可能性を秘めている分野に思い切って挑戦し、新たな産業集積の形成を目指します。

第3の視点

「産業振興の取り組みをより地域地域に広げる」

地域アクションプランのさらなる推進や、中山間対策や移住促進策の抜本強化などによって、より多くの県民の皆様に産業振興の取り組みに参画いただき、地域の潜在力を引き出していくことで、その経済効果を地域地域に広げていきます。

あわせて、計画全体の見直しを行い、これまでの3つの「改革のための基本方向」に、新たに「新たな産業づくりに挑戦する」「産業人材を育成・確保する」の2つを加え、さら

に、平成 25 年度の第 2 期計画 ver. 2 からは、「移住促進により、活力を高める」を加えて、6 つの基本方向により、さらなる官民協働、市町村政との連携協調のもと、取り組みを進めました。

【改革のための基本方向】

《第 1 期計画》

- ①足下を固め、活力ある県外市場に打って出る
- ②産業間の連携を強化する
- ③足腰を強め、新分野に挑戦

《第 2 期計画》

- ①足下を固め、活力ある県外市場に打って出る
- ②産業間の連携を強化する
- ③足腰を強め、地力を高める
- ④新たな産業づくりに挑戦する
- ⑤産業人材を育成・確保する
- ⑥移住促進により、活力を高める

さらに、第 2 期計画からは、「産業振興計画の推進によって目指す将来像」や、「計画全体を貫く目標」「各分野の数値目標」などの目標を新たに設定し、この目標達成に向けた状況を絶えず点検・検証しながら、施策をより実効性の高いものへと適宜改善するとともに、毎年度、計画自体にも改定を加えて、バージョンアップを図ってきました。

<平成 24 年度>

防災関連産業の振興、土佐まるごとビジネスアカデミーの開講、観光キャンペーン「リョーマの休日」の推進、龍馬パスポートの発行、養殖業の振興 等

<平成 25 年度>

移住促進策の抜本強化、高知家プロモーションの展開、地産外商公社のプロモーションの強化、欧州横断ユズプロモーションの展開、高知おおとよ製材の稼働、CLTの普及促進、高台への団地開発の加速化、「楽しまんと！はた博」の開催 等

<平成 26 年度>

ものづくり地産地消・外商センターの設置によるものづくりの一貫サポート、次世代型こうち新施設園芸システムの普及開始、農業担い手育成センターの設置、次世代施設園芸団地整備の支援、高知家魚応援の店制度の創設、都市部人材の誘致、東京への移住・交流コンシェルジュの配置 等

<平成 27 年度>

外商活動の全国展開、産学官民連携センターの開設、事業承継・人材確保センターの設置、紙産業の競争力強化、林業学校の開設、小規模林業の推進、ラミナ工場整備の支援、土佐の観光創生塾の実施、「高知家・まるごと東部博」の開催 等

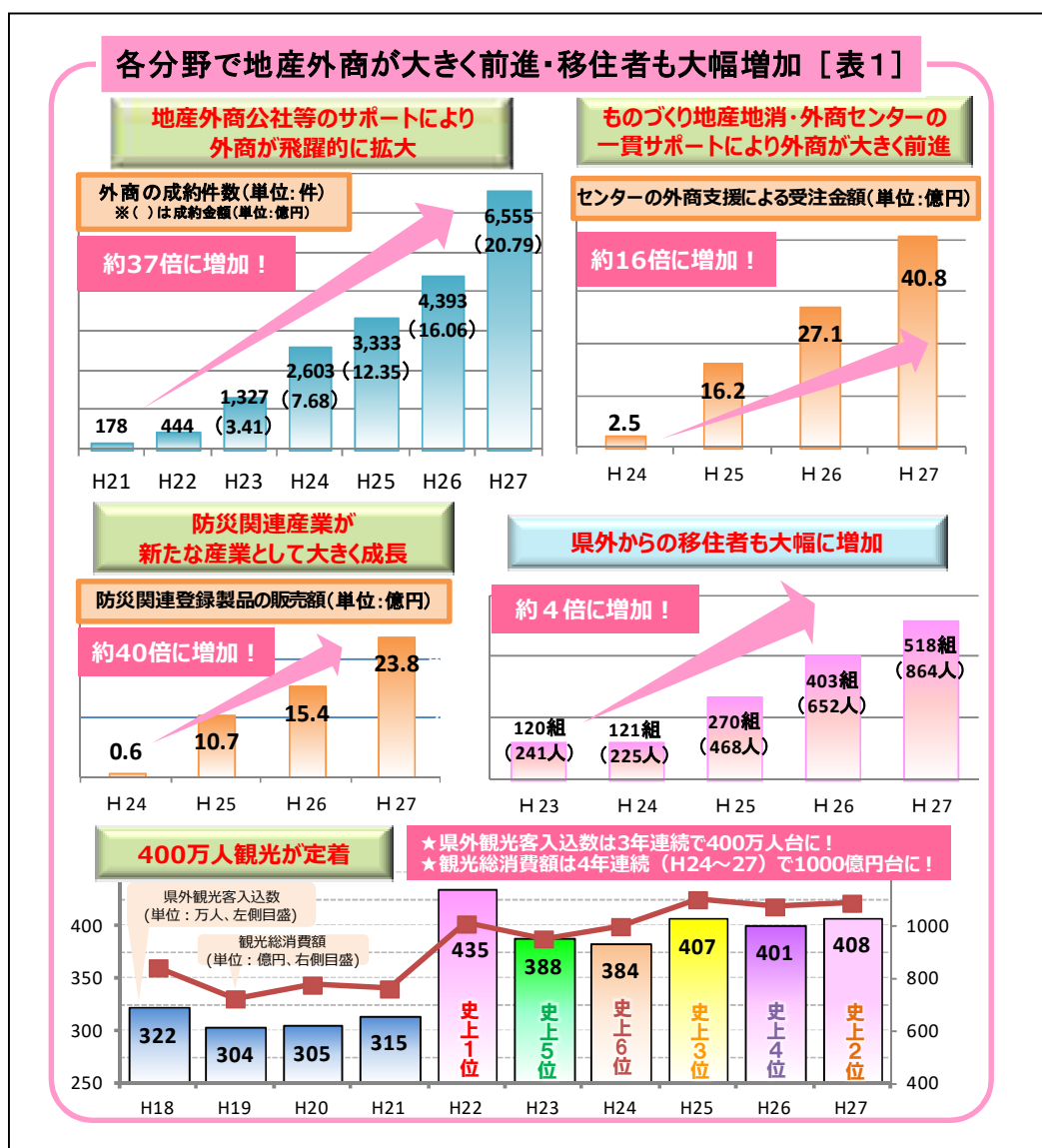
こうした取り組みの結果、県と地産外商公社の外商支援による成約件数は平成 27 年度には 6,555 件と、平成 21 年度の約 37 倍に、また、ものづくり地産地消・外商センターの外

商支援による受注金額は平成 27 年度には 40.8 億円と、平成 24 年度の約 16 倍となるなど、飛躍的に拡大、さらに、観光振興では、県外観光客入込数が平成 25 年、26 年、27 年と 3 年連続で 400 万人を超え、400 万人観光が一定定着するなど、各分野で地産外商が大きく進みました。（表 1）

また、これまでの第 1 期計画、第 2 期計画の 7 年間の取り組みを通じて、県が定量的に把握できるものだけでも約 6,000 人の雇用が生まれています（表 2）し、これ以外にも、観光振興や地産外商の拡大等により、多くの雇用創出が見込まれます。

さらには、長年にわたって、生産年齢人口の減少に連動する形で減少傾向にあった各分野の産出額等は、平成 23 年前後をターニングポイントとして、上昇傾向に転じる（表 3）とともに、長らく 0.5 倍程度であった有効求人倍率も、平成 27 年に 1 倍を超え、平成 28 年 6 月には過去最高の 1.16 倍（注：総括を行った H28.9 月時点の数値等）に達するなど、経済全体としてもよい方向に向かっているものと見られます（表 4）。

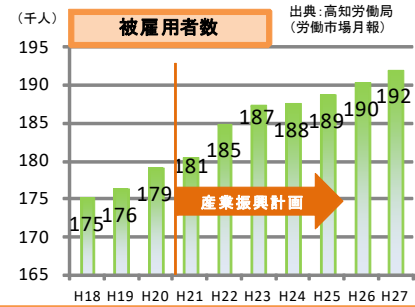
※第 2 期計画から新たに設定した数値目標の達成状況は p. 46 に記載



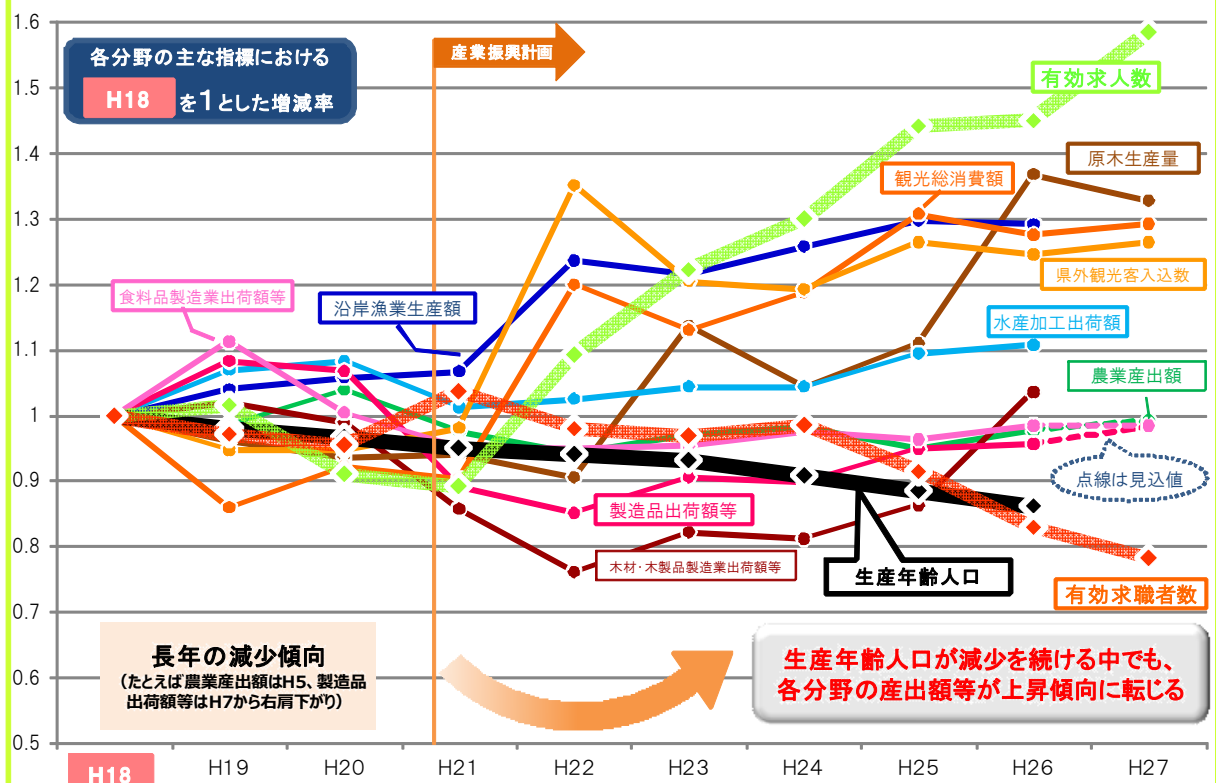
地産外商の拡大などにより新たな雇用が増加〔表2〕

県が定量的に把握できているものだけでも以下の雇用を創出。
これ以外にも、観光振興等により多くの雇用創出が見込まれると
ころ

○地域アクションプラン (H21～27)	: 1,145人
○企業立地 (H21～27)〔フル操業時の雇用創出計画値〕	: 2,167人
○設備投資促進事業 (H24～27)	: 102人
○成長分野育成支援事業 (H21～27)	: 200人
○第一次産業の新規就業者 (H21～27) 〔農業1,606人、林業543人、水産業309人〕	: 2,458人
○その他(木質バイオマス発電所等)	: 67人

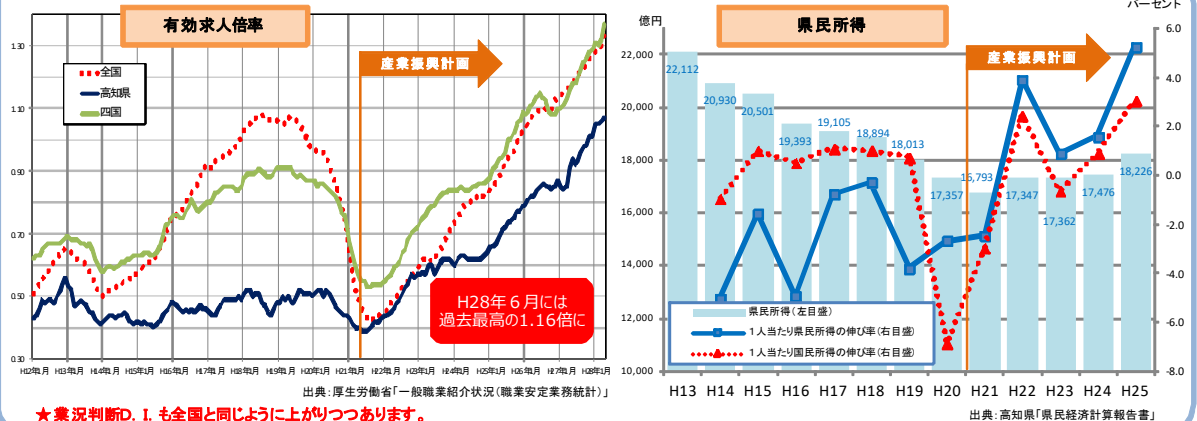


各分野の産出額等が上昇傾向に転じる(上昇傾向に力強さが欠ける分野も)〔表3〕



*表3及び4の数値等は、総括を行ったH28.9時点のもの

経済全体は良い方向に向かっている〔表4〕



【数値目標の達成状況】

＜計画全体を貫く目標＞

① 県際間の収支を改善する（10年後の移輸出額の増加効果+1,300億円）

第2期計画スタートから3年間で約508億円の増加効果。これを10年間で換算すると約1,693億円にあたり、目標とする10年間で+1,300億円の達成に向け、順調に進んでいるといえる。

② 今後10年間の人口の社会増減（転入数と転出数の差による増減）をプラスにする

第2期計画期間の社会減は、年平均で約2,000人。

過去の全国的な景気回復局面では4,000人程度あった社会減が、産業振興計画のスタート以降は、同様の局面でも2,000人前後の社会減に留まっているが、人口の社会増減をプラスにするという高い目標の実現に向けては、産業振興計画の取り組みによって、第一次産業から第三次産業までの多様な仕事を創出し、若者が地域地域で働き続けられる土壌を作っていくことが必要。

＜各分野を代表する数値目標＞

第2期計画では、7つの分野で10項目の目標を設定。このうち7項目が目標達成又は達成見込み。なお、その他の3項目についても、長年にわたって、生産年齢人口の減少に連動する形で減少傾向にあった産出額等が上昇傾向に転じている。

凡例：第2期計画策定時→第2期計画目標 直近値

〔目標達成又は達成見込みの項目〕

- ▶ 農業（農業産出額）H22：930億円→H27目標：1,000億円以上 直近値（H27）：1,011億円
- ▶ 林業（木材・木製品製造業出荷額等）H22：150億円→H27目標：190億円以上 直近値（H26）：204億円
- ▶ 水産業（沿岸漁業生産額）H21：348億円→H27目標：370億円以上 直近値（H26）：421億円
（水産加工出荷額）H21：160億円→H27目標：170億円以上 直近値（H26）：175億円
- ▶ 商工業（製造品出荷額等）H22：4,681億円→H27目標：5,000億円以上 直近値（H26）：5,260億円
- ▶ 観光（県外観光客入込数）H23：388万人→H27目標：400万人以上 直近値（H27）：408万人
- ▶ 移住促進（移住者数）H23：120組→H27目標：500組以上 直近値（H27）：518組

〔目標未達成又は達成が難しい項目〕

- ▶ 林業（原木生産量）H22：40.4万m³→H27目標：72万m³以上 直近値（H27）：59.2万m³
- ▶ 観光（観光総消費額）H23：953億円→H27目標：1,100億円以上 直近値（H27）：1,089億円
- ▶ 食品加工（食料品製造業出荷額等）H22：861億円→H27目標：935億円以上 直近値（H26）：892億円

注）食品加工については、増設された工場や設備が計画どおりフル稼働すれば、概ね目標を達成する見込みだが、フル稼働に至らない場合もあることから、現時点では目標達成が難しい項目として整理

2 県勢浮揚に向けて乗り越えるべき課題と第3期計画の戦略の方向性

第2期計画の取り組みにより、前述のような一定の成果が見られますが、正社員の有効求人倍率は、過去最高水準とはいえ、いまだ0.55倍（平成28年6月）にとどまっており、地域間や職種間の求人の格差も大きいなどの課題があります。

また、産出額などが上昇に転じたものの力強さが欠ける分野や、地産外商の成果が拡大再生産に十分につながっていない分野も見受けられます。

さらに、本県の人口の社会減は、過去の景気回復局面に比して2分の1程度に縮小しているものの、いまだ人口減少の負のスパイラルは続いており、地域に残りたいと願う若者の希望を十分にかなえる状況には至っていません。

このため、第3期計画では、これまでの2期、7年間の取り組みを土台として、県勢浮揚を目指して、さらなる官民協働、市町村政との連携協調により、次の方向性により取り組みを進めていきます。

【第3期計画の戦略の方向性】

- 地産外商の取り組みをさらに強化し、その流れをより力強い「拡大再生産」の好循環へとつなげる

県勢浮揚を成し遂げるためには、これまでの産業振興計画の取り組みを通じて、拡大してきた「地産外商」を、さらにより確実に「拡大再生産」につなげられるかどうかのポイントとなります。

このため、第3期計画では、「地産外商」の取り組みをさらなる「地産」の強化に向かわせ、それがさらに「外商」の拡大につながるという「拡大再生産」の力強い好循環を作り出すことを目指します。特に、この力強い「拡大再生産」に向けて、次の3つのポイントで施策を抜本強化し、全力で取り組みます。

強化ポイント① 「担い手の育成・確保」（時間軸的な拡大再生産を目指す取り組み）

各産業分野の担い手が依然として減少している状況を踏まえ、移住施策とも連動し、後継者や担い手の育成・確保対策に一層取り組む。

強化ポイント② 「地域産業クラスターの形成」（量的な拡大再生産を目指す取り組み）

地域において持続的な雇用とより大きな経済波及効果を創出するため、企業立地を含めた関連施策を効果的に組み合わせ、地域地域に「第一次産業や観光等、地域に根差した産業を核としたクラスター」（地域産業クラスター）を意図的に生み出す。

強化ポイント③ 「起業や新事業展開の促進」（質的な拡大再生産を目指す取り組み）

地域の持続的な発展をもたらすためには、継続的に新たな挑戦が行われる環境を醸成していくことが重要であるため、起業や新事業展開の促進を図る。

3 産業成長戦略の総括

各分野の取り組みの成果等は、次のとおりです。

分 野	総括＜◎取り組みの成果 ◆見えてきた課題＞	さらなる挑戦 (重点項目)
農 業	◎高齢化等による農家戸数の減少や産地の縮小が進む中であって、生産性の向上や販路の開拓、新規就農者の確保などの取り組みにより、農業産出額は増加。目標とした 1,000 億円を上回る (H18: 987 億円→H21: 963 億円→H27: 1,011 億円) 高品質・高収量を実現する最先端の「次世代型こうち新施設園芸システム」を確立し、普及を開始するなど、次のステージに向けた生産拡大の仕組みが整う ◆地域で暮らし稼げる農業を目指し、若者にとって魅力ある産業として発展していくためには、さらなる生産性の向上や中山間地域の農業を支える仕組みの再構築、生産を拡大するための農地の確保などについて、より強力な取り組みが必要	農業の拡大再生産に向けた好循環の実現と農業クラスターの形成に取り組む
林 業	◎目標とした 72 万㎡には届かないものの、大型加工施設の整備や木質バイオマスの利用拡大など、森林資源を余すことなく活用する仕組みの構築により、原木生産量が大幅に増加 (H18: 44.6 万㎡→H21: 42.0 万㎡→H27: 59.2 万㎡) 長らく衰退傾向にあった高知の山が大きく動き出した ◆高知の山でより多くの雇用の場を生み出していくためには、木材需要のより一層の拡大を図るとともに原木生産をさらに拡大させることが必要	成熟した森林資源をさらに生かすことを目指して、新たな木材需要の創出と専門的な人材の育成に取り組む
水産業	◎高齢化等により漁業者の減少が進む中であって、県内への水揚げの促進や養殖業の拡大などにより、沿岸漁業生産額は増加。目標とした 370 億円を上回る (H18: 326 億円→H21: 348 億円→H26: 421 億円) 養殖業や水産加工業が、本県水産業の柱として成長。また、本県の魚の特性 (少量多品種) を生かした都市圏での新たな商流を生み出す仕組みが整う ◆本県水産業がより多くの若者の雇用の受け皿となるためには、漁業生産量をさらに増加させ、その効果を水産加工や流通などの関連産業により力強く広げていくことが必要	沿岸漁業生産体制や水産加工の取り組みを強化するとともに、都市圏や海外への外商活動を一層進め、生産から加工・流通に至るクラスターの形成を図る
商工業	◎ものづくり地産地消・外商センターによる一貫サポートなどにより、最終製品の開発・販売に挑戦する企業が増加し、外商が飛躍的に拡大。製造品出荷額等も増加に転じ、目標とした 5,000 億円を平成 25 年に前倒しで達成 (H18: 5,498 億円→H21: 4,909 億円→H26: 5,260 億円) 防災関連産業は、新たな産業として大きく成長。また、コンテンツ産業も企業とのネットワークが広がり、企業集積の土台が形成 ◆本県のものづくり企業の拡大再生産を図るためには、これまでの取り組みに加え、企業の経営ビジョンを実現するための事業戦略の策定から、その実行までを支援していく取り組みが必要	高知発のものづくりの国内外での展開に向け、ものづくりの強化と外商支援の加速化に取り組む

分 野	総括＜◎取り組みの成果 ◆見えてきた課題＞	さらなる挑戦 (重点項目)
観 光	◎観光商品を「つくる」、その観光商品を効果的に PR して県外に向けて「売る」、本県を訪れる観光客に満足いただけるように「もてなす」という一連のサイクルを抜本強化して取り組んできた結果、目標とした県外観光客入込数 400 万人を 3 年連続で達成。400 万人観光が一定定着（H18:322 万人→H21:315 万人→H27: 408 万人） ◆次の目標である 435 万人観光を早期に実現するためには、本県観光の強みである歴史・食・自然を生かした観光地づくりと国際観光にも対応できる受入環境の整備が必要	外国人観光客にも対応する歴史・食・自然を連動させた観光地づくりを加速させる
外 商 (食 品 加工)	◎現時点では目標とする 935 億円には届いていない(※)ものの、人口減少により県内市場が縮小する中でも、食料品製造業出荷額等を一定維持（H18: 906 億円→H21: 862 億円→H26: 892 億円）※p. 98 下の注意書き参照 高知県地産外商公社の外商サポートにより、外商に挑戦する事業者が増加し、成約件数・金額ともに飛躍的に拡大。また、戦略的なプロモーションにより、高知ユズが海外で認知され市場が広がるなど、食料品の輸出額は、当初目標の 2 億円を前倒しで達成 ◆食品加工業をさらに伸ばすためには、市場が求める衛生基準への対応や、売上規模の大きな事業者の外商拡大が必要	市場が求める商品づくりや生産管理の高度化を一層推進するとともに、外商公社の全国展開をさらに進める
移 住	◎移住に至るまでのプロセスを 5 段階に分けて、それぞれに応じた対策を実施。移住・定住に向けた一連の官民協働による仕組みが整い、目標とした本県への移住者数の年間 500 組を達成（H23: 120 組→H27: 518 組） 移住者が地域や経済の担い手として活躍するといった成果が表れ始める ◆全国的な地方創生の動きの中で、他県との競争がより厳しくなることが想定。また、地域における後継者や中核人材確保の要請も高まってきており、移住促進の取り組みの更なるパワーアップが必要	移住希望者への情報発信や、地域の受け入れ体制などをさらにレベルアップする
産 業 人 材 の 育 成・確保	◎各産業を支える人材の育成・確保が図られ、地産外商が一層活発に。「事業承継・人材確保センター」や「産学官民連携センター」が開設し、地産、外商、拡大再生産を後押しする仕組みが整う ◆依然として、各産業の担い手が不足しており、担い手確保対策と移住促進策との更なるリンケージの強化が必要	移住促進策とも連携した県内外での担い手確保対策と将来を担う人材の育成に取り組む

《各分野における主な取り組みと成果》

■ 農業分野

高齢化等による農家戸数の減少や産地の縮小が進む中であって、生産性の向上や販路の開拓、新規就農者の確保などの取り組みにより、農業産出額は増加。目標とした1,000億円を上回る。

高品質・高収量を実現する最先端の「次世代型こうち新施設園芸システム」を確立し、普及を開始するなど、次のステージに向けた生産拡大の仕組みが整う

▽ 農業産出額の推移（単位：億円）

H18	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
987	963	930	958	969	938	962	1,011

〔農業生産の維持・拡大〕

○県内各地への学び教えあう場の設置により栽培技術が向上。また、安全・安心で高品質な生産につながる IPM（総合的な病虫害や雑草の管理）技術の普及を加速化

▶ 学び教えあう場の設置数 平成 23 年度：181 → 平成 27 年度：207

▶ 園芸用ハウスの整備面積 平成 24～27 年度：63ha

▶ IPM 技術の導入面積（施設ナス） 平成 23 年度：62% → 平成 27 年度：97%

○米、土佐茶、畜産等の地域の特産物の生産拡大やブランド化、生産性の向上を推進

▶ 米のブランド化支援組織数（取組面積） 平成 23 年度：4 組織（158ha） → 平成 26 年度：6 組織（471ha）

▶ 土佐茶販売額 平成 23 年度：189 百万円 → 平成 27 年度：214 百万円

▶ 土佐あかうしの枝肉価格（kg あたり） 平成 23 年度：1,434 円 → 平成 27 年度：2,392 円

〔集落営農の推進等による地域農業の維持〕

○中山間地域の農業の維持・発展に向けた集落営農や中山間農業複合経営拠点の取り組みが拡大

▶ 集落営農組織のカバー率 平成 23 年度：9% → 平成 27 年度：13%

▶ こうち型集落営農組織 平成 23 年度：17 組織 → 平成 27 年度：32 組織

▶ 中山間農業複合経営拠点 平成 27 年度：4 拠点

〔次世代型こうち新施設園芸システムの確立と普及〕

○施設園芸の先進国であるオランダから学んだ環境制御技術を本県の気候や生産条件に適合させ作り上げた「次世代型こうち新施設園芸システム」の普及を開始（H26 秋～）

▶ 環境制御機器の導入面積 平成 22 年度：17.5ha → 平成 26 年度：59ha → 平成 27 年度：95ha

▶ 次世代施設園芸団地（四万十町）の整備（4.3ha、平成 28 年 7 月から営農開始）

〔流通・販売の支援強化〕

○園芸品の基幹流通の強化と実需者ニーズに対応できる新たな流通・販売体制を構築

(基幹流通：パートナー量販店での販売強化、中規模流通：中食・外食等の業務需要の開拓、小規模流通：こだわりの農産物と飲食店等をマッチング)

▶《基幹流通》パートナー量販店での高知青果フェア開催回数 平成 23 年度：53 回 → 平成 27 年度：108 回

▶《中規模流通》卸売会社との連携による中食・外食等の業務需要の顧客開拓数：60 件 (平成 21 年 6 月～28 年 3 月)

高知家の野菜・くだもの応援の店制度の店舗数 平成 26～27 年度：39 店舗

▶《小規模流通》生産者と飲食店等の実需者とのマッチング件数 平成 24～27 年度：211 件

○2 地域から EU 等への青果輸出が始まり、これに併せて果汁輸出量が大幅に拡大

▶ユズ果汁、ユズ玉等の輸出量 平成 23 年度：16t → 平成 26 年度：103t

[担い手確保対策の推進]

○新規就農の総合窓口となる就農コンシェルジュを配置し、研修から就農までを一貫サポートする仕組みを構築。また、平成 26 年度に農業担い手育成センターを開設し、研修や先進技術の普及体制を強化。これらの取り組みにより新規就農者が増加

▶新規就農者数：平成 23 年：234 人→平成 27 年：269 人 (平成 24～27 年の累計：1,014 人)

○産地が求める人材を募集する産地提案型の担い手確保対策を推進

▶産地提案書策定数：25 市町村 31 提案 (平成 27 年度末時点)

○農地等の集積・集約化に向け、農地中間管理事業を開始 (平成 26 年 4 月)

▶農地中間管理機構での担い手への貸付：162 件 193.4ha (平成 26～27 年度)

《見えてきた課題(◆)と、さらなる挑戦(□)》

◆地域で暮らし稼げる農業を目指し、若者にとって魅力ある産業として発展していくためには、さらなる生産性の向上や中山間地域の農業を支える仕組みの再構築、生産を拡大するための農地の確保などについて、より強力な取り組みが必要

□農業の拡大再生産に向けた好循環の実現と農業クラスターの形成に取り組む

- ・次世代型こうち新施設園芸システムの普及推進
- ・中山間農業複合経営拠点の整備促進
- ・規模に応じた販路開拓、販売体制の強化と農産物の輸出の推進
- ・産地提案型の担い手確保対策の強化等による新規就農者の確保、家族経営体の強化及び法人経営体の育成
- ・担い手への農地集約の加速化と園芸団地の整備促進

▽
《第 3 期計画における 4 年後の目標》

○農業産出額等：1,060 億円以上

○農業生産量(※)(野菜主要 11 品目)：11.6 万トン以上

※「農業生産量」の目標は野菜(主要 11 品目)のほか、果樹(主要 2 品目)、花き(主要 3 品目)、畜産(土佐あかうし飼養頭数)を設定

■ 林業分野

目標とした 72 万³には届かないものの、大型加工施設の整備や木質バイオマス利用拡大など、森林資源を余すことなく活用する仕組みの構築により、原木生産量が大幅に増加

長らく衰退傾向にあった高知の山が大きく動き出した

▽ 原木生産量の推移（単位：万³）

H18	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
44.6	42.0	40.4	50.7	46.5	49.5	61.0	59.2

[原木生産の拡大]

○効率的・計画的に原木生産を行う「森の工場」の整備や高性能林業機械の導入、路網整備など、原木の生産効率を高める取り組みが進む

▶森の工場 平成 23 年度：103 工場 62 事業体 44,407ha→平成 27 年度：177 工場 67 事業体 65,980ha

[加工体制の強化・木材需要の拡大]

《A材》

○平成 25 年 8 月に新たな大型加工施設が稼働するとともに、既存製材所の加工力が増強。戸建住宅や公共建築物等での県産木材の利用も進む

▶平成 25 年 8 月に高知おおとよ製材が稼働（平成 28 年 3 月時点：雇用人数 67 人）

▶戸建住宅の木造率 平成 23 年：86.2% → 平成 27 年：91.5%

《B材》

○全国に先駆けて平成 25 年 7 月に「CLT 建築推進協議会」を設立、平成 27 年 8 月に「CLT で地方創生を実現する首長連合」を設立するなど、本県がトップランナーとして CLT の普及拡大に向けた取り組みを推進

▶CLT 建築物の推進：平成 26 年 3 月には日本初となる CLT 建築物が大豊町で完成

このほか、5 施設の CLT 建築物を整備中（平成 28 年 9 月にはすべて完成）

▶CLT 用ラミナ工場の整備（H28 年度稼働）

《C材・D材》

○平成 27 年に県内 2 ヲ所で木質バイオマス発電所（専焼）が操業を開始したほか、農業用を中心とした木質バイオマスボイラーの導入促進などにより、木質バイオマスの利用量が大きく増加

▶県内 2 ヲ所で木質バイオマス発電所が操業開始（平成 28 年 3 月時点：雇用人数 56 人）

▶木質バイオマスボイラー導入台数（累計） 平成 24～27 年度：125 台（うち農業分野 110 台）

▶木質バイオマス利用量 平成 21 年度：22 万 7 千トン → 平成 27 年度：40 万 7 千トン

[流通・販売の支援強化]

- 土佐材の流通拠点の活用や、土佐材パートナー企業との連携等、大消費地をターゲットとした外商活動を展開。トレーラー等による定期輸送の取り組みにより、輸送コストを低減

▶流通拠点 平成 23 年度：10 カ所 → 平成 27 年度：19 カ所（関東 7 カ所、中部 2 カ所、関西 7 カ所、中国 1 カ所、四国 1 カ所、九州 1 カ所）

[担い手の育成・確保策の推進]

- 林業労働力確保支援センターと連携して林業就業者の確保対策を推進

▶林業就業者数は、他産業への流出の影響等により減少 平成 23 年度：1,661 人 → 平成 26 年度：1,602 人

- 平成 27 年度に林業学校を開設し、即戦力となる人材を育成する基礎課程がスタート。さらに平成 30 年 4 月には高度で専門的な人材を育成する専攻課程がスタート予定

▶林業学校基礎課程の修了者 平成 27 年度：14 名

- 「小規模林業推進協議会」を設立し、小規模林業の実践者を組織化。政策パッケージによる一体的支援により小規模林業を推進

▶小規模林業推進協議会構成員（平成 27 年度末）：304 名

《見えてきた課題(◆)と、さらなる挑戦 (□)》

- ◆高知の山でより多くの雇用の場を生み出していくためには、木材需要のより一層の拡大を図るとともに原木生産をさらに拡大させることが必要

- 成熟した森林資源をさらに生かすことを目指して、新たな木材需要の創出と専門的な人材の育成に取り組む

- ・林業事業体の生産性向上、森林組合の経営基盤強化、苗木の生産体制の強化などによる原木生産のさらなる拡大
- ・既存製材所の加工力の強化、大断面集成材や CLT パネル等の付加価値の高い製品を製造する高次加工施設の整備などによる加工体制の強化
- ※これらの取り組みにより林業・木材の関連産業のクラスター形成を目指す
- ・低層非住宅建築物の木造化促進などによる木材需要の拡大
- ・土佐材の海外への販売促進
- ・林業現場での即戦力となる人材の育成と高度で専門的な担い手の育成



《第 3 期計画における 4 年後の目標》

- 原木生産量：78 万 m³以上
- 木材・木製品製造業出荷額等：220 億円以上

■ 水産業分野

高齢化等により漁業者の減少が進む中であって、県内への水揚げの促進や養殖業の拡大などにより、沿岸漁業生産額は増加。目標とした 370 億円を上回る

養殖業や水産加工業が、本県水産業の柱として成長。また、本県の魚の特性（少量多品種）を生かした都市圏での新たな商流を生み出す仕組みが整う

▽ 沿岸漁業生産額の推移（単位：億円）

H18	H21	H22	H23	H24	H25	H26
326	348	403	396	410	423	421

▽ 水産加工出荷額の推移（単位：億円）

H18	H21	H22	H23	H24	H25	H26
158	160	162	165	165	173	175

[県内水揚げの確保・推進]

○黒潮牧場 15 基体制の維持や、イワシ活餌供給の取り組みの推進、メジカの土曜出漁の開始、大型定置網の事業承継や操業再開の支援等により、漁業生産量を確保

▶黒潮牧場でのカツオ水揚げ量

平成 20 年度－22 年度平均：624 トン → 平成 23 年度－26 年度平均：796 トン

▶メジカ漁獲量 平成 24 年－26 年平均：3,756 トン → 平成 27 年：4,375 トン

▶大型定置網の上半期漁獲量 平成 26 年：4,672 トン → 平成 27 年：6,441 トン

[養殖業の振興・拡大]

○クロマグロの養殖漁場の拡大や生産基盤の整備を支援するとともに、平成 26 年度からクロマグロ人工種苗の生産技術開発、平成 27 年度から中間育成の技術開発に着手。平成 24 年 12 月から開始したカンパチ人工種苗の量産技術開発を確立

▶クロマグロ養殖生産量 H24 年：651 トン → H27 年：1,517 トン、平成 27 年度には 1,000 尾の沖出しに成功

▶カンパチ人工種苗 平成 27 年度に 17 万尾の量産に成功

○養殖ビジネススクールの開講、設備投資・新技術の導入支援などにより、養殖魚の品質向上や経営体の経営力の強化につながる

[水産加工業の強化・拡大]

○地域アクションプランの取り組みなどにより、新たな水産加工業の事業化や養殖魚の産地加工の取り組みが広がる

▶新たな加工品出荷額・雇用人数 平成 21 年度：0.1 億円・26 人 → 平成 26 年度：11.4 億円・164 人

▶宿毛地区での養殖ブリの加工・出荷数 平成 26 年度：40,000 尾 → 平成 27 年度：74,000 尾

[少量多品種の特性を活かした外商活動の展開]

○消費地市場とのネットワークを活用したフェアの開催や、「高知家の魚応援の店制度」の創設、東京築地の水産物直販施設「築地につぼん漁港市場」への「さかな屋 高知家」の

オープンなどの外商活動の強化により、本県水産物の取引が拡大

▶関西の量販店でのフェア 平成 27 年度：22 店舗

▶高知家の魚応援の店 平成 27 年度末：585 店舗の県外飲食店が登録
81 の県内事業者が参画（取引額 1.2 億円）

[担い手確保対策の強化]

○漁業就業セミナーの実施や短期・長期研修制度の拡充、受入態勢の強化などにより、新規漁業就業者が増加

▶新規漁業就業者数：平成 22 年：39 人→平成 27 年：47 人（平成 24～27 年の累計：160 人）

《見えてきた課題(◆)と、さらなる挑戦(□)》

◆本県水産業がより多くの若者の雇用の受け皿となるためには、漁業生産量をさらに増加させ、その効果を水産加工や流通などの関連産業により力強く広げていくことが必要

□沿岸漁業生産体制や水産加工の取り組みを強化するとともに、都市圏や海外への外商活動を一層進め、生産から加工・流通に至るクラスターの形成を図る

- ・漁業経営の効率化、法人等の生産現場への参入促進等による生産性の高い漁業への構造転換
- ・人工種苗の量産体制の確立等による養殖生産ビジネスの拡大
- ・既存加工施設の高度化や衛生管理体制の強化、HACCP に対応した加工施設の立地促進などによる市場対応力のある産地加工体制の確立
- ・少量多品種の特性が生きる外商活動の一層の強化、水産物の海外販路の開拓等による流通・販売の強化
- ・新規就業者の積極的な掘り起こしと中核的な漁業者の計画的な育成
- ・高齢者等に対応した漁場づくりや遊漁・体験漁業の振興等による漁村の資源を活かした活動の支援



《第 3 期計画における 4 年後の目標》

○漁業生産額（宝石サンゴ除く）：460 億円以上

○水産加工出荷額：200 億円以上

※第 2 期計画の目標「沿岸漁業生産額」を、第 3 期計画では「漁業生産額（宝石サンゴ除く）」に変更

■ 商工業分野

ものづくり地産地消・外商センターによる一貫サポートなどにより、最終製品の開発・販売に挑戦する企業が増加し、外商が飛躍的に拡大。製造品出荷額等も増加に転じ、目標とした5,000億円を平成25年に前倒しで達成

防災関連産業は、新たな産業として大きく成長。また、コンテンツ産業も企業とのネットワークが広がり、企業集積の土台が形成

▽ 製造品出荷額等の推移（単位：億円）

H18	H21	H22	H23	H24	H25	H26
5,498	4,909	4,681	4,981	4,945	5,218	5,260

[ものづくりの振興]

- 平成26年度に「ものづくり地産地消・外商センター」を設置（※）し、ものづくりに関する様々な相談に一元的に対応する仕組みを構築したほか、製品開発への支援策を強化。これにより外商が大きく前進

（※）平成23年度に産業振興センターに開設した「ものづくり地産地消センター」と、平成24年度に設置した「外商支援部」を統合

▶ものづくりの地産地消の推進

相談件数（うちマッチング件数） 平成24年度：400件（78件） → 平成27年度：603件（176件）

▶ものづくり地産地消・外商センターのサポートによる事業化プラン作成件数：65件（平成26～27年度累計）

▶見本市出展回数 平成24年度：13回 → 平成27年度：31回

▶企業訪問回数 平成24年度：1,212回 → 平成27年度：3,328回

▶外商支援の成果（売上額） 平成24年度：2.5億円 → 平成27年度：40.8億円

- 全国トップクラスの助成制度を活用した企業立地の取り組みにより、事務系職場を中心とした新設や既立地企業の増設が進み、新規雇用者が着実に増加

▶立地件数（平成24～27年度）：製造業39件（新設4件、増設35件）、事務系11件（新設9件、増設2件）

▶製造品出荷額等：+350億円（一部推計値含む） ▶新規雇用：1,268人（フル操業時の計画値）

- 防災関連産業交流会の開催や防災関連製品の製品開発等への支援、防災関連製品認定制度の創設、国内外での販路開拓支援などにより、防災関連産業が新たな産業として大きく成長

▶防災関連産業交流会の会員数 150社（平成28年3月末現在）

▶防災関連登録製品数 104件（平成24年度～27年度）

▶防災関連製品登録製品販売額 平成24年度：0.6億円 → 平成27年度：23.8億円

- 県内の産学官の連携による共同研究を促進し、ファインバブル（微細気泡）や動脈可視化装置などの事業化を実現

▶産学官連携産業創出研究推進事業（中期テーマ研究）実施件数：11件（事業化件数4件）（平成24～27年度）

[産業人材の育成・確保]

- 平成27年度に事業承継・人材確保センターを設置し、事業承継や新たな事業展開に必要な

な中核人材の確保に係る支援体制を構築（高知 14 名、東京 2 名）

▶相談件数（うちマッチング件数）事業承継：107 件（4 件）、人材確保：137 件（11 件）（平成 28 年 3 月末現在）

○新規高卒者の県内企業への就職を促進。県外大学との就職支援協定等により県出身県外大学生の県内就職を促進

▶高校生の県内就職割合 平成 23 年度：58.7% → 平成 27 年度：63.9%

▶県出身県外大学生の U ターン就職率 平成 23 年度：14.0% → 平成 26 年度：15.9%

[商業の活性化]

○商店街全体の賑わい創出やチャレンジショップ、空き店舗対策による新規開業支援などにより、空き店舗の活用が進む

▶空き店舗率 平成 23 年度：15.0% → 平成 27 年度：13.1%

[コンテンツ産業の推進]

○コンテンツビジネス起業研究会を平成 22 年に設置し、事業化プランのブラッシュアップや実行を支援。また、県外コンテンツ関連企業へのアプローチ等を実施。本県と県外関連企業とのネットワークが拡大

▶コンテンツビジネス起業研究会の会員数：29 事業者（平成 28 年 3 月末現在）

▶コンテンツ関連企業の立地による新規雇用者数：71 人（平成 25～27 年度累計）

《見えてきた課題(◆)と、さらなる挑戦(□)》

◆本県のものづくり企業の拡大再生産を図るためには、これまでの取り組みに加え、企業の経営ビジョンを実現するための事業戦略の策定から、その実行までを支援していく取り組みが必要

□高知発のものづくりの国内外での展開に向け、ものづくりの強化と外商支援の加速化に取り組む

- ・事業戦略の策定・磨き上げへの支援
- ・ものづくり地産地消・外商センター東京営業本部の設置など外商サポートの強化
- ・防災関連産業のさらなる振興（認定製品のさらなる増加、海外での外商の強化）
- ・新素材等を用いた製品や技術の開発による紙産業の振興
- ・パッケージ型支援策の強化等による事務系職場の集積拡大
- ・助成制度の創設や、人材確保・育成などを含めた支援パッケージによるコンテンツ関連企業のさらなる誘致

《第 3 期計画における 4 年後の目標》

○製造品出荷額等：6,000 億円以上

■ 観光分野

観光商品を「つくる」、その観光商品を効果的に PR して県外に向けて「売る」、本県を訪れる観光客に満足いただけるように「もてなす」という一連のサイクルを抜本強化して取り組んできた結果、目標とした県外観光客入込数 400 万人を 3 年連続で達成。400 万人観光が一定定着

▽ 県外観光客入込数の推移（単位：万人）

H18	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
322	315	435	388	384	407	401	408

▽ 観光総消費額の推移（単位：億円）

H18	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
843	762	1,010	953	1,000	1,102	1,075	1,089

<観光商品をつくる>

[地域地域の観光資源の磨き上げ]

○地域博覧会の開催や広域観光組織の体制強化、地域観光の担い手の育成等を通じて、持続的に観光資源を磨き上げ、魅力的な旅行商品を造成していく仕組みを構築

▶県内 6 ブロックで広域観光組織の設置

▶地域博覧会の開催

楽しまんと！はた博（平成 25 年）、高知家・まるごと東部博（平成 27 年）

▶地域博覧会の開催などを通じた地域地域の旅行商品づくり

体験プログラム数 はた博：65 件、東部博：64 件

周遊プラン数 はた博：9 件、東部博：23 件

▶セミナー等の開催による人材育成

土佐の観光創生塾：60 名（平成 27 年度）、広域観光みらい会議：164 名（平成 27 年度）

<売る>

[全国に向けた観光キャンペーンとセールスプロモーションの展開]

○「リョーマの休日」や旅行会社向けセールスキャラバンの実施、首都圏等のマスメディアでの情報発信などの効果的なセールスプロモーション活動を展開

▶観光キャンペーン「リョーマの休日～高知家の食卓～」の実施

「高知家の食卓」県民総選挙の実施

▶旅行会社向けセールスキャラバンの実施

旅行会社等出席者数（延べ）平成 24 年度：209 社、411 人 → 平成 27 年度：264 社、753 人

▶首都圏等のマスメディアでの情報発信（メディア露出件数、広告換算）

平成 24 年度：33 件、13.7 億円 → 平成 27 年度：201 件、55.6 億円

[スポーツツーリズムの推進]

○スポーツイベントの開催やプロスポーツ及びアマチュアスポーツ合宿の誘致を促進。スポーツツーリズムによる観光客誘致の取り組みが前進

▶平成 27 年度新規誘致：全国大学女子野球、なでしこリーグ、東京 6 大学野球

▶スポーツ合宿 平成 23 年度：28,365 人泊 → 平成 27 年度：33,923 人泊

〔国別戦略に基づく国際観光の推進〕

○東アジアを主要なターゲットとして、国内外での旅行博・商談会への参加やセールス活動の強化、海外向け情報発信コンテンツの充実などの取り組みを積極的に展開。外国人観光客が大幅に増加

▶多言語 WEB サイト（VISIT KOCHI JAPAN）の開設（平成 27 年 9 月）

▶国内外の旅行博・商談会でのセールス 平成 25 年度：4 回 → 平成 27 年度：22 回

▶海外旅行会社の新規開拓数：175 社（平成 25～27 年度累計）

▶外国人延べ宿泊者数 平成 23 年：1.6 万人泊 → 平成 27 年：4.5 万人泊

＜もてなす＞

〔受入環境の整備〕

○龍馬パスポートを活用した周遊促進や、おもてなしトイレ・おもてなしタクシーなどのおもてなし活動を官民挙げて推進

▶龍馬パスポート発行：146,902 人（平成 28 年 3 月末時点）

▶おもてなしトイレ：721 箇所、おもてなしタクシー：486 人（平成 28 年 3 月末時点）

○多言語案内板・パンフレット、Wi-Fi 環境の整備など外国人観光客の受入態勢を強化

▶免税店 平成 26 年 4 月：4 店舗 → 平成 28 年 4 月：104 店舗

▶外国クルーズ船の寄港 平成 24 年度：0 隻 → 平成 27 年度：3 隻

《見えてきた課題（◆）と、さらなる挑戦（□）》

◆次の目標である 435 万人観光を早期に実現するためには、本県観光の強みである歴史・食・自然を生かした観光地づくりと国際観光にも対応できる受入環境の整備が必要

□外国人観光客にも対応する歴史・食・自然を連動させた観光地づくりを加速させる

- ・「志国高知 幕末維新博」の開催を通じた歴史資源のリアル化と観光クラスターの形成
- ・アウトドア拠点の整備
- ・外国人観光客にも対応した受入基盤の抜本的整備
- ・外国人向け旅行商品づくりの抜本強化、よさこいの海外向けプロモーションの展開
- ・観光産業を支える人材の育成と事業体の強化



《第 3 期計画における 4 年後の目標》

○県外観光客入込数：435 万人以上

○観光総消費額：1,230 億円以上

■ 地産地消・地産外商戦略の展開（食品分野）

現時点では目標とする 935 億円には届いていない（※）ものの、人口減少により県内市場が縮小する中でも、食料品製造業出荷額等を一定維持 ※p. 92 下の注意書き参照

高知県地産外商公社の外商サポートにより、外商に挑戦する事業者が増加し、成約件数・金額ともに飛躍的に拡大。また、戦略的なプロモーションにより、高知ユズが海外で認知され市場が広がるなど、食料品の輸出額は、当初目標の 2 億円を前倒しで達成

▽ 食料品製造業出荷額等の推移（単位：億円）

H18	H21	H22	H23	H24	H25	H26
906	862	861	864	884	873	892

〔県外市場への売り込みの強化〕

- 地産外商の推進母体となる高知県地産外商公社を平成 21 年に設立。首都圏ではアンテナショップ「まるごと高知」を拠点に外商活動を推進
- 名古屋事務所、大阪事務所の外商の取り組みを大幅に強化するとともに、平成 27 年度からは公社の活動範囲を関西・中部、中国・四国・九州に拡大して、外商活動の全国展開を推進

▶地産外商公社の体制：東京 27 人、大阪 2 人、高知 4 人（平成 28 年 3 月末現在）

▶高知県と地産外商公社の支援による外商の主な成果

	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
外商成約件数	178	444	1,327	2,603	3,333	4,393	6,555
うち定番採用	77	264	611	1,117	1,828	2,420	3,690
成約金額（億円）	—	—	3.41	7.68	12.35	16.06	20.79
広告換算（億円）	—	17	23.3	22.2	68.1	52.4	60.6
まるごと高知売上（億円）	—	2.5	3.9	3.9	4.2	4.4	4.7

▶県内外での高知フェア・商談会等の開催（地産外商公社実施分を含む）

平成 23 年度：129 回 → 平成 27 年度：255 回

▶外商活動への参画事業者数（地産外商公社の仲介・あっせん数）

平成 23 年度：103 社→平成 27 年度：137 社

〔農林水産物の外商支援〕【再掲】

- 農産物：パートナー量販店等での販促活動、中食、外食等の業務加工需要の顧客開拓
- 水産物：消費地市場と県内産地市場との交流会、大都市圏における本県水産物の販売力の強化（「高知家の魚 応援の店」の創設、「さかな屋 高知家」のオープン）

[海外の販路開拓に挑戦]

○本県に強みのあるユズを中心としたフランスやシンガポールでの認知度向上の取り組みのほか、香港、台湾などでのフェアの開催など各事業者のステージに応じたサポートを実施。食料品の輸出額が増加するとともに、新たに貿易に挑戦する実践者も拡大

▶海外での商談会やフェア等への参加事業者 平成 23 年：4 回、24 社→平成 27 年：13 回、49 社

▶国内外でのセミナーや商談会の開催等

貿易促進コーディネーターによるサポート（平成 21～27 年度累計）：延べ 3,042 件

平成 21～23 年度累計：延べ 982 件 → 平成 24～27 年度累計：延べ 2060 件

▶フランス、スペイン、デンマーク、ベルギー、アメリカ、シンガポール、オーストラリアでユズ賞味会開催（ユズ果汁・ユズ玉等輸出（平成 26 年）：103 t）

▶食料品の輸出額 平成 23 年：1.3 億円 → 平成 26 年：3.4 億円

[食品加工の生産管理の高度化・市場が求める商品づくり]

○消費地から求められる生産管理（衛生・品質管理、食品表示）の高度化や市場が求める商品づくりに取り組む事業者が増加

▶(旧)県版 HACCP 認定施設 平成 22 年度以降：25 施設

▶高度衛生管理手法認定 平成 24 年度開始以降：29 施設

▶県内量販店でのテストマーケティング 平成 27 年度：8 社 13 回

▶「まるごと高知」を活用したテストマーケティング・催事 平成 27 年度：39 社 198 商品

《見えてきた課題(◆)と、さらなる挑戦(□)》

◆食品加工業をさらに伸ばすためには、市場が求める衛生基準への対応や、売上規模の大きな事業者の外商拡大が必要

□市場が求める商品づくりや生産管理の高度化を一層推進するとともに、外商公社の全国展開をさらに進める

- ・事業者への HACCP 手法の導入支援
- ・各企業の事業化プランの策定・実行のサポートにより拡大再生産に向けた企業の成長を後押し
- ・地域に根差した食品産業クラスターの形成
- ・主力のユズ・日本酒に加え、土佐材、養殖魚、農産物等の輸出に挑戦



《第 3 期計画における 4 年後の目標》

○食料品製造業出荷額等:1,000 億円以上

■ 移住促進による地域と経済の活性化

移住に至るまでのプロセスを5段階に分けて、それぞれに応じた対策を実施。移住・定住に向けた一連の官民協働による仕組みが整い、目標とした本県への移住者数の年間500組を達成

移住者が地域や経済の担い手として活躍するといった成果が表れ始める

▽ 移住達成までの各ステップの実績

	「高知家で暮らす。」アクセス数	相談者数	暮らし隊会員登録者数	移住者数	うち県の相談窓口を通じた移住者数
H23	—	—	371 人	120 組 241 人	47 組 104 人
H24	260,012 件	1,259 人	503 人	121 組 225 人	64 組 111 人
H25	430,080 件	1,817 人	690 人	270 組 468 人	91 組 168 人
H26	429,236 件	3,458 人	1,398 人	403 組 652 人	166 組 294 人
H27	525,243 件	3,943 人	1,112 人	518 組 864 人	230 組 411 人

[Step 1 : 高知を知って・好きになってもらう]

○高知家プロモーションと連動した移住のPRにより、高知ファンの増加や高知の認知度向上が図られる

▶高知家の認知度 平成25年度：22% → 平成27年度：36%

[Step 2 : 移住に関心を持ってもらう]

○移住ポータルサイト「高知家で暮らす。」の機能強化や「幸せ移住パッケージシステム」による情報提供、アクティブな情報発信等を実施。高知ファンや移住関心層の掘り起こしにつながる

▶「高知家で暮らす。」のアクセス数 平成24年度：260,012件 → 平成27年度：525,243件

[Step 3 : 移住に向けた主体的な行動に移ってもらう]

○移住・交流コンシェルジュによるきめ細かな相談対応のほか、移住体験ツアーや都市部等での移住相談会の実施、人財誘致の取り組みなど、関心から行動へと促すための情報や機会を提供。これにより、高知への移住関心層をスムーズに移住相談や「高知で暮らし隊」会員登録につなげることができた

▶移住・交流コンシェルジュ 平成25年度：6名 → 平成27年度：10名

東京相談窓口の開設 まるごと高知（平成26年度～）、ふるさと回帰支援センター（平成27年度～）
大阪出張相談の開始（平成26年度～）

▶移住体験ツアー、都市部等での移住相談会 平成24年度：28回 → 平成27年度：38回

▶県と協定を締結した民間人材ビジネス事業者と連携した人財誘致の取り組みの開始（平成26年度～）

[Step 4 : 移住について真剣に考えてもらう]

○移住・交流コンシェルジュ、市町村の移住専門相談員・地域移住サポーターが綿密に連携し、移住希望者に寄り添いながら、不安解消に向けたサポートやきめ細かな情報提供等を実施

○移住促進策と各産業分野の担い手確保策との連携や市町村の受け入れ体制の充実等により、相談から移住までの一連の支援体制が整い、移住者が大幅に増加

▶官民協働による具体的な移住促進策の協議を行う「高知県移住推進協議会」を平成 25 年度に設立

▶移住専門相談員 平成 24 年度：10 市町村 → 平成 27 年度：26 市町村 37 人

▶移住促進策と各産業分野の担い手確保対策との連携

農業分野：農業担い手育成センター、就農コンシェルジュ

林業分野：林業学校、小規模林業推進協議会、林業労働力確保支援センター

水産業分野：漁業就業アドバイザー 商工業分野：事業承継・人材確保センター 等

▶お試し滞在住宅や移住者支援施設等の整備 平成 23 年度：11 市町村 → 平成 27 年度：21 市町村

▶市町村による空き家の中間保有の促進等（平成 26 年度～）

[Step 5：高知に安心して住み続けてもらう]

○移住専門相談員や地域移住サポーターによるきめ細かなフォローアップや、移住者交流会の開催による移住者間のネットワークづくりなど、地域になじんでもらい、住み続けていただくための地域の受け入れ体制を充実

▶地域移住サポーター（県から委嘱） 平成 27 年度：16 市町村 77 人

《見えてきた課題(◆)と、さらなる挑戦(□)》

◆ 全国的な地方創生の動きの中で、他県との競争がより厳しくなることが想定。また、地域における後継者や中核人材確保の要請も高まってきており、移住促進の取り組みの更なるパワーアップが必要

□ 移住希望者への情報発信や、地域の受け入れ体制などをさらにレベルアップする

・リーチ（届く範囲）を広げる

高知ファンにとどまらず移住関心層への情報発信の大幅拡大

・アクティブに働きかける

事業承継・人材確保センターを中心とした人財誘致、各分野の担い手確保策との連携（都市部人材と地域をつなぐ仕掛けとなるツアーの実施等）、起業家の誘致

・ゲートウェイ（受け皿）を広げる

高知版 CCRC の展開など、移住について真剣に考えてもらう仕掛けの強化



《第 3 期計画における 4 年後の目標》

○県外からの年間移住者：1,000 組以上

■ 産業人材の育成・確保

各産業を支える人材の育成・確保が図られ、地産外商が一層活発に。「事業承継・人材確保センター」や「産学官民連携センター」が開設し、地産、外商、拡大再生産を後押しする仕組みが整う

〔第一次産業の担い手確保〕【再掲】

<農業>

- 新規就農の総合窓口となる就農コンシェルジュを配置し、研修から就農までを一貫サポートする仕組みを構築。また、平成 26 年度に農業担い手育成センターを開設し、研修や先進技術の普及体制を強化。これらの取り組みにより新規就農者が増加

▶新規就農者数：平成 23 年：234 人→平成 27 年：269 人（平成 24～27 年の累計：1,014 人）

- 産地が求める人材を募集する産地提案型の担い手確保対策を推進

▶産地提案書策定数：25 市町村 31 提案（平成 27 年度末時点）

<林業>

- 林業労働力確保支援センターと連携して林業就業者の確保対策を推進

▶林業就業者数は、他産業への流出の影響等により減少 平成 23 年度：1,661 人 → 平成 26 年度：1,602 人

- 平成 27 年度に林業学校を開設し、即戦力となる人材を育成する基礎課程がスタート。さらに平成 30 年 4 月には高度で専門的な人材を育成する専攻課程がスタート予定

▶林業学校基礎課程の修了者 平成 27 年度：14 名

- 「小規模林業推進協議会」を設立し、小規模林業の実践者を組織化。政策パッケージによる一体的支援により小規模林業を推進

▶小規模林業推進協議会構成員（平成 27 年度末）：304 名

<水産業>

- 漁業就業セミナーの実施や短期・長期研修制度の拡充、受入態勢の強化などにより、新規漁業就業者が増加

▶新規漁業就業者数：平成 22 年：39 人→平成 27 年：47 人（平成 24～27 年の累計：160 人）

〔産業人材の育成・担い手の確保〕

- 本県の産業人材の育成の核となる取り組みとして、平成 24 年度から「土佐まるごとビジネスアカデミー（土佐 MBA）」をスタート。学びを生かして地産外商に挑戦し、成果を上げる事業者が増加

▶科目数、受講者数 平成 24 年度：25 科目、延べ 1,672 人 → 平成 27 年度：35 科目、延べ 1,718 人

- 観光やものづくり、6 次産業化等、各分野の担い手を育成

▶セミナー等の開催による人材育成（主なもの）

土佐の観光創生塾：60 名（平成 27 年度）、広域観光みらい会議：164 名（平成 27 年度）

農業創造セミナー（実践コース）：56 グループ参加（平成 22～27 年度累計）

ものづくり技術研修：2,635 人（平成 22～27 年度累計）

○県内全ての高等教育機関の協力のもと、「知の拠点」「交流の拠点」「人材育成の拠点」という3つの拠点機能を持つ産学官民連携センター（ココプラ）を開設し、平成27年4月から取り組みをスタート

▶大学等のシーズ・研究内容紹介：全26回、609人参加（以下、平成27年度実績）

▶経営者トーク：全10回、249人参加

▶高知家フューチャーセミナー：全4回、285人参加

▶アイデアソン：全2回、60人参加

▶連続講座：4コース、全22回、143人参加

○平成27年度に事業承継・人材確保センターを設置し、事業承継や新たな事業展開に必要な中核人材の確保に係る支援体制を構築（高知14名、東京2名）【再掲】

▶相談件数（うちマッチング件数）事業承継：107件（4件）、人材確保：137件（11件）（平成28年3月末現在）

○新規高卒者の県内企業への就職を促進。県外大学との就職支援協定等により県出身県外大学生の県内就職を促進【再掲】

▶高校生の県内就職割合 平成23年度：58.7% → 平成27年度：63.9%

▶県出身県外大学生のUターン就職率 平成23年度：14.0% → 平成26年度：15.9%

《見えてきた課題(◆)と、さらなる挑戦(□)》

◆ 依然として、各産業の担い手が不足しており、担い手確保対策と移住促進策との更なるリンケージの強化が必要

□ 移住施策とも連携した県内外での担い手確保と将来を担う人材の育成に取り組む
＜移住・人財誘致の促進＞

・リーチ（届く範囲）を広げる【再掲】

高知ファンにとどまらず移住関心層への情報発信の大幅拡大

・アクティブに働きかける【再掲】

事業承継・人材確保センターを中心とした人財誘致、各分野の担い手確保策との連携（都市部人材と地域をつなぐ仕掛けとなるツアーの実施等）、起業家の誘致

・ゲートウェイ（受け皿）を広げる【再掲】

高知版 CCRC の展開など、移住について真剣に考えてもらう仕掛けの強化

＜U・Iターン等の促進＞

・学生に確実に情報が届く仕組みの構築（保護者等に対する県内企業情報等の提供、奨学金の返還支援制度を活用した産業人材の確保等）

＜第一次産業分野での担い手確保対策＞

・林業学校の充実強化、法人等の参入による中核的な漁業者の育成等

＜本県の産業を担う人材の育成＞

・起業関連やアプリ開発等の講座の新設や県中央部以外での学びの機会の強化等、土佐まるごとビジネスアカデミーをさらに充実

・地域主体の人材育成の取り組みを支援

4 地域アクションプランの総括

地域アクションプランについては、県内7つのブロックに置く産業振興推進地域本部を中心に、ソフト、ハードの施策を組み合わせ、きめ細かなサポートを行うとともに、PDCAサイクルによる点検・検証・改善を通して、取り組みの充実を図ってきました。

＜地域アクションプランへの主な支援（第2期計画期間中）＞

○産業振興推進総合支援事業費補助金：77件、県補助額1,199,322千円

○観光拠点整備等補助金等：143件、県補助額941,012千円

○産業振興アドバイザー（専門家の派遣）：163件、延べ499回

その結果、葉にんにくやシラスなど地域資源を活用した新たな農水産加工品が数多く誕生し、さらに、県内各地に地域産品の販売拠点となる直販施設が次々とオープンしたことで、地域の加工品づくりが活発になってきました。

また、土佐備長炭や土佐あかうし、きびなごやカツオ等の水産加工の取り組みでは、需要の増大や衛生管理の高度化に対応して生産体制が強化され、外商がさらに加速するという、拡大再生産に向けた良い流れが生まれてきましたし、ユズの青果や地域資源を活用した冷菓などでは海外への輸出の取り組みが定着・拡大しています。

観光分野では、室戸ジオパークセンターやよさこい情報交流館など、地域の核となる新たな観光拠点施設の整備が進んだほか、地域地域で観光資源の磨き上げや観光人材の育成が図られたこと等により、旅行商品の造成が進展し、400万人観光の定着に貢献しました。

こうしたことから、全体としては、地域に新たな産業が生まれるとともに、地産、外商の挑戦により順調な成長を続けており、地域の雇用の創出と所得の向上につながっています。また、地域アクションプランの取り組みが、地域における新たな経済活動の基盤として重要な役割を果たすようになってきたところも一部に見られるようになってきました。

しかしながら、一部に取り組みの遅れているものや、課題のあるものも見られており、引き続き、実行支援チームによるサポートの強化等、さらなる対策が必要です。

▽ 地域アクションプランへの位置付けによる新たな挑戦が増加

・第2期計画期間中の追加48件

＜地域アクションプランの項目数（単位：件）＞

年度／地域	安芸	物部川	高知市	嶺北	仁淀川	高幡	幡多	計
H24当初	28	23	30	27	38	33	41	220
H27最終	34	26	32	28	40	48	48	256

（プランの動きについては分割・統合・削除があるため、全体の増減数と追加数は一致しません）

・第3期計画当初の新規28件

- ▽ 地域アクションプランによる雇用の創出：522 人（第 2 期計画期間中）
 [参考：第 1 期計画期間中の雇用創出数 623 人]

- ▽ 平成 21～25 年度に産業振興推進総合支援事業費補助金を活用した地域アクションプラン関連事業（売上高により補助事業の効果を図ることが適当と判断される事業に限る）の売上増加額（※）

（※各事業における補助金の活用前と当該年度の売上の伸びの合計）

- ・平成 24 年度 約 20.96 億円 [65 事業 95 件]
- ・平成 25 年度 約 29.66 億円 [73 事業 107 件]
- ・平成 26 年度 約 36.48 億円 [87 事業 126 件]

[主な成果等]

- 地域資源を活用した新たな農水産加工品が誕生
 葉にんにくのたれ、アレルゲン対応グルメ缶詰、栗加工品、シラス加工品、米焼酎、トレフルッタ加工品、カンパチ加工品、四万十ポーク加工品 等
- 地域産品の販売拠点となる直販施設が次々とオープンし、地域の加工品づくりが活発化
 東洋町海の駅、キラメッセ室戸「楽市」、ＪＡ長岡「なの市」、津野町満天の星、村の駅ひだか、ＪＡ四万十みどり市、なぶら土佐佐賀、ＪＡ土佐くろしお「土佐くろしお村村営とさっ子広場」 等
- 需要の増大や衛生管理の高度化に対応して生産体制が強化され、外商がさらに加速
 土佐備長炭、土佐あかうし、きびなご加工品、カツオ・ブリの加工品、洋ラン、宗田節加工品 等
 ⇒土佐備長炭は生産量全国一に
- 海外への新たな挑戦が定着・拡大
 《ユズ》フランス等ヨーロッパ諸国に 4 年連続で青果を輸出 約 3 t（H24）→約 4 t（H27）
 《地域産品を使用した冷蔵》海外市場での売上が増加 5,554 千円（H22）→36,915 千円（H27）
 《洋ラン》海外輸出に向け営業活動を展開
 《仁淀川流域木材》県産材住宅の部材 1 棟分を韓国に初輸出（H26）
- 新たな観光拠点施設の整備や地域地域の観光資源の磨き上げ、観光人材の育成、旅行商品の造成などが進展。また、地域博覧会などを通じて、広域観光組織の機能強化も進む。
 - ・観光拠点施設の整備（室戸ジオパークセンター、よさこい情報交流館、海洋堂ホビー館等）
 - ・地域博覧会の開催（H25 はた博、H27 東部博）
 ⇒体験プログラムの数：幡多地域 63（H25 はた博）、東部地域 64（H27 東部博）

[各地域の主な取り組みと成果]

安芸地域	ユズの青果輸出におけるヨーロッパとの取引の定着化や、シラス加工施設の整備、土佐備長炭の生産・出荷・販売体制の強化により、販売額の増加や新たな雇用の創出が図られた。その他、地域博覧会開催を契機として、室戸ジオパーク等の観光拠点施設の整備や観光商品づくりが進み、東部地域の観光資源の魅力向上が図られた。
物部川地域	農業分野では、直販所「なの市」「やすらぎ市」の整備により、新たな雇用の創出が図られた。また、シイラの販路開拓や、「シャモ鍋セット」などの特産品開発も進んだ。その他、観光面では「高知中央広域観光協議会」が設立され、交流人口の拡大に向け圏域一体となった観光客の誘致活動を展開した。

高知市地域	農産品加工施設の機能強化や、民間事業者と連携したトマトや乳製品の開発など、農産加工による付加価値向上が図られた。また、県産竹材を用いた製品では材料の安定出荷体制を構築した。その他、観光分野では、近隣地域等との連携により滞在型・体験型観光を推進し、観光商品づくりが進んだ。
嶺北地域	れいほくブランドの園芸産地を維持するための研修の充実や土佐あかうしの生産基地の整備、大型製材工場の稼働などにより、新規就農者や新たな雇用の創出が図られた。また、大阪圏都市部の行政、民間団体や県外の大学等と連携し、地域資源の掘り起こしや新たな商品開発、販促活動の充実に取り組み、人的・物的交流が拡大した。
仁淀川地域	仁淀川など観光資源を活かした観光客の誘致が進み、カヌー・ラフティング、屋形船等の新たな体験型観光メニューの利用者が増加。その他、地域産品の販売拠点となるドラゴン広場や村の駅ひだかの整備、地域資源を活用したアイスクリームやカット野菜、一本釣りうるめいわし等の販売促進により、生産者の所得向上や新たな雇用の創出が図られた。
高幡地域	津野町アンテナショップは好調な販売により新たな雇用に創出、四万十町の滞在型市民農園も高い稼働率を継続し移住者の増加に繋がっている。観光分野では「2016 奥四万十博」に向け、5 市町村による協議会設立や商工団体・住民の参画により受入準備が進んでいる。その他、四万十の栗や葉にんにく等、地域の素材を活用した加工品づくりなど、新たな取り組みも生まれた。
幡多地域	農林水産加工の販路拡大が進み、事業拡大に着手する取り組みも増えた。商談会への積極的な参加や生産体制の強化により、水産加工品や宗田節、ユズ、備長炭、黒潮町の缶詰などでは、売上の増加や新たな雇用の創出が図られた。その他、観光分野では、「はた博」「はた旅」の誘客促進の取り組みにより、認知度が向上し、観光施設等への入り込みや一般旅行者数が増加した。

《見えてきた課題(◆)と、さらなる挑戦(□)》

- ◆地域の雇用を数多く生み出す基幹産業となるためにはより大きな展開が必要
⇒□産業振興推進地域本部を中心とするきめ細かなサポートにより、外商や拡大再生産に向けた挑戦を後押しする
- ◆取り組みが遅れているものや課題がある案件への支援の強化が必要
⇒□うまくいかなかった要因を分析し、必要な手立てを講じる
- ◆地域を元気にするためには地域アクションプランの取り組みをさらに広げていくことが必要であるが、地域によっては担い手がいらない、または偏在している
⇒□地域が主体の担い手育成を支援することにより、地域の産業を牽引する意欲ある実践者を育成し、新たな取り組みへの挑戦をサポートする
- ◆地域に若者が残るためには、第一次産業から第三次産業までの多様な仕事を数多く創出することが必要
⇒□地域アクションプランの取り組みを土台とした地域産業クラスターの形成に全力で取り組む

【参考資料：各施策、地域アクションプランで設定した数値目標の達成状況】

第2期計画の取り組み一つひとつについても、具体的な取り組みや成果、目標に対する実績などを確認し、総括をしました。また、この総括の中では、「達成状況を客観的に評価できる目標」については、次の4段階評価を実施しています。

「数値目標等に対する客観的な評価」の方法

- ・達成状況を客観的に評価できる目標について、以下により4段階評価を実施
(客観的に評価できない定性的な目標については、「－」としている)

区分	評価基準	
A＋	第2期計画の取り組み開始時と比べて、数値を改善もしくは維持できたもの、または状況を改善できたもの	・数値目標を達成したもの → 数値目標の達成率（または達成見込率）が100％以上 ・数値目標ではないが客観的な評価ができる目標を達成した（または達成する見込みがある）もの
A		・数値目標をほぼ達成したもの → 数値目標の達成率（または達成見込率）が60％以上100％未満
A－		・数値目標の達成に向けて十分な進展が見られなかったもの → 数値目標の達成率（または達成見込率）が60％未満
B	第2期計画の取り組み開始時と比べて、数値を改善もしくは維持できなかったもの、または状況を改善できなかったもの	

(※) 4段階評価は、一つひとつの取り組みの進展を確認し、その改善を図っていくために実施するものですが、産業振興計画の目指すところは、地産外商を進め、産業全体の底上げを図ることで、「地域地域で若者が誇りと志を持って働ける高知県」を創っていくことにあり、この実現に向けて、計画全体として、どういう成果が上がったかがむしろ重要と考えています。

したがって、計画全体の総括及び各分野の総括とあわせて見ていくことが必要となります。

《産業成長戦略》

分野別	評価計	A＋	A	A－	B	－
農業分野	79	47	9	9	14	17
林業分野	19	7	6	3	3	13
水産業分野	31	18	4	7	2	49
商工業分野	40	20	9	7	4	22
観光分野	14	9	2	1	2	24
連携テーマ	59	30	12	7	10	32
合計	242	131	42	34	35	157

《地域アクションプラン》

分野別	評価計	A＋	A	A－	B	－
安芸地域	49	15	4	15	15	10
物部川地域	48	26	6	5	11	1
高知市地域	36	9	4	7	16	5
嶺北地域	39	15	4	14	6	0
仁淀川地域	62	18	9	13	22	4
高幡地域	68	21	10	17	20	6
幡多地域	74	23	7	29	15	1
合計	376	127	44	100	105	27

V 第3期計画の改定

1 第1次改定（平成29年3月）の詳細

これまでの産業振興計画の取り組みを通じて、地産外商が大きく進み、生産年齢人口が減少する中でも各産業分野の産出額等が上昇傾向に転じてきました。人口が減少する中であっても、本県経済は縮むことなく、むしろ拡大する方向に転じつつあると考えられます。

この流れをさらに力強いものとするため、第3期計画では、「拡大再生産」の好循環を創出していくことを大いに意識しながら、第一次産業から第三次産業までの多様な仕事を地域地域に数多く創り出していくことを目指し、スピード感を持って取り組みを進めてきました。

こうした中、平成28年は年間を通して有効求人倍率が1倍を超えるなど、経済活性化に向けての手応えも感じられるようになってきました。

しかしながら、正社員の有効求人倍率は過去最高とはいえ0.68倍（平成28年12月）と依然として低く、また、雇用情勢の改善などによる失業率の低下に伴い各産業分野における人手不足がさらに深刻になってきています。

このため、これまでの取り組みの土台の上に立って「地産」「外商」「拡大再生産」の取り組みをもう一段パワーアップさせ、第3期計画をバージョン2へと改定しました。

○持続的な「拡大再生産」の好循環の創出を目指し、「地産」「外商」「拡大再生産」の取り組みをさらにパワーアップ！

【改定のポイント】

- 1) 海外への輸出の本格化
- 2) 435万人観光の早期達成と定常化に向けた取組強化
- 3) 第一次産業における飛躍的な生産拡大
- 4) 1,000億円産業に向けた食品加工のレベルアップ
- 5) 生産性・付加価値の向上と事業戦略の策定によるさらなる地産の強化
- 6) 移住者年間1,000組の実現と定常化に向け、移住施策と担い手確保策との連携をさらに強化
- 7) 地域産業クラスタープロジェクトの具体化による雇用創出
- 8) 起業や新事業展開のさらなる促進

以下、8つの改定のポイントについてそれぞれ詳しく述べます。

改定のポイント1

海外への輸出の本格化

（改定の背景）

- 地産外商公社によるサポート等を通じた外商の成約件数は、平成 21 年度の 178 件から平成 27 年度には 6,555 件と約 37 倍に増加するなど、国内での外商は飛躍的に拡大しています。
- 海外での外商についても、食料品の輸出額は、平成 21 年の 5 千百万円から平成 27 年の 4 億 3 千 9 百万円と 8.6 倍に増加するとともに、ユズや土佐酒の輸出拡大に加え、新たに防災関連製品や水産物、木材などの輸出もスタートしました。これまでの取り組みの結果に一定の手応えを感じており、さらに大きく伸ばすことが可能と考えています。

（強化の方向性）

- 全国展開など、これまでの積極的な国内の外商活動に加えて、輸出を本格化させるため輸出拡大に向けた体制をさらに強化し、国・地域、品目に応じた輸出戦略を展開します。

【さらなる強化策（主なもの）】

①輸出拡大に向けた体制強化

- ・貿易推進統括アドバイザーの配置等により戦略的に輸出を促進
- ・台湾活動支援拠点の強化

②ユズ、土佐酒、水産物、農産物、木材、防災関連製品等の輸出拡大に向けた取組の強化

- ・「KOCHI YUZU」の商標権を生かしたユズの輸出拡大
- ・CLT輸出への挑戦
- ・防災関連製品・技術の台湾や東南アジアでの展開の本格化
- ・インフラ技術等の ODA（政府開発援助）案件化の推進

改定のポイント2

435 万人観光の早期達成と定常化に向けた取組強化

（改定の背景）

- これまでの官民を挙げた取組により、県外観光客入込数は平成 25 年から4年連続で 400 万人を超えており 400 万人観光が定着してきています。
- 近年、外国クルーズ客船の高知新港への寄港が大幅に増加するなど、外国人観光客が増加しています。
- 大政奉還 150 年(平成 29 年)、明治維新 150 年(平成 30 年)は、本県の魅力である歴史や自然、食をアピールする絶好の機会であり、官民を挙げて、観光地としてのポテンシャルをさらに高める取組を進めてきました。

(強化の方向性)

- 435 万人観光の早期達成と定常化に向け、「志国高知 幕末維新博」の開催や地域の核となる観光拠点の形成を通じて持続的な観光振興の基盤をつくり上げるとともに、国際観光の取組をさらに加速させます。

【さらなる強化策（主なもの）】

①戦略的な観光地づくり

- ・幕末維新博を通じた歴史資源の磨き上げ(リアル化)と観光クラスターの形成
- ・地域の核となる観光拠点の形成
(自然を生かしたアウトドア拠点・スポーツ拠点の整備、龍河洞等の再活性化)

②国際観光のさらなる推進

- ・国・地域に応じた戦略的・重点的なプロモーション・セールス活動の展開
- ・外国人観光客向け県内 Free Wi-Fi の統一化
- ・2020 年の東京オリンピック・パラリンピックに向けた「よさこい」の戦略的展開

改定のポイント3

第一次産業における飛躍的な生産拡大

(改定の背景)

- 担い手の減少に連動する形で減少傾向にあった本県の第一次産業の生産額は、増加に転じています。

農 業(農業産出額) H22:930 億円 → H27:1,011 億円

林 業(木材・木製品製造業出荷額等) H22:150 億円 → H26:204 億円

水産業(沿岸漁業生産額) H21:348 億円 → H26:421 億円

- この流れをさらに力強いものとしていくためには、さらなる生産性や付加価値の向上を図るとともに、需要の拡大を図っていく必要があります。

(強化の方向性)

- 飛躍的な生産拡大を実現するため、新技術の導入等により、それぞれの地産の取り組みを強化します。

【さらなる強化策（主なもの）】

[農業]

- 「次世代型こうち新施設園芸システム」のさらなる普及
- 「中山間農業複合経営拠点」のさらなる整備推進
- 園芸連の中規模流通・小規模流通の強化

[林業]

- 原木増産に向けた森林組合の生産工程改善や高性能林業機械等の導入支援
- 製材所の加工力強化に向けた人材育成と設備整備の支援
- CLT建築の需要拡大に向けた取組の強化
- 新たな木質建材の開発・普及への支援

[水産業]

- クロマグロ人工種苗生産の事業化等、養殖業のさらなる振興
- 輸出等にも対応できる水産加工施設の立地促進
- 新規漁業者等の設備投資や沿岸の雇用型漁業への新規参入等の支援

改定のポイント4

1,000 億円産業に向けた食品加工のレベルアップ

(改定の背景)

- 地産外商公社の外商サポートにより、外商に挑戦する事業者が増加し、成約件数・金額も飛

躍的に拡大しました。これに伴い、食料品製造業出荷額等も増加に転じてきました。（食料品製造業出荷額等 H21:862 億円 → H26:892 億円（+30 億円））

- さらなる飛躍のためには生産管理や加工技術の一層の高度化などにより、食品産業全体のさらなるレベルアップを図っていく必要があります。

（強化の方向性）

- 飛躍的な生産拡大を実現するため、新技術の導入等により、それぞれの地産の取り組みを強化します。

【さらなる強化策（主なもの）】

○食品加工高度化支援拠点の整備

- ・工業技術センターの機能強化
- ・食品事業者を核とした産学官のプラットフォームづくり
- ・商品開発や生産管理の高度化等に向けたアクティブな働きかけと一貫サポートの強化

○地域商社の外商活動への支援（外商公社のノウハウ等の提供、商談会等の開催支援）

改定のポイント5

生産性・付加価値の向上と事業戦略の策定によるさらなる地産の強化

（改定の背景）

- 本県の生産年齢人口は減少を続けていますが、産業振興計画の取組などにより各分野の産出額等はむしろ拡大する傾向にあり、人口減少下でも縮まない経済に転換しつつあります。
- 引き続き、人口減少下にあっても各分野の成長を維持・拡大させるためには、「担い手の確保」の取組に加えて、各産業分野において、さらなる生産性や付加価値の向上に取り組むとともに、事業者の事業戦略の策定を進めていく必要があります。

（強化の方向性）

- 地域の事業者の経営計画や製材事業体の事業戦略など、各産業分野の事業戦略づくりを一貫して支援します。これを基礎として、新技術の導入促進や高知版 IoT の推進により生産性の飛躍的な向上と付加価値の向上を図るとともに、事業者の維持・発展に向けた人材の定着・確保対策を推進します。

【さらなる強化策（主なもの）】

○各産業分野の事業者の成長の礎となる事業戦略の策定支援の強化

- ・商工会等による経営計画の策定支援
- ・製材事業体の事業戦略の策定支援
- ・土佐MBAの経営戦略コースの充実 等

○各産業分野における新技術の導入促進

○高知版IoTの推進

- ・実証プロジェクトの推進
- ・システム・サービスの試作開発への支援
- ・IoT 分野の人材育成

○事業者の維持・発展に向けた人材の定着・確保対策の推進

- ・新規高卒者の離職防止・従業員の定着対策
- ・職種間のミスマッチの解消

改定のポイント6

移住者年間 1,000 組の実現と定常化に向け、移住施策と担い手確保策との連携をさらに強化

（改定の背景）

○これまでの取組により、移住者数は着実に増加してきました。

平成 27 年度：移住者数 518 組（平成 23 年度と比較して約 4 倍に増加）

○他方、生産年齢人口が継続的に減少していることに加えて、地産外商が進んだが故に、例えば、新しいことにチャレンジしようとしても人材がいない、新しい農業を展開しようとしても後継者がいないといったような状況が一層深刻になってきています。

○人口減少下においても、本県経済を縮ませず、むしろ拡大の方向にもっていくためには、「引退等により生じるポスト」や「事業創出による新たなポスト」をいかに若い人につなげていけるかがポイントとなります。

（強化の方向性）

○ 移住者年間 1,000 組の実現と定常化に向けて、各産業分野の人材ニーズを顕在化、集約化させ、都市部人材とマッチングしていく仕組みをさらに強化するとともに、各産業分野の担い手確

保策を一層強化します。

【さらなる強化策（主なもの）】

○ 様々な人材ニーズの顕在化・集約化と都市部人材とのマッチング強化

- ・移住促進と密接に関連する「U・Iターン就職」「中核人材確保」の業務を一体的に展開
- ・各産業分野の担い手確保策をさらに強化

〔農 業〕 労働力を確保する仕組みの構築

〔林 業〕 都市部でのフォレストスクールの開催

〔水産業〕 漁村での幅広いライフスタイルの提案

〔商工業〕 事業承継・人材確保センターによる人材ニーズの掘り起こし、コンテンツ人材の確保対策の強化(首都圏の人材・企業とのネットワークの構築等)

○ 移住のハードルを下げる仕掛けづくり(「二段階移住」の促進、「高知家生涯活躍のまち」(高知版 CCRC)の取組の推進)と住宅確保対策の強化

改定のポイント7

地域産業クラスタープロジェクトの具体化による雇用創出

(改定の背景)

- 第3期の産業振興計画では、拡大再生産策として、第一次産業や観光等、地域に根差した産業を核としたクラスターを地域地域に生み出していく取組をスタートしました。
- 28年度は18のクラスタープロジェクト(年度途中に2件追加)を立ち上げ、官民協働でクラスタープランの作成などを進めていますが、まだまだ緒についたばかりの状況です。

(強化の方向性)

- クラスタープロジェクトの具体化支援や、遊漁・体験漁業の振興や商店街等の戦略づくりの支援等の産業集積の幅を広げる取組の強化などにより、地域産業クラスターの形成を本格化させます。

【さらなる強化策（主なもの）】

- クラスタープロジェクトの具体化支援
- 産業集積の幅を広げる取組の強化
 - ・遊漁・体験漁業の振興
 - ・商工会等との連携による中山間地域の商業の活性化
- 地域商社の外商活動への支援【再掲】

改定のポイント8

起業や新事業展開のさらなる促進

（改定の背景）

- 継続的に新たな挑戦が行われる環境を整備するため、第3期の産業振興計画では、拡大再生産策として、起業や新たな事業展開を促進する取組をスタートしました。
- 28 年度に抜本強化した取組（総合相談窓口の設置、土佐まるごとアカデミーをベースとした起業化プロセスの構築、「こうち起業サロン」など）をさらに強化していく必要があります。

（強化の方向性）

- 起業コンシェルジュを配置し、「こうち起業サロン」の常設化とプログラムのさらなる充実を図るとともに、「ココブラ」と「こうち起業サロン」が一体となって起業等へのサポートを行います。あわせて、コンテンツ産業や創業及び拡大再生産に向けた設備投資への支援を強化します。

【さらなる強化策（主なもの）】

- 「ココブラ」と「こうち起業サロン」とが一体となった起業等へのサポートの強化
- コンテンツ産業への支援強化
- 設備投資の促進
- 各産業分野の事業者の成長の礎となる事業戦略の策定支援の強化【再掲】
- 商工会等との連携による中山間地域の商業の活性化【再掲】

2 第2次改定（平成30年3月）の詳細

第3期計画 ver.3 への改定に際して、現下の課題や最新の全国の動向等进行分析するとともに、SWOT分析の再点検を行った結果、今後本県が目指すべき新たな基本方向について、次のとおり整理しました。

○完全雇用状況下における持続的な拡大再生産の好循環の創出に向け、「成長の「壁」を乗り越える」、「成長に向けた「メインエンジン」をさらに強化する」、「成長を支える取り組みを強化する」という3つの側面からの取り組みを大幅に強化！

【新たな8つの基本方向】

- 1 成長に向けた「メインエンジン」をさらに強化する
 - ① 継続的に新たな付加価値創造を促す仕組みを意図的に構築する
 - ② 取引の範囲のさらなる拡大を図る
- 2 成長の「壁」を乗り越える
 - ③ 担い手の確保策を抜本強化する
 - ④ 省力化・効率化の徹底に向けたサポートを強化する
- 3 成長を支える取り組みを強化する
 - ⑤ 起業や新事業展開を促進する
 - ⑥ 地域産業クラスターを形成する
 - ⑦ 人材育成・確保の取り組みを充実する
 - ⑧ 金融機関等との連携により事業戦略の策定と実行支援を強化する

基本方向1

継続的に新たな付加価値創造を促す仕組みを意図的に構築する

【さらなる強化策（主なもの）】

[三次産業、全般]

- 「志国高知 幕末維新博」第二幕(4/21 開幕)の展開
- 自然体験型観光の推進(ポスト幕末維新博)

【さらなる強化策（主なもの）】※前頁からの続き

- IT・コンテンツ人材育成の取り組みの大幅強化
- 首都圏IT・コンテンツネットワークの機能強化
- 課題解決型の産業創出(ものづくり地産地消・外商の推進)

[二次産業]

- 工業技術センターによる高付加価値化支援の強化
- ものづくり産業、食品産業の高度化支援の強化
- 設備投資への支援の強化

[一次産業]

- IoTやAI技術を活用したNext次世代農業等の展開(Next次世代型高知新施設園芸システムへの進化、次世代こうち新畜産システムの実証と確立)
- A材(良質材)の高付加価値化
- 養殖生産ビジネスの拡大(ブリ類の養殖業者へのヨコワ養殖の普及等)

基本方向2

交易の範囲のさらなる拡大

【さらなる強化策（主なもの）】

[三次産業]

- インバウンド観光のさらなる強化
- 効果的な広報・セールス活動

[二次産業]

- (国内)外商活動の全国展開のさらなる推進
- (海外)輸出の本格展開

[一次産業]

- A材の販売促進、外商体制の強化
- 「高知家の魚応援の店」と連携した外商活動の強化
- 規模に応じた青果物の販路開拓・販売体制の強化
- 県産米のブランド化の推進

基本方向3

担い手の確保策の抜本強化

【さらなる強化策（主なもの）】

[雇用環境の改善]

○経営と両立する形での働き方改革(労働条件や労働環境の整備等)の促進

[アクティブに働きかける]

○マッチング機能の強化

- ・移住促進・人材確保センターによる移住希望者等へのアプローチの強化
- ・高知家の女性しごと応援室の機能拡充
- ・ジョブカフェこうちの支援機能の強化
- ・高齢者や障害者の労働参画機会の拡大
- ・事業引継ぎ支援センター(国)とのネットワーク強化

○担い手の受け皿となる機能の強化

- ・新規学卒者の県内就職の促進(県内就職や県内企業を知ってもらう機会の充実等)
- ・各産業分野の担い手確保策の強化

IT・コンテンツアカデミーの開講(再掲)

産地提案書の拡充、農業担い手育成センター・農業大学校の充実・強化、畜産試験場の機能強化、林業大学校の本格開校

基本方向4

省力化・効率化の徹底に向けたサポート強化

【さらなる強化策（主なもの）】

○課題解決型の産業創出(再掲)

○設備投資絵の支援の強化(再掲)

○IoT や AI 技術を活用した次世代農業等の展開(再掲)

○原木増産に向けた生産性向上支援

○スマート漁業の推進

基本方向5

起業・新事業展開の促進

【さらなる強化策（主なもの）】

- 「こうちスタートアップパーク」による起業へのサポートの強化
- 土佐 MBA による新事業展開へのサポートの強化
- IT・コンテンツ人材育成の取り組みの大幅強化（再掲）
- 首都圏 IT・コンテンツネットワークの機能強化（再掲）
- IT・コンテンツ産業と他産業との融合等による新事業創出

基本方向6

地域産業クラスターの形成

【さらなる強化策（主なもの）】

- 20 のクラスタープロジェクトの着実な推進
- クラスター形成に向けた支援策の強化
 - ・クラスタープランの PDCA サイクルの推進、露地園芸作物のクラスター形成の推進、園芸団地用地を生み出す仕組みの強化、海洋資源を生かした漁村でのサービス産業の振興（遊漁・体験漁業の振興）
- 地域の拠点施設を核とした地域経済の活性化（周辺への経済波及をもたらす拠点施設の整備支援）

基本方向7

人材育成・確保の取り組みの充実

【さらなる強化策（主なもの）】

- 移住促進・人材確保センター、IT・コンテンツアカデミー、土佐の観光創生塾、土佐まるごとビジネスアカデミー、文化人材育成プログラム
- 工業技術センター、食のプラットホーム、高等技術学校
- 農業担い手育成センター、農業大学校、林業大学校 等

基本方向8

金融機関等との連携による事業戦略の策定と実行支援の強化

【さらなる強化策（主なもの）】

- 商店街等地域の事業者
- 地域の観光事業者
- ものづくり企業
- 食品加工事業者
- 中山間農業複合経営拠点・集落営農法人
- 製材事業体
- 漁業経営体
- 土佐 MBA

3 第3次改定（平成31年3月）の詳細

産業振興計画の取り組みに多くの方々にご参画をいただき、様々なチャレンジがなされた結果、本県の地産外商は飛躍的に拡大しており、各分野の産出額なども増加傾向にあります。また、県内実質GDPを見ましても、かつてはマイナス成長であったものが、プラス成長へと転じております。こうしたことから、本県経済は今や人口減少下においても拡大する経済へと構造を転じつつあるものと捉えており、この拡大傾向をより強固なものとし、先々にわたるまで県勢浮揚を確かなものにしていくことが現下の課題であります。

こうしたことから、第3期計画の最終年度となる平成31年度においては、現計画の総仕上げに向けて目標達成に必要な施策を強化するとともに、5年後、10年後を見据えて、各分野の取り組みを大幅に強化しました。

○第3期計画の総仕上げに向け、目標達成に必要な施策を強化するとともに、次のステージを見据え、新たな付加価値を絶えず創造していく仕組みをさらに強化！

【改定のポイント】

- 1) 「継続的に新たな付加価値の創造を促す仕組み」を量的・質的に拡大
- 2) 交易の範囲の拡大に向けた海外展開の加速
- 3) 担い手の確保・人材育成策のさらなる強化
- 4) 起業促進とも連動した移住施策の強化

以下、4つの改定のポイントについて、それぞれ詳しく述べます。

改定のポイント1

「継続的に新たな付加価値の創造を促す仕組み」を量的・質的に拡大

（ねらい）

新たな付加価値の創造こそが経済成長の源泉であり、本県経済の拡大傾向を先々に渡って確かなものとしていくためには、「継続的に新たな付加価値の創造を促す仕組み」が重要となります。

そのため、5年後、10年後を見据え、各産業分野における”付加価値の創造を促す仕組み”を、より多く、より質高く創り出していきます。なお、仕組みの構築にあたっては、「民間の自律的發展を促す」「県内外の新たな民間参入を促す」ことを重視しています。

【さらなる強化策（主なもの）】

①高知版 Society5.0 の実現

- ・IT・コンテンツ関連産業の集積の加速化
- ・課題解決型の産業創出の加速化
- ・県内企業のデジタル化の推進（ワンストップ窓口の設置）

②起業や新事業展開のさらなる促進

- ・起業支援プログラム「こうちスタートアップパーク」の充実

③第一次産業の飛躍的な生産拡大

〔農業〕環境制御技術（次世代型こうち新施設園芸システム）の普及促進、AIによる生産性革命（Next 次世代型施設園芸システムの開発）、地元と協働した企業の農業参入の促進

〔林業〕A材（良質材）を活用した付加価値の高い製品開発を展開する仕組みの構築、生産性の向上による原木の増産と再造林の推進

〔水産業〕漁業のIoT化（高知マリンイノベーション）の推進、定置網漁業や養殖業への企業誘致の促進

④食品産業のさらなる振興

- ・食品加工の総合支援の強化

⑤防災関連産業のさらなる振興

- ・価値提案型の防災関連製品の開発

⑥自然＆体験キャンペーンの開催

〔観光商品をつくる〕インバウンドにも対応できる魅力ある商品の磨き上げ

〔売る〕国内外に向けた情報発信と販売

〔もてなす〕観光案内機能の強化と満足度の向上、サービスの改善

○「新たな付加価値創造を促す仕組み」を生かす事業戦略づくり

〔全般〕商工会、商工会議所等と連携した経営計画の策定・実行支援の強化

〔食品〕輸出戦略及び事業計画の策定・実行支援

〔農業〕地域農業戦略の策定・実行支援体制の構築

改定のポイント2

交易の範囲の拡大に向けた海外展開の加速

(ねらい)

これまでの地産外商公社やものづくり地産地消・外商センターを中心とした外商支援などにより、国内向けの外商の範囲は着実に広がってきたものの、中長期的には人口減少に伴い国内マーケットの縮小が見込まれており、本県の一次産業や二次産業のさらなる発展を目指すためには、海外への地産外商の取り組みをこれまで以上に強化することが重要となります。

そのため、全国展開をさらに推進するとともに、5年後、10年後を見据え、県産品全体の輸出の大幅な拡大を目指す取り組みを進めていきます。

【さらなる強化策（主なもの）】

①外商活動の全国展開のさらなる推進

[食品] 地産外商公社を核とした外商公社のさらなる拡大、高知家の魚応援の店のネットワークの活用、「とさのさと」を活用した農産物の中規模・小規模流通の強化

[機械系ものづくり] 防災関連製品の外商エリアと商流チャネルの拡大（東京営業本部の体制強化、防災商社との関係強化等）

[林業] プッシュ型提案等による外商体制の強化（全国レベルの木造建築の専門家との連携、非住宅木造建築の提案・相談窓口の設置等）

②海外への輸出の本格展開

[全般] ジェトロ高知との連携強化、輸出対象国・地域での高知県ネットワークの構築（海外ビジネスサポーターの配置、ASEAN 地域での活動体制強化等）

[食品] 農水産物の輸出の本格化、輸出拡大に向けた県内企業の支援体制の強化

[機械系ものづくり] ものづくり企業に対する海外展開支援の強化

③インバウンド観光のさらなる推進

・新規就航したLCCや、自然＆体験キャンペーンを生かしたプロモーションの強化（中国・韓国でのセールス拠点の設置、米・豪を対象とした在日外国人コーディネーターの配置等）

・個人旅行者向けの旅行商品の充実、メディア・SNS 等を活用した情報発信の強化

・定期路線化を見据えたチャーター便の誘致拡大

・四国4県で連携した観光プロモーションの実施（四国ツーリズム創造機構のDMO化）

改定のポイント3

担い手の確保・人材育成策のさらなる強化

(ねらい)

深刻化する人手不足、後継者不足に速やかに対処するとともに、先々にわたる本県経済の発展の礎を築くためにも、各産業分野での担い手の確保と人材育成が必要不可欠です。

そのため、経営と両立する形で県内企業の働き方改革を促進するとともに、移住促進策と連携した各産業分野の担い手確保策や新規学卒者の県内就職の促進などの取り組みをさらに強化します。

【さらなる強化策（主なもの）】

①戦略的な働き方改革の促進

- ・職場環境の整備と生産性向上の実現に向けた戦略的な働き方改革の促進（人手不足が顕著な産業分野への支援強化等）

②新規大卒者等の県内就職促進策の強化

- ・高知の企業や高知で働く魅力を伝える取り組みの強化（インターンシップの充実、WEB アクセスの拡大（企業 PR 動画）等）

③各産業分野の取り組みの強化

〔農 業〕親元就農を促す支援策の強化、広域での農業労働者の確保対策

〔水産業〕漁業就業支援センターを核とした総合的な担い手確保対策

〔商工業〕IT・コンテンツアカデミーの充実〔再掲〕 〔移 住〕（改定のポイント4参照）

④外国人材の受入環境の整備

- ・国の施策と連動した取り組みの推進（総合的な相談窓口の設置等）

⑤人材育成の取り組みの充実

- ・体系的な学びの機会の充実（土佐 MBA）

改定のポイント4

起業促進とも連動した移住施策の強化

【さらなる強化策（主なもの）】

①移住促進策の戦略的な展開

- ・移住促進・人材確保センターと商工会・商工会議所等地域の支援機関が連携した人材ニーズのさらなる掘り起こし（移住促進・人材確保センター コーディネーター（求人支援）の3名配置等）
- ・求人情報の磨き上げと情報発信の強化（コーディネーター（求人支援）の配置[再掲]、「志」移住、高知求人ネットの充実等）
- ・移住のハードルを下げる取り組みの強化（移住者の受け皿となる空き家確保、二段階移住の取り組み促進、国の「わくわく地方生活実現生活パッケージ」を活用した移住支援金の支給等）

②起業や新事業展開のさらなる促進[再掲]

- ・起業支援プログラム「こうちスタートアップパーク」の充実
- ・移住×起業×（IT）
（都市圏の起業家と県内の起業家等との協働プログラムの実施、地域おこし協力隊×起業）

VI 第3期計画（平成28～令和元年度）の総括

1 第3期計画の取り組みと成果等（全体まとめ）

第1期計画（平成21年度～23年度）では、「人口の減少により縮小を続ける県内市場」、「産業間連携の弱さ（資本・産業集積の乏しさ）」、「強みである第一次産業さえも弱体化」という本県の抱える根本的な3つの課題に正面から向き合い、「①足下を固め、活力ある県外市場に打って出る」、「②産業間連携の強化」、「③足腰を強め、新分野へ挑戦」という3つの改革のための基本方向のもと、取り組みを進めました。

こうした取り組みにより、県内事業者の外商活動をサポートする様々な仕組みが整い、県内各地で官民一体となった新たな事業が数多く動き出しました。

第2期計画（平成24年度～27年度）においては、より高いレベル、より広がりのある産業振興を目指して、さらなる挑戦を続けていくため、「これまでの取り組みを定着、さらに成長・発展させて、より大きな産業を目指す」、「将来に大きな可能性を秘めている分野に挑戦し、新たな産業集積の形成を目指す」、「産業振興の取り組みをより地域地域に広げる」の3つの視点により第1期計画を進化させました。あわせて、計画全体の見直しを行い、これまでの3つの基本方向に、新たに「新たな産業づくりに挑戦する」「産業人材を育成・確保する」の2つを加え、さらに、平成25年度の第2期計画 ver. 2からは、「移住促進により、活力を高める」を加えて、6つの基本方向により、取り組みを進めました。

こうした取り組みにより、地産外商が大きく進み、生産年齢人口が減少する中においても、各産業分野の産出額等が上昇傾向に転じてきました。

第3期計画（平成28年度～令和元年度）においては、「拡大再生産」の力強い好循環を作り出すことを目指し、次の3つのポイントで施策を抜本強化しました。

【3つポイント】

ポイント① 「担い手の育成・確保（時間軸的な拡大再生産を目指す取り組み）」

各産業分野の担い手不足がさらに深刻化している現状を踏まえ、移住施策とも連動し、後継者や担い手の育成・確保対策に一層取り組む。

ポイント② 「地域産業クラスターの形成（量的な拡大再生産を目指す取り組み）」

地域において持続的な雇用とより大きな経済波及効果を創出するため、企業立地を含めた関連施策を効果的に組み合わせ、地域地域に「第一次産業や観光等、地域に根差した産業を核としたクラスター」（地域産業クラスター）を意図的に生み出す。

ポイント③ 「起業や新事業展開の促進（質的な拡大再生産を目指す取り組み）」

地域の持続的な発展をもたらすためには、継続的に新たな挑戦が行われる環境を醸成していくことが重要であるため、起業や新事業展開の促進を図る。

あわせて、計画全体の見直しを行い、これまでの6つの基本方向を5つの基本方向に再整理しました。さらに第3期計画 ver. 3からは、取り組みを進める上での課題や最新の全国動向等を分析し、新たに8つ基本方向により取り組みを進めることとしました。

【改革のための基本方向】

《第2期計画》

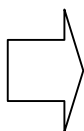
- ①足下を固め、活力ある県外市場に打って出る
- ②産業間の連携を強化する
- ③足腰を強め、地力を高める
- ④新たな産業づくりに挑戦する
- ⑤産業人材を育成・確保する
- ⑥移住促進により、活力を高める

《第3期計画》



- ①高知の強みを生かして付加価値を最大限向上させ、「地産」をさらに強化する
- ②「地産」で生み出された様々なモノを生かして「外商」をさらに拡大する
- ③「地産」「外商」の成果を「拡大再生産」につなげる
 - 担い手を育成・確保する
 - 地域産業クラスターを形成する
 - 起業や新事業展開を促進する
- ④産業人材を育成する
- ⑤移住促進により、活力を高める

《第3期計画 ver. 3》



- 1 成長に向けた「メインエンジン」をさらに強化する
 - ①継続的に新たな付加価値創造を促す仕組みを意図的に構築する
 - ②交易の範囲のさらなる拡大を図る
- 2 成長の「壁」を乗り越える
 - ③担い手の確保策を抜本強化する
 - ④省力化・効率化の徹底に向けたサポートを強化する
- 3 成長を支える取り組みを強化する
 - ⑤起業や新事業展開を促進する
 - ⑥地域産業クラスターを形成する
 - ⑦人材育成・確保の取り組みを充実する
 - ⑧金融機関等との連携により事業戦略の策定と実行支援を強化する

また、第2期計画に引き続き、「産業振興計画の推進によって目指す将来像」や、「計画全体を貫く目標」「各分野の数値目標」などの目標を設定し、この目標達成に向け、状況を絶えず点検・検証しながら、施策をより実効性の高いものへと適宜改善するとともに、毎年度、計画自体にも改定を加えて、バージョンアップを図ってきました。

＜平成28年度＞

四万十町次世代団地の営農開始、CLTラミナ工場・大断面集成材工場を整備、クロマグロ人工種苗の生産技術確立、ものづくり地産地消・外商センター東京営業本部の新設、事業戦略の策定・実行支援開始（機械系ものづくり企業）、経営計画策定・実行支援開始、県版HACCP認証取得支援、「2016奥四万十博」、「志国高知 幕末維新博」、高知城歴史博物館の開館、IoT推進ラボ研究会設立、地域産業クラスターの形成 等

＜平成 29 年度＞

食のプラットホーム設置、「志国高知 幕末維新博」、(一社)移住促進・人材確保センターの開設、首都圏 I T・コンテンツネットワークの構築、こうちスタートアップパークスタート、課題解決型の産業創出スキーム開始(第一次産業生産性向上 P J)、経済同友会との協働プロジェクト開始 等

＜平成 30 年度＞

Next 次世代型こうち新施設園芸システムの開発スタート、県立林業大学校の開校、TOSAZAI センターの設置、事業戦略の策定・実行支援開始(食品加工事業者)、「志国高知 幕末維新博」、「リョーマの休日～自然&体験キャンペーン～」、坂本龍馬記念館グランドオープン、アウトドア施設オープン(越知町)、I T・コンテンツアカデミーの開講、働き方改革推進支援センターの開設 等

＜令和元年度＞

とさのさとオープン、木造建築プッシュ型提案・建築士育成推進、(一社)高知県漁業就業支援センター設置、高知マリンイノベーションの推進、「リョーマの休日～自然&体験キャンペーン～」、「土佐れいほく博」、アウトドア施設オープン(土佐清水市、本山町)、高知版 Society5.0 の実現に向けた取り組みの本格展開、高知県外国人生活相談センターの開設、働き方改革推進支援センター幡多出張所の開設 等

こうした取り組みの結果、県と地産外商公社の外商支援による成約件数は令和元年度には 9,896 件と、平成 21 年度の約 56 倍に、また、ものづくり地産地消・外商センターの外商支援による受注金額は令和元年度には 77.2 億円と、平成 24 年度の約 31 倍となるなど、飛躍的に拡大。さらに、観光振興では、県外観光客入込数が平成 29 年、30 年、令和元年と 3 年連続で大河ドラマ龍馬伝の放映された平成 22 年に記録した 435 万人を超えるなど、各分野で地産外商が大きく進みました。(表 1)

また、各産業分野において、高付加価値化や省力化・効率化を推進。これにより、労働生産性が大幅に向上しました。(表 2)

これにより、長年にわたって、生産年齢人口の減少に連動する形で減少傾向にあった各分野の生産額などは、平成 23 年前後をターニングポイントとして、上昇傾向に転じる(表 3)とともに、かつてはマイナス成長であった県内総生産額は連年のプラス成長へと転じています。さらに、長らく 0.5 倍程度であった有効求人倍率も、平成 27 年に 1 倍を超え、平成 30 年 5 月には過去最高の 1.30 倍に達しています(表 4)。

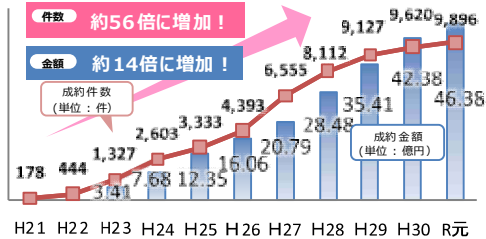
こうしたことから、本県経済は今や人口減少下においても拡大する経済へと構造を転じつつあるものと捉えています。

※数値目標の達成状況は 93 ページに記載

各分野で地産外商が大きく前進・移住者も大幅増加 [表1]

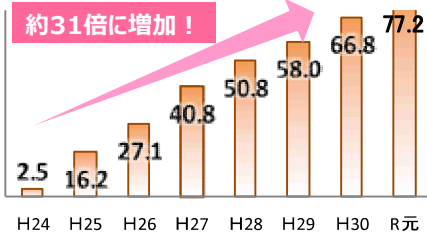
地産外商公社等のサポートにより 外商が飛躍的に拡大

公社等の外商支援による成約件数、成約金額



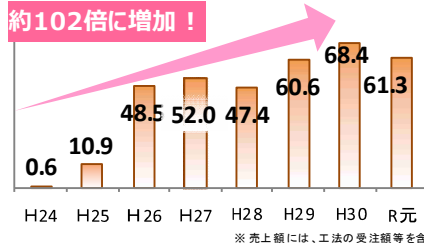
ものづくり地産地消・外商センター等の 一貫サポートにより外商が大きく前進

センターの外商支援による受注金額 (単位: 億円)

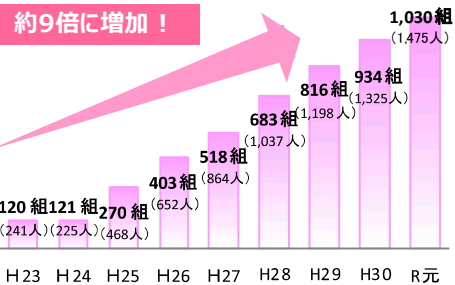


防災関連産業が 新たな産業として大きく成長

防災関連登録製品・技術の売上額 (単位: 億円)



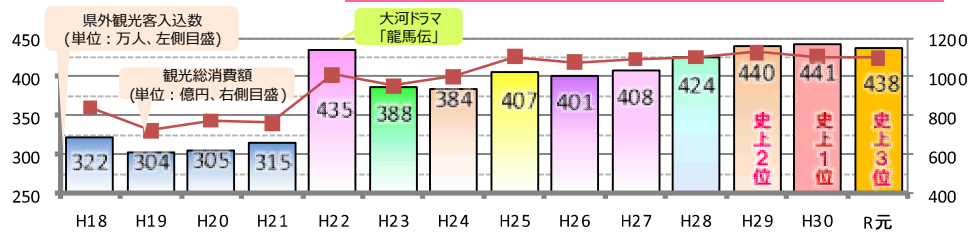
県外からの移住者も大幅に増加



400万人観光が定着

★ 県外観光客入込数は7年連続で400万人台に！

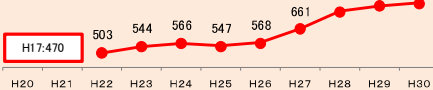
★ 観光総消費額は8年連続 (H24～R) で1000億円を突破！



高付加価値化や省力化・効率化により労働生産性が大幅に向上 [表2]

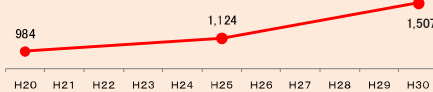
農業分野

販売農家1戸当たりの農業産出額等 (単位: 万円)



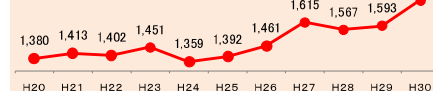
水産業分野

就業者1人当たりの漁業生産額 (単位: 万円)



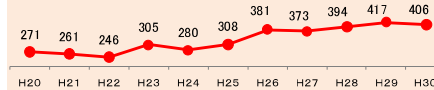
食品分野

従業者1人当たりの出荷額等 (単位: 万円)



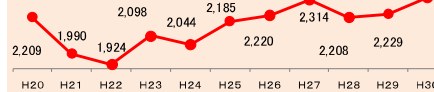
林業分野

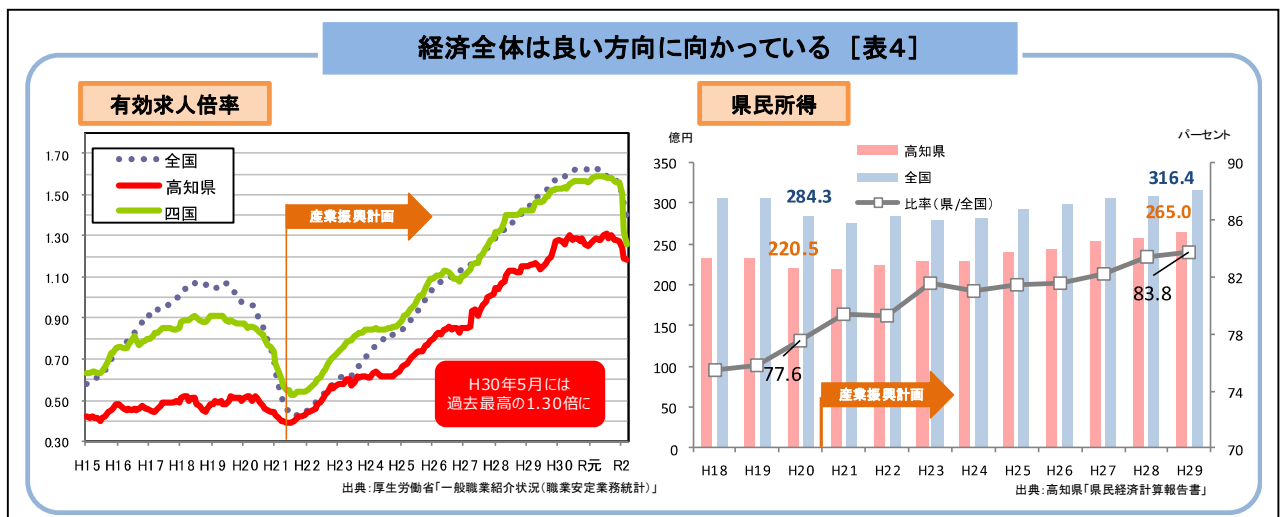
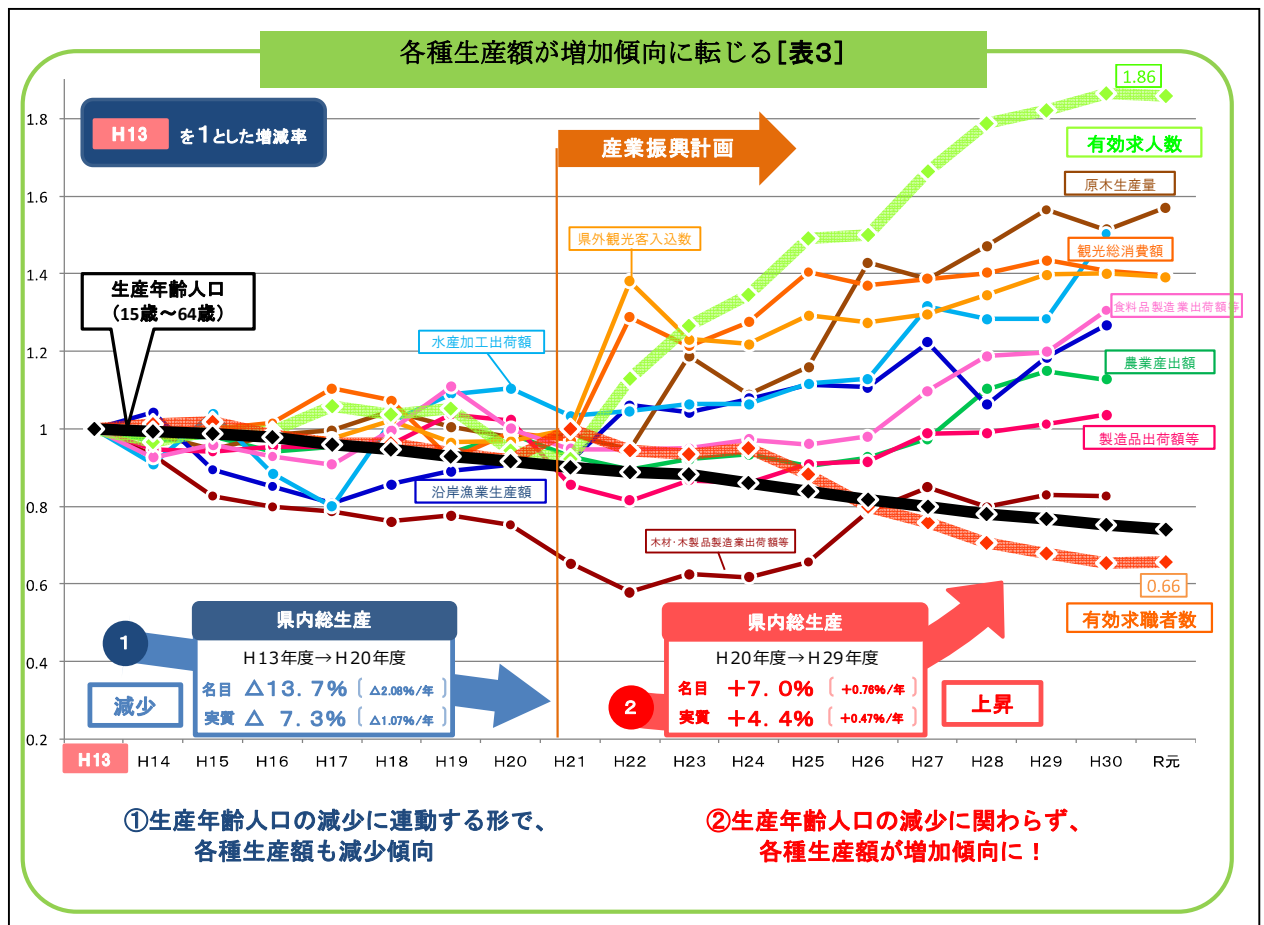
林業就業者1人当たりの原木生産量 (単位: m)



商工業分野

従業者1人当たりの出荷額等 (単位: 万円)





【数値目標の達成状況】

＜計画全体を貫く目標＞

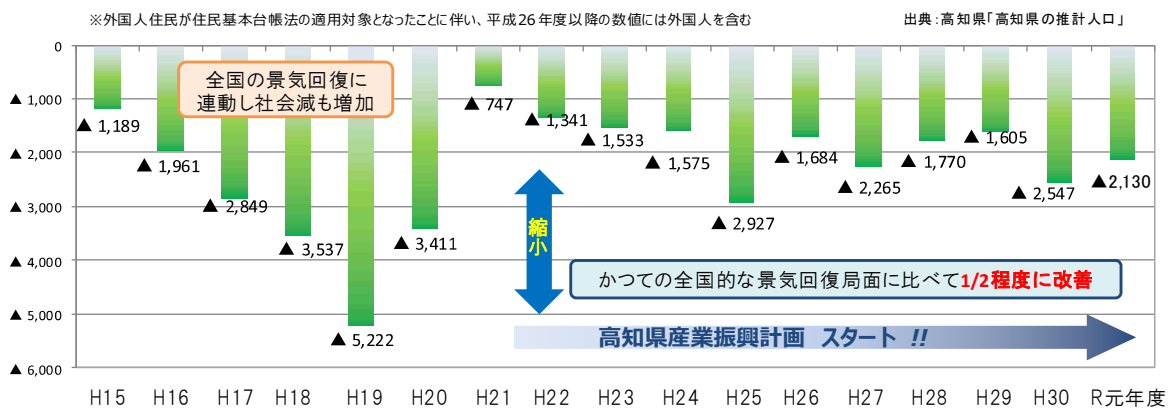
① 4年後に人口の社会増減（転入数と転出数の差による増減）をゼロにする

第3期計画期間の社会減は、年平均で約2,000人。

過去の全国的な景気回復局面では年平均約3,800人（平成17年～19年）の社会減であったが、産業振興計画のスタート以降は、同様の局面でも2,000人前後の社会減に留まっている。

しかし、人口の社会増減を均衡させるという高い目標の実現に向けては、産業振興計画により、デジタル技術と地場産業の融合などの取り組みを進めることで、若者の雇用の場を生み出し、若者の県外流出を防ぐとともに、移住促進をさらに進めていくことが必要。

＜人口の社会増減の推移＞



② 4年間で4,000人の雇用（定量的に把握できるもの）を創出する

第3期計画期間において、定量的に把握できる雇用創出は3,892人でほぼ目標を達成することができた。（詳細は下記参照）

なお、これ以外にも定量的には把握出来ないものの観光振興や地産外商の拡大等により、多くの雇用創出されていると考えられる。

＜産業振興計画による雇用創出数＞第

第3期計画：3,892人（参考：第1期、第2期計画累計：計6,139人）

- 地域アクションプラン：591人
- 第一次産業の新規就業者：1,493人
[農業1,073人、林業239人、水産業181人]
- 農業関連（農業クラスター、中山間複合経営拠点）：217人
- 林業関連（製材事業所等）：10人
- 水産関連（養殖魚前処理加工）：55人
- 企業立地：1,291人
- 設備投資助成：94人
- 起業支援（こうち起業サロン、空き店舗対策等）：141人

③ 4年後の移輸出額の増加効果をプラス700億円にする

移輸出額の増加効果は約771億円となり、目標とする4年後の移輸出額の増加効果プラス700億円を達成している。

＜各分野を代表する数値目標＞

第3期計画では、7つの分野で14項目の目標を設定。このうち8項目が目標達成又は達成見込み。なお、その他の6項目については、農業分野の産出量等（野菜、果樹、花き、畜産）については目標未達成なもの、産出額ベースでは目標を達成、原木生産量と観光総消費額は目標未達成であるが、増加傾向にあり、全体として取り組みは順調に推移したと言える。

凡例：出発点→第3期計画目標 直近値

〔目標達成又は達成見込みの項目〕

- ▶農業（農業産出額等）H20:1,026億円→R元目標:1,060億円以上 直近値(H30):1,177億円
- ▶林業（木材・木製品製造業出荷額等）H20:195億円→R元目標:220億円以上 直近値(H30):214億円
- ▶水産業（漁業生産額（宝石サンゴ除く））H25:446億円→R元目標:460億円以上 直近値(H30):497億円
（水産加工出荷額）H20:171億円→R元目標:200億円以上 直近値(H30):233億円
- ▶商工業（製造品出荷額等）H20:5,870億円→R元目標:6,000億円以上 直近値(H30):5,945億円
- ▶観光（県外観光客入込数）H20:305万人→R元目標:435万人以上 直近値(R元):438万人
- ▶食品加工（食料品製造業出荷額等）H20:909億円→R元目標:1,000億円以上 直近値(H30):1,187億円
- ▶移住促進（移住者数）H23:120組→R元目標:1,000組以上 直近値(R元):1,030組

〔目標未達成又は達成が難しい項目〕

- ▶農業（野菜（主要11品目））H20:10.8万t→R元目標:11.6万t以上 直近値(H30):9.2万t
（果樹（主要2品目））H20:1.97万t→R元目標:2.45万t以上 直近値(R元):2.34万t
（花き（主要3品目））H20:2,529万本→R元目標:2,655万本以上 直近値(R元):1,971万本
（畜産（土佐あかうし飼育頭数））H24:1,720頭→R元目標:2,660頭以上 直近値(R元):2,406頭
- ▶林業（原木生産量）H20:41.8万m³→R元目標:78万m³以上 直近値(R元):67.1万m³
- ▶観光（観光総消費額）H20:777億円→R元目標:1,230億円以上 直近値(R元):1,096億円

2 第4期計画の戦略の方向性

■ 付加価値や労働生産性の高い産業の育成を目指す

これまでの産業振興計画の取り組みを通じて、地産外商が飛躍的に拡大し、本県経済は、今や人口減少下においても拡大する経済へと構造を転じつつあります。

一方で、県民所得などの伸びは全国を上回るものの、依然全国の絶対水準を下回る状況にあります。(表5) また、一定の改善はしつつあるものの、若者を中心に県外流出が続いており、人手不足や後継者不足は深刻化しています。今後も当面の間、人口減少が続くことが見込まれる中、本県経済の拡大基調を先々にわたり維持し続けるためには、これまでの土台の上に立ち、各種施策をさらに強化し、発展させ、着実に推進していくことが必要です。

このため、第4期計画では、次の5つのポイントにより、多面的かつ重層的に施策を強化し、付加価値や労働生産性の高い産業の育成を目指します。

ポイント① デジタル技術と地場産業の融合

最先端のデジタル技術などを生かした新たな製品やサービスの開発を促進し、地場産業の高度化と Society5.0 関連の産業群の創出を図る。

ポイント② 県外、海外とのネットワークの強化

外部の知見や人材を積極的に活用する取り組みを進める。特に国内では、大阪・関西万博などの大規模プロジェクトが予定され経済活力に満ちている関西圏との連携を強化する。

ポイント③ 担い手確保策と移住促進策の連携

全国的な人手不足の中、都市部の雇用吸収力に対抗できるよう、関連施策の強化や連携を図り、人手不足の解消や後継者を確保する。

ポイント④ 県内事業者の SDGs を意識した取り組みの促進

新しい時代の流れを力にするため、SDGs への理解を深める取り組み等を実施する。

ポイント⑤ 中山間地域での施策の展開を特に意識

若者が希望と誇りを持って中山間地域に住み続けることができるよう、産業振興計画の取り組みを通じて魅力ある仕事を数多く創出することを目指す。

また、地産外商を進めるために必要な施策群を7つの基本方向として整理し、そのもとに、川上から川下までの多様なニーズに対応できる総合的な施策を展開していきます。

<7つの基本方向>

1 地産の強化

- ① 「新たな付加価値の創造を促す仕組み」の構築
- ② 事業化に向けた支援の強化

2 外商の強化

- ③ 外商活動の全国展開の強化
- ④ 海外への輸出の強化
- 3 成長を支える取り組みを強化
 - ⑤ 人材の育成
 - ⑥ 担い手の確保策の抜本強化
 - ⑦ 働き方改革の推進と労働生産性の向上

県民所得などの伸びは全国を上回るものの、依然全国の絶対水準を下回る（表5）

経済指標（主なもの）		全国	高知県	
1人当たり 県民所得	H29年度	316.4万円 (H20比+11.3%)	265.0万円 (H20比+20.2%)	全国の83.8%
	H20年度	284.3万円	220.5万円	全国の77.6%
労働生産性 (県内総生産額 ／就業者数)	H29年度	807.0万円 (H20比+5.1%)	682.4万円 (H20比+15.8%)	全国の84.6%
	H20年度	767.9万円	589.3万円	全国の76.7%

3 産業成長戦略の総括 ※詳細は 14～31 ページ参照

各分野の取り組みの成果等は、次のとおりです。

分 野	総括＜主な取り組みとその成果＞	さらなる挑戦 (主な重点項目)
農 業	○ 高収量を実現する最先端の「次世代型こうち新施設園芸システム」の普及が進む。また、中山間地域の農業を支える集落営農組織や中山間農業複合経営拠点の整備を推進 ○ 高齢化の進行等により農家戸数や耕地面積が減少する中でも、農業産出額等は大幅に増加し、目標の 1,060 億円を達成 (農業産出額等 H20:1,026 億円→H27:1,018 億円→H30:1,177 億円)	○ 施設園芸農業の飛躍的発展と施設園芸関連産業群の創出・集積 ○ 担い手の確保・育成策の抜本強化
林 業	○ 製材加工施設や CLT 用ラミナ工場の整備などにより、森の資源を余すことなく活用する仕組みがさらに充実。TOSAZAI センターの設立により、県産材の外商体制を大幅に強化するとともに、林業大学の開校により、担い手の育成・確保が進む ○ 原木生産量は目標の 78 万 m³には届かないものの、原木生産量や木材・木製品製造業出荷額等の増加傾向が続く (原木生産量 H20:41.8 万 m³→H27:59.2 万 m³→R 元:67.1 万 m³)	○ 原木生産のさらなる拡大 ○ 木材産業のイノベーション戦略 ○ 建築士等及び施主に向けた戦略的アプローチ ○ 担い手の育成・確保
水産業	○ 養殖業や水産加工業が大きく成長。「高知家の魚応援の店」を活用した外商が拡大するとともに、水産物の輸出の本格化に向けた産地加工体制が整う ○ 漁業者の減少や高齢化が進む中でも、漁業生産額は目標の 460 億円を達成 (漁業生産額(宝石サンゴ除く) H20:483 億円→H27:483 億円→H30:497 億円)	○ 効率的な漁業生産体制への転換 ○ 外商ビジネスの拡大
商工業	○ 事業戦略の策定・実行支援により、戦略的に事業展開を行う事業者が増加。防災関連産業が大きく成長するとともに、IT・コンテンツ関連産業の集積に向けた新たな取り組みも加速 ○ 産業振興センターを中心とした一貫サポートなどにより、外商や生産拡大に挑戦する事業者が増加し、製造品出荷額等は目標の 6,000 億円をほぼできる達成見込み (製造品出荷額等 H20:5,870 億円→H27:5,673 億円→H30:5,945 億円)	○ 生産性のさらなる向上 ○ 高知版 Society5.0 の実現に向けた取り組みの推進 ○ 事業承継支援の抜本強化
観 光	○ 「志国高知 幕末維新博」を 2 年にわたり開催。歴史を中心とした観光基盤が十分に整う ○ 県外観光客入込客数は、目標の 435 万人を達成 (県外観光客入込数 H20:305 万人→H27:408 万人→R 元:438 万人)	○ 地域の強みを生かした「外貨を稼ぐ」観光地域づくりの推進 ○ 世界にも通用する高知観光の魅力発信 ○ インバウンド観光のステージアップ

分 野	総括＜主な取り組みとその成果＞	さらなる挑戦 (主な重点項目)
食 品 加 工	○ 食のプラットフォームを起点とした商品づくりが進む。また、地産外商公社のサポートなどにより、外商に挑戦する事業者が増加し、成約額も飛躍的に拡大 ○ 食料品製造業出荷額等や食料品の輸出額も大幅に増加し、食料品製造業出荷額等は目標の 1,000 億円を達成 (食料品製造業出荷額等 H20:909 億円→H27:998 億円→H30:1,187 億円)	○ 食品加工の総合支援の強化 ○ 民主導による外商活動の活発化 ○ 食料品輸出のさらなる強化
移 住 促 進	○ 移住促進・人材確保センターを設立し、オール高知の体制で取り組みを推進 ○ 移住者は大幅に増加。目標とした年間移住者 1,000 組を達成 (移住者数 H23:120 組 241 人→H27:518 組 864 人→R 元:1,030 組 1,475 人)	○ 交流人口・関係人口へのアプローチの強化 ○ 都市部の人材との接点の拡大 ○ 相談・マッチング体制の強化による戦略的アプローチ ○ 「仕事」と「住まい」のさらなる掘り起こしの強化による都市部人材とのマッチングの促進 ○ Uターンの着実な推進
起 業・ 新 事 業 展 開	○ 起業支援プログラム「こうちスタートアップパーク」を開始。起業に向けた機運が着実に高まるとともに、県が関与した起業数は目標の 100 件を達成 (起業件数(累計):147 件(H28～R 元))	○ こうちスタートアップパークを活用した起業プラットフォームの機能強化 ○ 新事業創出人材育成の取り組みの強化 ○ 産学官民のマッチングの強化 ○ 土佐まるごとビジネスアカデミーの実施による産業人材育成の促進
地 域 産 業 ク ラ ス ター	○ 地域に根差した第一次産業などを核として、その周りに様々な産業を集積させる「地域産業クラスター」を生み出すためのプロジェクトを推進(第3期計画では 21 のクラスタープロジェクトを推進) ○ 核となる一次産業の生産拡大は概ね順調に進捗するとともに、二次・三次産業への波及についても、一定の成果が出ている	○ 二次・三次産業のさらなる産業集積と連携に向けて取り組みの強化 ○ 新たなクラスタープロジェクトの掘り起こし

《各分野における主な取り組みと成果》

■ 農業分野

高収量を実現する最先端の「次世代型こうち新施設園芸システム」の普及が進む。また、中山間地域の農業を支える集落営農組織や中山間農業複合経営拠点の整備を推進。

高齢化の進行等により農家戸数や耕地面積が減少する中でも、農業産出額等は大幅に増加し、目標の 1,060 億円を達成。

▽ 農業産出額等の推移（単位：億円） H20→H30 +14.7%

			H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
			1,026	963	930	962	973	940	965
H27	H28	H29	H30						
1,018	1,152	1,201	1,177						

[生産力の向上と高付加価値化による産地の強化]

○環境制御技術に最先端のデジタル技術を融合させた Next 次世代型の開発プロジェクトを開始

▶63 の研究テーマに 100 名超の研究者が参画、研究成果の産業化に向けて 49 社が参画

▶出荷予測システム、環境データ一元化システムを開発し、運用開始

○環境制御等の先進技術を本県の気候・風土に合わせて改良・確立

▶環境制御技術導入面積 H22:17.6ha → H27:72.6ha → R 元:356.9ha

▶次世代型ハウス整備面積 H27:12.6ha → R 元:59.6ha

○学び教えあう場の活用による環境制御技術等の普及

▶設置箇所 H20:123 箇所 → H27:207 箇所 → H30:230 箇所

○地元との協働による企業の農業参入の促進

▶新たに農業参入した企業 H27:— → R 元:8 社

○土佐あかうしの増頭対策の強化

▶飼養頭数 H24:1,720 頭 → H27:1,810 頭 → R 元:2,406 頭

[中山間地域の農業を支える仕組みの再構築]

○中山間地域の農業を支える組織づくりを県内全域で展開

▶集落営農法人数 H20:— → H27:16 組織 → R 元:33 組織

▶中山間農業複合経営拠点数 H27:4 拠点 → R 元:21 拠点

▶事業戦略策定数（累計） 集落営農法人 22、複合経営拠点 18（H29～R 元）

[流通・販売の支援強化]

○パートナー量販店（関東・関西 8 社）との連携による販促

▶パートナー量販店での高知青果フェア開催回数 H23:53 回 → H27:110 回 → R 元:71 回

○卸売会社と連携した業務需要の拡大

▶売上額 H28:2.2億円 → R元:11.5億円

○商談会等による生産者と飲食店の実需者とのこだわりをマッチング

▶成約件数 H28:25件 → R元:29件

○「(株)とさのさと」(H31.4開設)を活用した地産外商の強化

▶大規模直販所への出荷者数 H31.4月:800人 → R2.3月:1,384人

○生産から販売までの関係者が一体となった輸出の促進

▶卸売会社への業務委託により輸出に取り組む品目数 H29:14品目 → R元:32品目

[生産を支える担い手の確保・育成]

○産地提案型担い手確保対策の強化

▶産地提案書の作成数:32市町村 79提案書 (R元)

○PRから相談、技術習得など段階に応じた支援による新規就農者の確保

▶新規就農者数 H20:114人 → H27:269人 → R元:261人

○法人経営体の育成

▶農業法人数 H27:155法人 → R元:219法人

○農地中間管理機構を活用した担い手への農地集積の加速化

▶担い手への貸付(累計):971件 668ha(H26~R元)

▶担い手への農地集積率 H20:22.9% → H27:21.4% → R元:32.1%

《さらなる挑戦》

□施設園芸農業の飛躍的発展と施設園芸関連産業群の創出・集積

- ・Next次世代型こうち新施設園芸の普及推進
- ・集落営農組織等の法人化の推進と経営発展への支援
- ・「園芸王国高知」を支える市場流通のさらなる発展

□担い手の確保・育成策の抜本強化

- ・産地での担い手確保に向けた取り組みの強化
- ・JA無料職業紹介所と連携した労働力の確保
- ・基盤整備の推進



《第4期計画における4年後の目標》

○農業産出額等:1,221億円以上

○農業生産量 野菜(主要11品目):13.6万トン以上

果樹(主要2品目):2.45万トン以上

花き(主要3品目):2,020万本以上

畜産(土佐あかうし飼育頭数):3,725頭以上

■ 林業分野

製材加工施設や CLT 用ラミナ工場の整備などにより、森の資源を余すことなく活用する仕組みがさらに充実。TOSAZAI センターの設立により、県産材の外商体制を大幅に強化するとともに、林業大学校の開校により、担い手の育成・確保が進む。

原木生産量は目標の 78 万 m³には届かないものの、原木生産量や木材・木製品製造業出荷額等の増加傾向が続く。

▽ 原木生産量の推移（単位：万 m³） H20→R 元 +60.5%

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
	41.8	42.0	40.4	50.7	46.5	49.5	61.0	59.2

H28	H29	H30	R 元
62.8	66.8	64.6	67.1

[原木生産のさらなる拡大]

○効率的・計画的に原木生産を行う「森の工場」を整備

▶森の工場 H20:23,483ha → H27:65,980ha → R 元:74,334ha

○高性能林業機械等の導入や 10t トラック道の整備による生産性の向上

○森林組合における生産性の改善を図るため、支援ワーキング等を開催

▶支援組合（累計）：21 組合（H28～R 元）

○皆伐跡地の再造林を促進

▶再造林面積 H22:175ha → H27:162ha → R 元:250ha

[加工体制の強化・木材需要の拡大]

○製材工場の強化

▶新たな大型製材工場の稼働（H28）

○高次加工施設の整備

▶集成材工場の稼働（H29）

○住宅・低層非住宅における木材利用の促進

▶戸建て住宅の木造率 H20:83% → H27:92% → H30:93%

▶TOSAZAI センターに非住宅木造建築の提案相談窓口を設置（H30）

○木質バイオマスボイラー導入の促進

▶木質バイオマスボイラー導入台数 H20:21 台 → R 元:286 台

▶県内 2 カ所で木質バイオマス発電所が稼働（H27）

[流通・販売体制の確立]

○流通拠点（26 カ所）を活用した土佐材出荷量の拡大

▶トレーラー等による定期輸送 H22:956 m³ → R 元:8,187 m³

○TOSAZAI センターと全国レベルの木造建築の専門家集団との連携による積極的な提案・営業と施主の理解醸成

▶TOSAZAI センターに非住宅木造建築の提案相談窓口を設置（H30）（再掲）

○土佐材パートナー企業による県外での土佐材住宅の建築推進

▶県外での土佐材住宅の建築棟数 H23:82 棟 → R 元:159 棟

○木材輸出に関する情報を収集と県内事業者への提供・営業活動等への支援

▶土佐材製材品の輸出量 H22:579 m³ → R 元:2,078 m³

[担い手育成・確保]

○H27 年度に林業学校として基礎課程と短期課程を先行開校

○H30 年 4 月初代校長に隈研吾氏を迎え林業大学校として本格開校。新たに専攻課程を設置し、林業のエキスパートから木造建築士まで幅広い人材を育成

▶短期課程受講者数（累計） 7,726 人（H27～R 元）

▶基礎課程受講者数（累計） 98 人（H27～R 元）

▶専攻課程受講者数（累計） 31 人（H30～R 元）

○こうちフォレストスクールの開催等、きめ細かな担い手育成・確保の強化

▶フォレストスクール参加者数 H29:47 人 → R 元:71 人

《さらなる挑戦》

□原木生産のさらなる拡大

・労働生産性の向上による事業地の拡大、皆伐の促進、集約化の取り組み強化

□木材産業のイノベーション戦略

・高品質な製材品の供給体制の整備、高付加価値製品の開発

□建築士等及び施主に向けた戦略的アプローチ

・木造建築に精通した建築士等の育成、施主の木材使用に関する理解の醸成

□担い手の育成・確保

・林業大学校の充実・強化、林業事業体の経営基盤の強化



《第4期計画における4年後の目標》

○木材・木製品製造業出荷額等:228 億円以上

○原木生産量:79 万 m³以上

■ 水産業分野

養殖業や水産加工業が大きく成長。「高知家の魚応援の店」を活用した外商が拡大するとともに、水産物の輸出の本格化に向けた産地加工体制が整う。
漁業者の減少や高齢化が進む中でも、漁業生産額は目標の460億円を達成。

▽ 漁業生産額（宝石サンゴを除く）の推移（単位：億円） $H20 \rightarrow H30$ +2.9%

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
	483	428	492	479	489	446	445
H27	H28	H29	H30				
483	420	470	497				

▽ 水産加工出荷額の推移（単位：億円） $H20 \rightarrow H30$ +36.3%

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
	171	160	162	165	165	173	175
H27	H28	H29	H30				
204	199	199	233				

[漁業生産の構造改革]

○黒潮牧場15基体制の維持

▶黒潮牧場でのカツオ水揚げ量 $H20-H22$ 平均:624t → $H23-H27$ 平均:761t → $H28-H30$ 平均:1,072t

○養殖業、大型定置網漁業等への法人の参入促進

▶法人参入数（累計） 4法人（H28～R元）

○高知マリンイノベーションの推進

▶漁場予測システムの開発等、各種取り組みに着手

○クロマグロの養殖漁場の拡大や、生産基盤の整備を支援

▶クロマグロ養殖生産量 $H24$:651トン → $H27$:1,517トン → $H30$ 年:2,234トン

○クロマグロの人工種苗の生産技術が確立

▶沖出し尾数 $H26$:49尾 → $H27$:1,045尾 → $H29$:約23,000尾

○カンパチ人工種苗の生産技術が確立

▶養殖種苗出荷尾数 $H26$:0尾 → $H27$:試験配布81,000尾 → $H29$:50,000尾

○ブリ人工種苗の生産技術が確立

▶種苗生産尾数 約100,000尾（R元）

[市場対応力のある産地加工体制の確立]

○地域アクションプラン等による水産加工業を支援

▶水産加工品出荷額 $H22$:0.6億円 → $H27$:8.6億円 → R元:22.5億円

○水産業クラスターの中核となる加工施設等の整備支援

▶輸出に対応した大型水産加工施設が宿毛市に完成（H31.3）

- ▶メジカ関連冷凍保管施設が土佐清水市に完成（H31.2）
- 加工施設等の HACCP 認証取得を支援
 - ▶認証取得事業者数 H27:5 事業者 → R 元:14 事業者

[流通・販売の強化]

- 「高知家の魚応援店制度」による県内事業者とのマッチングを支援
 - ▶「応援の店」登録店舗数 H26:374 店舗 → H27:585 店舗 → R 元:1,030 店舗
 - ▶取引額 H26:0.6 億円→H27:1.2 億円 → R 元:4.2 億円
- 県産水産物の海外市場への販路開拓、拡大
 - ▶県産水産物輸出額 H26:0.2 億円 → H27:0.3 億円 → H30:4.4 億円

[担い手の育成・確保]

- 漁業就業セミナーの開催や短期・長期研修の実施
- 令和元年度に（一社）高知県漁業就業支援センターを設置し、就業相談から就業後の経営安定までを一貫して支援
 - ▶新規漁業就業者数:H20:28 人 → H27:47 人 → R 元:39 人（H28～R 元累計:181 人）

《さらなる挑戦》

□効率的な漁業生産体制への転換

- ・高知マリンイノベーションの推進
（デジタル技術を活用した漁場予測や漁海況情報の発信、産地市場の IoT 化の推進等）
- ・企業誘致の促進による漁業生産量の増大

□外商ビジネスの拡大

- ・輸出の促進
- ・海外 HACCP に対応した加工施設の立地促進
- ・産地市場の機能強化



《第4期計画における4年後の目標》

- 漁業生産額（宝石サンゴ除く）:520 億円以上
- 水産加工出荷額:270 億円以上

■ 商工業分野

事業戦略の策定・実行支援により、戦略的に事業展開を行う事業者が増加。防災関連産業が大きく成長するとともに、IT・コンテンツ関連産業の集積に向けた新たな取り組みも加速。

産業振興センターを中心とした一貫サポートなどにより、外商や生産拡大に挑戦する事業者が増加し、製造品出荷額等は目標の6,000億円をほぼ達成できる見込み。

▽ 製造品出荷額等の推移（単位：億円） H20→H30 +1.3%（※電子部品除く+14.2%）

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
	5,870 (5,057)	4,909 (4,514)	4,681 (4,245)	4,981 (4,571)	4,945 (4,650)	5,218 (4,918)	5,260 (5,009)
H27	H28	H29	H30				
5,673 (5,394)	5,678 (5,442)	5,810 (5,560)	5,945 (5,776)				

※（ ）は電子部品を除いた数字

[絶え間ないものづくりへの挑戦]

○製品・技術の開発等による高付加価値化や設備投資の促進による省力化の推進

▶補助事業による製品開発件数（累計） H22:15件 → H27:102件 → R元:142件

▶利子補給制度を活用した設備投資件数（累計）:145件（H30～R元）

○防災関連産業交流会の活動を通じたニーズの把握や製品情報の収集、「メイド・イン高知」の防災関連製品の開発・磨き上げを支援

▶防災関連産業交流会の会員数（累計） H24:77社 → H27:151社 → R元:210社

▶防災関連登録製品数（累計） H24:47製品 → H27:106製品 → R元:151製品

○地域商業の活性化を図るため、地域資源の活用や産業クラスター、観光クラスターとの連携を盛り込んだ、具体的な「商店街等振興計画」の策定と計画策定後の実行を支援

▶商店街等振興計画策定数（累計）:10件（H30～R元）

[外商の加速化と海外展開の促進]

○産業振興センター内に「ものづくり地産地消・外商センター」を設置し、ものづくりに関する様々な相談への一元的な対応や外商支援を実施。H28には新たに東京営業本部を設置して、外商支援体制を強化

▶ものづくり地産・外商センターの外商支援による売上額 H24:2.5億円 → H27:40.8億円 → R元:77.2億円

○防災関連見本市での県ブースの出展、台湾や東南アジアでの防災セミナー等の開催

▶防災関連認定製品売上額 H24:0.6億円 → H27:52.0億円 → R元:61.3億円

[持続的な拡大再生産の好循環に向けた事業者の戦略策定と働き方改革]

○事業戦略支援会議による事業戦略の策定・磨き上げ支援

▶事業戦略の策定（累計）:着手204社うち完成202社（H28～R元）

○地域の事業者の経営計画の策定・実行をサポート

▶経営計画策定支援件数（累計）：2,603 件（H28～R 元）

○県内企業の働き方改革の取り組みを支援

▶働き方改革推進支援センターの設置（H30）、幡多出張所の開設（R 元）

▶ワークライフバランス推進認証制度の認証企業数：288 社（R 元）

[Society5.0 の実現に向けた産業集積と課題解決型産業創出の加速化]

○首都圏等からの企業誘致や人材の育成・確保の取り組みを一体的に推進

▶企業立地件数（累計）：23 件（H27～R 元）

▶IT・コンテンツアカデミー延べ受講者数：7,016 人（H30～R 元）

○デジタル技術を活用し、県内の課題解決を図るとともに、製品の地産外商を促進

▶IoT プロジェクト創出件数（累計）：47 件（H28～R 元）

[企業立地や起業の促進]

○本県の強みを活かした企業立地戦略に基づく、全庁一丸となった取り組みを推進

▶企業立地件数（累計）：78 件（H24～R 元）

[産業人材の育成・確保]

○移住促進・人材確保センターの人材確保コーディネーターなどによる首都圏企業等への求人情報の提供

▶中核人材確保マッチング件数（累計）：302 件（H28～R 元）

○高知県事業引継ぎ支援センターによるマッチングの推進

▶事業承継マッチング件数（累計）：49 件（H28～R 元）

○インターンシップの拡大等による新規学卒者等の県内就職促進

▶インターンシップ実施企業 H30. 8 月末：78 社 → R2. 3 月末：131 社

《さらなる挑戦》

□生産性のさらなる向上

・事業戦略等策定企業への実行支援の強化による高付加価値化・省力化の促進

□高知版 Society5.0 の実現に向けた取り組みの推進

・IT・コンテンツ人材の育成・確保の取り組みのさらなる充実

・課題解決型産業創出のさらなる加速化

・首都圏の最先端コミュニティとのネットワークづくり

□事業承継支援の抜本強化



《第4期計画における4年後の目標》

○製造品出荷額等：6,500 億円以上

■ 観光分野

「志国高知 幕末維新博」を2年にわたり開催。歴史を中心とした観光基盤が十分に整う。
県外観光客入込客数は目標の435万人を達成。

▽ 県外観光客入込数の推移（単位：万人） H20→H30 +43.6%

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
	305	315	435	388	384	407	401	408
H28	H29	H30	R 元					
424	440	441	438					

▽ 観光総消費額の推移（単位：億円） H20→H30 +41.1%

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
	777	762	1,011	953	1,001	1,102	1,075	1,090
H28	H29	H30	R 元					
1,102	1,126	1,104	1,096					

〔戦略的な観光地づくり〕

○「志国高知 幕末維新博」を通じて県内の歴史資源の磨き上げを行い、歴史施設を核とした観光クラスターを形成

▶地域会場を中心とした周遊の仕組みの構築数：15 か所（R 元）

○「リョーマの休日～自然&体験キャンペーン～」を通じ、自然体験型観光拠点や体験プログラムの創出を民間のノウハウも生かし県内全域で展開

▶スノーピークおち仁淀川キャンプフィールド（H30.4）、むろと廃校水族館（H30.4）、牧野植物園（H31.2）、スノーピーク土佐清水キャンプフィールド（H31.4）、モンベル アウトドアヴィレッジ本山（R 元.6）

○地域博覧会の開催や県職員、地域観光コーディネーターの派遣などを通じた、観光地域づくりを担う広域観光組織の立ち上げと体制の強化

▶広域観光組織の法人化4 か所（R 元）

○土佐の観光創生塾を開催し、地域コーディネーターの派遣などを通じて、観光商品の造成や磨き上げと販売促進を支援

▶観光創生塾参加者数：延べ729人（H28～R 元）

▶旅行商品造成数（累計）：206 件（H28～R 元）

〔効果的なセールス & プロモーション〕

○「志国高知 幕末維新博」では、全国的な話題化を意図的に創出するなど新たなプロモーションにチャレンジ

▶幕末維新博全会場の来場客数 334 万人超

○「リョーマの休日～自然&体験キャンペーン～」では、キャンペーンのプラットフォームとなる特設ウェブサイトを開設し、PR と予約販売の取り組みを展開

▶キャンペーン特設ウェブサイトPV数 1,567,659PV（R 元年度末時点）

○プロ・アマチュアスポーツのキャンプなどの誘致、サイクリングイベント、高知龍馬マラソン等の開催により、県外からの誘客を実施

▶アマチュアスポーツ合宿による県外からの宿泊者数:延べ 156,913 人泊 (H28~R 元)

▶龍馬マラソン県外出走者数 (累計):18,395 人 (H28~R 元)

[国際観光の推進]

○重点8市場(台、香、中、韓、米、豪、シンガポール、タイ)に海外セールス拠点等を設け、旅行会社やメディア等との関係を強化するとともに、個人旅行者(FIT)向け旅行商品の造成・販売を促進

○「よさこい」を世界にアピールするため、国内外のネットワークの拡大や海外メディアを通じた情報発信に取り組み、よさこい「発祥の地高知」の認知度を向上

▶外国人延べ宿泊者数 H23:16,480 人泊 → R 元:95,360 人泊

[OMOTENASHI (おもてなし) の推進]

○外国人観光客へのきめ細かな観光情報の提供に向けて、観光案内所の体制と機能を強化

▶外国人観光案内所の設置数 H26:3 か所 → R 元:17 か所

○高齢者や障害者等、多様なニーズを持つ観光客にきめ細かな情報提供ができるようバリアフリー観光の相談体制を整備

▶バリア情報、バリアフリー情報の収集件数:230 施設(観光施設 100、宿泊施設 100、交通機関 30)(R 元)

○おもてなしの心が感じられるおもてなしトイレ及び観光ガイドタクシーの拡大を推進

▶おもてなしトイレの認定数 H28:738 か所 → R 元:853 か所

▶タクシーの稼働数 H28:283 人 → R 元:353 人

《さらなる挑戦》

□地域の強みを生かした「外貨を稼ぐ」観光地域づくりの推進

□世界にも通用する高知観光の魅力発信

□インバウンド観光のステージアップ

・訴求力の高い外国人向け旅行商品づくりの推進

・訪日に関心を持つ外国人向けプロモーションの抜本強化

□観光案内所におけるコンシェルジュ機能の強化



《第4期計画における4年後の目標》

○観光総消費額:1,288 億円以上

○県外観光客入込数:460 万人以上

■ 地産地消・地産外商戦略（食品分野）

食のプラットフォームを起点とした商品づくりが進む。また、地産外商公社のサポートなどにより、外商に挑戦する事業者が増加し、成約額も飛躍的に拡大。

食料品製造業出荷額等や食料品の輸出額も大幅に増加し、食料品製造業出荷額等は目標の1,000億円を達成。

▽ 食料品製造業出荷額等の推移（単位：億円） H20→H30 +30.6%

	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
	909	862	861	864	884	873	892
H27	H28	H29	H30				
998	1,080	1,089	1,187				

[定番化に向けた商品づくり]

○食品分野における地産外商のさらなる拡大に向け、新たな県版 HACCP 認証制度を設け、ワンストップ窓口の設置、HACCP 研修・一般衛生管理研修の実施、専門家の派遣等を通じて、県版 HACCP 認証の取得を支援

▶県版 HACCP 認証（第2ステージ以上）取得企業（累計）：186 社（H28～R 元）

○食に携わる加工事業者、生産者、大学及び行政などが参画する「食のプラットフォーム」を作り、商品開発や販路開拓などの課題解決の仕組みを構築

▶参画事業者数（累計）：386 社（H29～R 元）

○商品発掘コンクールを開催し、商品開発等の取り組みを誘発

▶商品発掘コンクール応募事業者数 H21:82 社 → H28:86 社 → R 元:71 社

○商品づくりワーキング・商品力アップ相談会の開催や、食品産業総合支援補助金による支援など、県内事業者の商品開発の取り組みを支援

▶商品開発件数 H28:29 件 → R 元:46 件

○地産外商のさらなる拡大につなげる中期計画づくりの支援

▶食品加工事業者の事業化プラン及び事業戦略の策定件数（累計） H28:37 件 → R 元:131 件

○地産外商のさらなる拡大につなげる事業戦略の策定・実行支援

▶事業戦略の策定件数（累計）H30:11 件 → R 元:21 件

[外商支援の全国展開でより大きな商流へ]

○「高知県地産外商公社」による外商活動の全国展開（H27～関西・中部、中国・四国・九州、R 元～関東以北）

▶公社等の外商支援による成約金額 H23:3.4 億円 → H27:20.8 億円 → R 元:46.4 億円

▶公社等の外商支援による成約件数 H21:178 件 → H27:6,555 件 → R 元:9,896 件

○地域商社の支援を目的とした「外商支援事業費補助金」の創設

○県、公社、地域商社間の外商活動における情報共有、連携を目的とした「地産外商情報共有

会議」の設置

○展示商談会への出展及び県・公社主催商談会の開催

▶商談会回数、参加企業数 H22:1回 34社 → H27:39回 646社 → R元:56回 820社

○まるごと高知でのテストマーケティング及び催事の実施

▶H22:38商品 → H27:198商品 → R元:252商品

○地産外商公社高知事務所による事業者個別訪問

▶H27:189社 → R元:259社

〔輸出戦略に基づく輸出振興の本格化〕

○有望市場、新興市場での輸出額増と販路拡大に向けた支援の実施

○海外支援拠点の構築（高知県シンガポール事務所（H8～）、上海ビジネスサポートサテライト（H26～）、高知県台湾支援拠点（H27～）、高知県貿易推進統括アドバイザー（H29～）、食品海外ビジネスサポーター（R元～））

▶食料品の輸出額 H21:0.5億円 → H27:4.4億円 → R元:14.6億円

○食の情報発信力の高いパリで、トップシェフ・バイヤーを招いたユズの賞味会を開催し、そこでの高評価を力に、欧州全土や豪州等へ展開

▶ユズの輸出額 H22:0.3億円 → H27:1.6億円 → R元:3.7億円

○酒類の情報発信地であるロンドンを始め、パリ、スペイン、香港、台湾での土佐酒の試飲商談会・プロモーションを実施

▶土佐酒の輸出額 H21:0.5億円 → H27:1.4億円 → R元:2.4億円

○県産水産物の販路開拓を目指し、高知県養殖魚輸出促進協議会を設立（H28）、高知県水産物輸出促進協議会へと改組し、対象魚種を養殖魚のみから養殖魚を中心とする水産物に拡充（R元）

▶水産物の輸出額 H26:0.2億円 → H27:0.3億円 → R元:4.1億円

○事業者の輸出拡大に向けた輸出戦略の策定・実行支援

▶輸出戦略の策定件数 R元:5件

《さらなる挑戦》

□食品加工の総合支援の強化

・食品加工技術・製造のさらなる高度化や食品衛生レベルのさらなる向上に向けた支援拠点の検討

□民主導による外商活動の活発化

□食料品輸出のさらなる強化

・地産外商公社による輸出対応の強化、海外支援拠点のさらなる体制強化



《第4期計画における4年後の目標》

○食料品製造業出荷額等:1,300億円以上

移住促進による地域と経済の活性化

移住促進・人材確保センターを設立し、オール高知の体制で取り組みを推進。
移住者は大幅に増加。目標とした年間移住者 1,000 組を達成。

▽ 移住達成までの各ステップの実績

	HP のアクセス数 ※	相談者数	暮らし隊新規加入者数	移住者数
H23	—	—	371 人	120 組 241 人
H24	260,012 件	1,259 人	503 人	121 組 225 人
H25	430,080 件	1,817 人	690 人	270 組 468 人
H26	429,236 件	3,458 人	1,398 人	403 組 652 人
H27	525,243 件	3,943 人	1,112 人	518 組 864 人
H28	611,917 件	3,740 人	790 人	683 組 1,037 人
H29	703,202 件	4,186 人	897 人	816 組 1,198 人
H30	692,193 件	4,391 人	919 人	934 組 1,325 人
R 元	719,121 件	3,888 人	751 人	1,030 組 1,475 人

※HP のアクセス数は、H27 までは「高知家で暮らす」のアクセス数。H28 以降は「高知家で暮らす」と「高知求人ネット」のアクセス数の合計

[Step 1 : 高知を知って・好きになってもらう]

○「高知家プロモーション」と連動した「高知家の移住」PR の実施

▶ 高知家の認知度 H25:22% → H27:36% → R 元:25%

○首都圏の高知県出身者や高知ファンを中心としたネットワーク化による情報発信と送り出しを強化

[Step 2 : 移住に関心を持ってもらう]

○「高知家で暮らす。」情報編集部による魅力ある発信情報の検討

▶「高知家で暮らす。」のアクセス数 H24:260,012 件 → H27:525,243 件

→ R 元:719,121 件（高知求人ネットへのアクセス含む）

○子育て世代、アウトドア関心層、Uターン希望者等のターゲット別広報の実施

[Step 3 : 移住に向けた主体的な行動に移ってもらう]

○移住・交流コンシェルジュによるきめ細かな相談対応

○各産業分野、県内事業者等と連携した都市部での相談会やセミナーの開催

▶新規相談者 H24:1,259 人 → H27:3,943 人 → R 元:3,888 人

○移住促進・人材確保センターを設立し、オール高知の体制で取り組みを推進

○求人支援コーディネーターによる商工会議所、商工会等地域の支援機関等と連携した人材ニーズのさらなる掘り起こしと発信の強化

[Step 4 : 移住について真剣に考えてもらう]

○移住・交流コンシェルジュと市町村相談員が連携した相談対応の強化

▶相談から移住へのマッチング率 H24:9.6 % → H27:13.1% → R 元:26.5%

▶市町村の移住専門相談員の配置 H24:10 市町村 → H27:26 市町村 37 人 → R 元:28 市町村 41 人

○「空き家再生・活用促進専門家グループ」と市町村の連携の推進による、空き家確保の取り組みの強化

▶県補助金で整備した住宅数（累計）:466 件（H28～R 元）

[Step 5 : 高知に安心して住み続けてもらう]

○「移住専門相談員」や「地域移住サポーター」によるフォローアップ

▶地域移住サポーター（県から委嘱） H25:7 市町村 27 人 → H27:16 市町村 77 人 → R 元:23 市町村 176 人

《さらなる挑戦》

☐ 交流人口・関係人口へのアプローチの強化

☐ 都市部の人材との接点の拡大

☐ 相談・マッチング体制の強化による戦略的アプローチ

☐ 「仕事」と「住まい」のさらなる掘り起こしの強化による都市部人材とのマッチングの促進

☐ Uターンの着実な推進



《第 4 期計画における 4 年後の目標》

○県外からの年間移住者:1,300 組以上

■ 起業や新事業展開の促進

起業支援プログラム「こうちスタートアップパーク」を開始。起業に向けた機運が着実に高まるとともに、県が関与した起業数は目標の 100 件を達成。

[起業に向けた準備段階から事業プラン磨き上げまでの一貫サポート]

- こうちスタートアップパーク (KSP) を中心とした起業の裾野の拡大
 - ▶こうちスタートアップパーク会員数 437 名 (R 元)
- スタートサロンによる起業の動機付け
- オフィスアワーによる起業コンシェルジュとの個別相談
- アイデア検討会及びステップアッププログラムによる事業プランの磨き上げ
 - ▶KSP を通じた起業件数 (累計) : 39 件 (H29~R 元)
- わくわく 地方生活実現政策パッケージを活用した資金的支援
 - ▶補助金を活用した起業件数: 4 件 (R 元) ※KSP を通じた起業件数の内数

[都市圏起業家との協働を通じた人材育成]

- 成長性の高い事業を生み出すためのノウハウ習得等を目的とした高知ビジネスデザイン塾の開催
 - ▶県内起業家の育成数: 13 人 (R 元)

[移住×起業の取り組み]

- ナリワイスタートアップサロンによる地域資源等の掘り起こし
 - ▶資源や課題の見える化 (累計) : 77 件 (H29~R 元)
- マッチングイベントやアイデア創出のためのプログラム、合宿の開催
 - ▶起業件数 (累計) : 5 件 (H28~R 元)

[産学官民連携のプラットフォーム]

- 「シーズ・研究内容紹介」「経営者トーク」によるプラットフォームづくり
 - ▶シーズ・研究内容紹介開催回数、参加人数 (累計) : 86 回、1,888 人 (H28~R 元)
 - ▶経営者トーク開催回数、参加人数 (累計) : 37 回、1,375 人 (H28~R 元)
- 「企業訪問キャラバン」「似業種交流会議」による交流の促進
 - ▶企業訪問キャラバン訪問社数 (累計) : 14 社 (H29~R 元)
 - ▶似業種交流会議開催回数、参加人数 (累計) : 2 回、58 人 (H30~R 元)
- 「アイデアソン・ハッカソン」による新たなアイデア等の創出
 - ▶アイデアソン、ハッカソン開催数、参加者数 (累計) : 15 回、379 人 (H28~R 元)
- 「知財マッチング」による開放特許を活用した新商品開発

▶企業とのマッチング：6社（H28）

▶アイデアソン開催数、参加者数（累計）：6回、92人（H29～R元）

○「連続講座（土佐 MBA 実科）」による経営に必要な知識や新商品開発等の手法の習得

▶連続講座開催数（累計）：20講座、325人（H28～R元）

○新たなアイデアの事業化をサポートする「ビジネスチャレンジサポート」

▶事業化案件数（累計）：15件（H28～R元）

[産業人材育成プログラム「土佐まるごとビジネスアカデミー」の実施]

○カリキュラムを体系化し3科（本科・実科・専科）体制へ

○受講者の利便性向上のための仕組みの構築（サテプラ、ネット受講等）

○講座を体験できる機会の創出（おためしMBA）

▶土佐まるごとビジネスアカデミー受講者数（累計）：24,774人（H24～R元）

○経営を担う中核人材の育成

▶エグゼティブコース受講者数（累計）：67人（H28～R元）

▶土佐経営塾受講者数（累計）：133人（H25～R元）

○小規模事業者の育成

○学ぶ機会の少ない地域で、意欲の醸成と次の段階へのステップアップを図る講座を実施

▶「目指せ！弥太郎商人塾」「商人塾短期集中セミナーin幡多」受講者数（累計）：226人（H22～R元）

▶ナリワイセミナー受講者数：45人（R元）

《さらなる挑戦》

□こうちスタートアップパークを活用した起業プラットフォームの機能強化

・デジタル技術×起業、移住×起業の推進

□新事業創出人材育成の取り組みの強化

・各産業分野におけるプラットフォームの構築

□産学官民のマッチングの強化

・企業訪問キャラバンや似業種交流会議等、産学官民の交流の場となる取り組みの充実

□土佐まるごとビジネスアカデミーの実施による産業人材育成の促進

・県内企業等の課題とニーズに対応したカリキュラムのさらなる充実

・地域での学びの場の充実



《第4期計画における4年後の目標》

○県のサポートによる起業・新事業展開件数（R2～R5累計）：200件以上

■ 連携テーマ（地域産業クラスターの形成）

地域に根差した第一次産業などを核として、その周りに様々な産業を集積させる「地域産業クラスター」を生み出すためのプロジェクトを推進（第3期計画では21のクラスタープロジェクトを推進）。

核となる一次産業の生産拡大は概ね順調に進捗するとともに、二次・三次産業への波及についても、一定の成果が出ている。

□主な地域産業クラスタープロジェクトの成果と今後の方向性

〔農業分野〕

○四万十次世代モデルプロジェクト〔プロジェクト開始 H28. 9 月〕

四万十町次世代団地におけるトマト出荷量は順調に伸びており、今後は、事業者の経営安定化に向けた病害防除対策の確立やさらなる作業効率の向上に取り組む。また、トマト加工品が開発され、ふるさと納税返礼品等で展開されており、今後ともさらなる認知度向上と販路拡大に取り組む。

○日高村トマト産地拡大プロジェクト〔プロジェクト開始 H28. 4 月〕

企業の新規参入などにより、日高村本郷にトマトの次世代施設園芸団地が形成され、集出荷場の整備もあって、出荷量は増加しており、今後は、参入企業等の経営安定や労働力の確保に取り組む。また、トマト加工品の開発及び販売拡大やオムライス街道の取り組みが順調に進んでおり、今後は、交流拠点施設による交流人口の拡大や移住促進にも取り組む。

○日本一のナス産地拡大プロジェクト〔プロジェクト開始 H28. 4 月〕

次世代型ハウスの整備や既存ハウスへの環境制御技術の導入推進等により生産拡大を図っており、今後は、病害対策や環境制御技術のさらなる普及、新規就農者の確保等に取り組む。また、ナスの料理メニューや加工品の開発を進めるとともに、ナスの機能性表示の活用や情報発信の充実などにより、さらなる青果や加工品の販売拡大に取り組む。

○宿毛市イチゴ・柑橘成長プロジェクト〔プロジェクト開始 H31. 3 月〕

第一次から三次の各産業分野の事業者が連携した取り組みが始まり、今後、文旦園地の整備や農業の担い手確保等による生産拡大を核に、加工・観光事業者等との連携強化による二次・三次産業分野への展開が期待される。

○四万十ポークブランド推進プロジェクト〔プロジェクト開始 H28. 4 月〕

新たな畜舎の整備と農場 HACCP の認証取得により、安心・安全な四万十ポークの供給体制が整う。また、新たな6次産業化ビジネスの展開や食品加工事業者による加工施設の整備が図られた。今後は、さらなるブランド力の強化や加工品の充実を図り、販路拡大に取り組む。

〔林業分野〕

○林業・木材産業クラスタープロジェクト〔プロジェクト開始 H28. 4 月〕

木材の生産量増加のために、事業地の集約化を図る「森の工場」の整備や効率的な生産システムの導入促進が進んでおり、今後は、事業地の安定確保や再生林に向けて取り組む。また、CLT等木造建築物の棟数も増えてきており、今後も、さらなる木材加工体制の強化と海外も含めた販路拡大に取り組む。

○嶺北地域の林業クラスターによる地域の活性化〔プロジェクト開始 H28. 4 月〕

「森の工場」の整備や大型製材工場の稼働等により原木消費量が伸びており、今後は、担い手確保や林業技術の継承、森林資源維持に向けた再造林に取り組む。また、森林資源を活用した新商品の開発や営業活動の強化による販売拡大に取り組む。

〔水産業分野〕

○土佐清水メジカ産業クラスタープロジェクト〔プロジェクト開始 H29. 4 月〕

冷凍保管施設の整備等によって加工原魚の収入供給が図られており、今後は、残渣加工施設や共同加工施設の整備を進めるとともに、漁業者の安定確保や将来の指導者候補の育成を図る。また、宗田節を全国に PR するため、新商品の製造ライン整備と販路拡大にも取り組む。

○宿毛・大月養殖ビジネス高度化プロジェクト〔プロジェクト開始 H29. 4 月〕

大型水産加工施設が整備され、国内外の市場に対応できる産地加工体制が確立。今後は、海外向け HACCP の認証取得や見本市への出展等により海外販路の拡大に取り組む。また、マグロ産地として PR の充実・強化により交流人口の拡大を図る。

○宇佐・浦ノ内地区水産資源活用クラスタープロジェクト〔プロジェクト開始 H29. 7 月〕

水産資源の活用等による体験型観光のメニューづくりや加工品の商品化などが進められている。また、開設されたゲストハウスや地域における民泊開業の促進等により県内外からの誘客を図る取り組みを進める。

〔食品加工分野〕

○株式会社フードプラン、仁淀川町等を中心としたカット野菜事業クラスター

〔プロジェクト開始 H29. 2 月〕

新工場の完成により生産能力が拡大したことで、販売拡大や新商品の開発が進んでいる。また、野菜の産地形成を図るため、契約農家等による栽培実証や生産の仕組みづくりに取り組む。

〔その他〕

○竹資源の活用による中山間地域の新たな産業の創出〔プロジェクト開始 H28. 4 月〕

設立された高知竹材センター等が原竹の受入や一次加工を行っている。二次加工事業者においては、今後さらに新商品の開発や既存加工製品の販売力の強化に取り組む。

4 地域アクションプランの総括

地域アクションプランについては、県内7つのブロックに置く産業振興推進地域本部を中心に、ソフト、ハードの施策を組み合わせるきめ細かなサポートを行うとともに、PDCAサイクルによる点検・検証・改善を通して、取り組みの充実を図ってきました。

＜地域アクションプランへの主な支援（第3期計画期間中）＞

○産業振興推進総合支援事業費補助金:37事業者 41件、県補助額 845,904千円（うち、1件はR2への繰越を含む）

○観光拠点整備等補助金等:176件、県補助額 3,062,372千円（うち、2件はR2への繰越を含む）

○産業振興アドバイザー（専門家の派遣）:168件、延べ494回

その結果、ユズ精油、沢渡茶加工品、鶏卵加工品、宗田節加工品、クラフトビールなど地域資源を活用した新たな農水産加工品が数多く誕生し、さらに、奈半利のおかげで、道の駅なかとさ、道の駅よつて西土佐などの地域製品の販売拠点となる直販施設が県内各地に次々とオープンしたことで、地域の加工品づくりが活発になってきました。

また、天日塩、ヤギミルク、はちきん地鶏、土佐あかうし、大川黒牛、土佐酒、カット野菜、四万十ポークなどの取り組みでは、需要の増大や衛生管理の高度化に対応して生産体制が強化され、外商がさらに加速するという、拡大再生産に向けた好循環が生まれてきましたし、地元産酒米にこだわった日本酒造り、地域産品を活用した冷菓などでは海外への輸出の取り組みが定着・拡大しています。

観光分野では、むろと廃校水族館や龍河洞、アウトドアヴィレッジ本山、スノーピークおち仁淀川キャンプフィールド、スノーピーク土佐清水キャンプフィールドなど、地域の核となる観光拠点の整備や再活性化の取り組みが進んだほか、「2016 奥四万十博」や「土佐れいほく博」といった地域博覧会の開催や「志国高知 幕末維新博」や「リョーマの休日～自然&体験キャンペーン～」の機会を生かした観光資源の魅力向上、観光人材の育成が図られたこと等により、旅行商品の造成が進展し、400万人観光の定着に貢献しました。

その他、南国市のものづくりサポートセンターや四万十市のShimanto+Terrace はれのぼといった中心市街地活性化に向けた地域の拠点施設の整備が進むとともに、田野町における完全天日塩や香美市における土佐打刃物といった地域で地場産業の職人を育成する新たな取り組みが始まりました。

こうしたことから、全体としては、地域に新たな産業が生まれるとともに、地産、外商の挑戦により順調な成長を続けており、地域の雇用の創出と所得の向上につながっています。また、地域アクションプランの取り組みが、地域における新たな経済活動の基盤として重要な役割を果たすようになってきたところも一部に見られるようになってきました。

しかしながら、一部に取り組みの遅れているものや、課題のあるものも見られており、引き続き、実行支援チームによるサポートの強化等、さらなる対策が必要です。

▽ 地域アクションプランへの位置付けによる新たな挑戦が増加

- ・第3期計画期間中の追加 18 件

＜地域アクションプランの項目数（単位：件）＞

年度／地域	安芸	物部川	高知市	嶺北	仁淀川	高幡	幡多	計
H28 当初	31	27	30	23	36	41	46	234
R 元最終	31	28	30	24	36	41	47	237

（プランの動きについては分割・統合・削除があるため、全体の増減数と追加数は一致しません）

- ・第4期計画当初の新規 17 件

▽ 地域アクションプランによる雇用の創出：591 人（第3期計画期間中）

[参考：第1期計画期間中の雇用創出数 623 人、第2期計画期間中の雇用創出数 522 人]

▽ 平成 21～29 年度に産業振興推進総合支援事業費補助金を活用した地域アクションプラン関連事業（売上高により補助事業の効果を測ることが適当と判断される事業に限る）の売上増加額（※）

（※各事業における補助金の活用前と当該年度の売上の伸びの合計）

- ・平成 27 年度 約 52.6 億円 [95 事業 137 件]
- ・平成 28 年度 約 63.5 億円 [103 事業 145 件]
- ・平成 29 年度 約 67.6 億円 [113 事業 156 件]
- ・平成 30 年度 約 70.9 億円 [120 事業 164 件]

[主な成果等]

○地域資源を活用した新たな農水産加工品が誕生

ユズ精油、沢渡茶加工品、鶏卵加工品、宗田節加工品、クラフトビール 等

○地域産品の販売拠点となる直販施設が次々とオープンし、地域の加工品づくりが活発化

奈半利のおかって、道の駅なかとさ、道の駅よって西土佐、スノーピークかわの駅おち 等

○需要の増大や衛生管理の高度化に対応して生産体制が強化され、外商がさらに加速

天日塩、ヤギミルク、はちきん地鶏、土佐あかうし、大川黒牛、土佐酒、カット野菜、四万十ポーク 等

○海外への新たな挑戦が定着・拡大

《地元産酒米にこだわった日本酒造り》海外での外商活動：38 カ国

《地域産品を使用した冷菓》国外販売額の増加 23,382 千円（H26） → 77,000 千円（R 元）

○観光拠点の整備・再活性化の取り組みや地域地域の観光資源の磨き上げ、観光人材の育成、旅行商品の造成などが進展。また、地域博覧会などを通じて、広域観光組織の機能強化も進む。

- ・観光拠点施設の整備（むろと廃校水族館、龍河洞、アウトドアヴィレッジ本山、スノーピークおち仁淀川キャンプフィールド、スノーピークかわの駅おち（再掲）、スノーピーク土佐清水キャンプフィールド 等）
- ・地域博覧会の開催（H28 2016 奥四万十博、R 元 土佐れいほく博）

[各地域の主な取り組みと成果]

安芸地域	農業分野では、ユズの栽培指導や改植事業の推進により、生産者の栽培技術や品質への意識が向上し、生産量の増加につながった。 商工業分野では、地場産品を活用した加工品の開発や販売の強化に取り組むとともに、ふるさと納税返礼品の取り扱いを進め、直販所等の売上高が増加している。 観光分野では、(一社)高知県東部観光協議会の設立により広域観光を推進する体制が強化されるとともに、「森林鉄道から日本一のゆずロードへ」の日本遺産認定、むろと廃校水族館のオープンなどにより、地域の観光資源の魅力向上が図られた。
物部川地域	農業分野では、調整作業機の導入や防除作業の機械化により作業の効率化が進められ、産地の維持・拡大が図られている。林業分野でも、作業道の整備や高性能林業機械の導入により、素材生産量の増加につながった。 商工業分野では、「ものづくりサポートセンター」の整備に向けた取り組みに併せて、中心市街地活性化に向けて取り組んでいる。また、鍛冶職人の育成施設の整備により、後継者育成づくりの環境が整った。 観光分野では、広域観光を推進する物部川 DMO 協議会の設立により体制が強化されるとともに、龍河洞の洞内整備などにより地域の観光資源の魅力向上が図られた。
高知市地域	農業分野では、ユズの搾汁残渣を有効に活用した取り組みが進むとともに、林業分野でも、高知県産イタダリの外商に向けて県内各地域に生産地が拡大している。 観光分野では、大型クルーズ客船の寄港に伴い、増加する外国人観光客に対応するため、高知市を中心とした 34 市町村による「れんけいこうち広域都市圏ビジョン」連携事業の活用により、中心商店街に外国語対応可能な観光案内所が整備されたほか、県内各市町村の地域資源を活用した新たな広域観光商品の開発など外国人観光客の受入態勢が強化されている。
嶺北地域	農業分野では、JA 出資法人等において中山間農業複合経営拠点の取り組みが進んでいる。また、土佐あかうしの増頭対策が順調に進むとともに土佐はちきん地鶏の食鳥処理・加工施設が本格稼働し生産から加工・販売体制が整いつつある。林業分野では、木材の素材生産量の増加、林業用苗木（コンテナ苗）の生産体制の確立及び販売拡大が図られた。 観光分野では、さめうら荘の改修や大手アウトドアメーカー監修のアウトドアヴィレッジ本山の建設を契機として、地域博覧会「土佐れいほく博」が開催されるなど、地域の観光資源の魅力向上が図られた。
仁淀川地域	農業分野では、高糖度トマトの生産体制の強化が進むとともに、ブランドの確立や選果ラインの高度化により販売額が増加している。 商工業分野では、カット野菜の加工場の整備や地場産品を活用した加工品開発・販売等により、販売額の増加や新たな雇用の創出が図られた。 観光分野では、仁淀ブルーの知名度の向上やツアー客の増加に加え、体験・滞在型観光の拠点となる大手アウトドアメーカーの監修・運営によるキャンプ場のオープンなどにより、地域の一層の魅力向上と交流人口の拡大が図られた。

高幡地域	農業分野では、地元の豊富な資源を活用した直販所の運営等により、順調な売上を上げている他、農家自らによる6次産業化への挑戦が進むとともに、後継者である地域の若手農家が加工品の開発・販売に取り組む等、波及効果も現れている。 林業分野では、四万十ヒノキのブランド化により森林資源の原木生産量が順調に推移している。 観光分野では、奥四万十博を契機とした新たな体験プログラムの造成や磨き上げが進んでおり、特に須崎市浦ノ内地区の水産資源を活用した体験型観光では、海洋スポーツや新たな体験プログラムの導入等により交流人口の拡大を目指した取り組みが進んでいる。
幡多地域	農業分野では、ユズやぶしゅかんの新たな施設整備による生産が拡大したほか、新たにブランド化された畜産物の生産・加工販売が開始された。 水産業分野では、宿毛市において輸出にも対応できる大型加工施設が整備されるとともに土佐清水市ではメジカ産業の再生に向けたプロジェクトが進んでいる。 商工業分野では、民間事業者による加工場の整備が進むとともに、道の駅よつて西土佐のオープンにより、地域の物産販売や観光の拠点が整備された。 観光分野では、黒潮町に整備された人工芝グラウンドを核としたスポーツツーリズムの推進により交流人口が拡大しており、また、土佐清水市竜串では大手アウトドアメーカー監修のキャンプフィールドがオープンするなど、地域の観光資源の魅力向上が図られた。

《見えてきた課題(◆)と、さらなる挑戦(□)》

◆新しく地域A Pとなる案件が減少傾向

⇒□地域A Pへの位置づけを目指す取り組みへの支援を強化する

◆第3期計画で設定した数値目標のうち半数近くは、目標に対する成果が十分でない状況

⇒□地域への経済波及効果の大きい地域A Pの課題解決や事業創出に向けた支援を強化する

◆新たな雇用を生み出すような、規模の大きな案件が減少傾向

⇒□地域への経済波及効果の大きい地域A Pの課題解決や事業創出に向けた支援を強化する

【参考資料：各施策、地域アクションプランで設定した数値目標の達成状況】

第3期計画の取り組み一つひとつについても、具体的な取り組みや成果、目標に対する実績などを確認し、次のとおり4段階評価を実施しています。

区分	評価基準	
A+	第3期計画の取り組み開始時と比べて、数値を改善もしくは維持できたもの、または状況を改善できたもの	・目標を達成したもの →目標の達成率（または達成見込率）が100%以上
A		・数値目標ではない目標について目標を達成した（または達成する見込みがある）もの
A-		・目標をほぼ達成したもの →達成率（または達成見込率）が60%以上100%未満
B	第3期計画の取り組み開始時と比べて、数値を改善もしくは維持できなかったもの、または状況を改善出来なかったもの	

（※）4段階評価は、一つひとつの取り組みの進展を確認し、その改善を図っていくために実施するものですが、産業振興計画の目指すところは、地産外商を進め、産業全体の底上げを図ることで、「地域地域で若者が誇りと志を持って働ける高知県」を創っていくことにあり、この実現に向けて、計画全体として、どういう成果が上がったかがむしろ重要と考えています。

したがって、計画全体の総括及び各分野の総括とあわせて見ていくことが必要となります。

《産業成長戦略》

分野別	評価計	A+	A	A-	B
農業分野	89	47	19	12	11
林業分野	37	16	7	10	4
水産業分野	51	30	7	5	9
商工業分野	97	56	19	15	7
観光分野	45	30	3	10	2
連携テーマ	89	47	15	14	13
合計	408	226	70	66	46

《地域アクションプラン》

分野別	評価計	A+	A	A-	B
安芸地域	63	18	12	19	14
物部川地域	36	13	7	6	10
高知市地域	47	15	11	7	14
嶺北地域	43	8	3	16	16
仁淀川地域	60	27	6	13	14
高幡地域	69	18	18	15	18
幡多地域	53	20	9	13	11
合計	371	119	66	89	97

